

2010 年度修士論文

コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性

茨城大学大学院人文科学研究科文化科学専攻
コミュニケーションコース
メディア分野

| | |
|---------|----------------------|
| 学生番号 | 09LM111Y |
| 氏名 | MENA ARAYA AARON ELI |
| 正研究指導教員 | 佐野博彦教授 |

目次

| | |
|--|----|
| 要旨 | 5 |
| Abstract | 7 |
| 序論： コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性を論じるにあたっての考察の枠組 | 9 |
| 第一章： NHK 学校放送とはいかなるものか | 16 |
| 第一節. 学校放送とは何か | 16 |
| 1.1. 学校放送の定義 | |
| 1.2. 学校放送の持つ「視聴覚教育」という性質 | |
| 1.3. 学校放送の持つ「放送」という性質 | |
| 1.4. 学校放送番組の利用方法 | |
| 第二節. NHK の学校放送 | 19 |
| 2.1. NHK 学校放送の特性 | |
| 2.2. 放送法が定める学校放送 | |
| 2.3. NHK 学校放送の対象 | |
| 2.4. 2010 年度の NHK 学校放送番組 | |
| 2.5. NHK 学校放送を支えるネットワーク | |
| 第三節. 日本における学校放送の効果と歴史 | 24 |
| 3.1. NHK 学校放送の効果 | |
| 3.2. NHK 学校放送の歴史的な展開 | |
| 3.2.1. NHK 東京教育テレビの誕生 | |
| 3.2.2. 学校放送番組の変化 | |
| 第四節. 現在の NHK 学校放送利用状況 | 32 |
| 4.1. 学校向け番組の利用 | |
| 4.2. NHK デジタル教材の登場 | |
| 第二章： NHK 学校放送の発展を可能にした要素：公共放送の存在 | 35 |
| 第一節. 「商業教育放送」という実験 | 35 |
| 1.1. 日本教育テレビ (NET) | |
| 1.2. 東京 12 チャンネル (財団法人日本科学技術振興財団テレビ教育) | |
| 1.3. 商業教育放送の失敗とその原因 | |
| 第二節. NHK の公共放送モデル | 40 |
| 2.1. 公共放送とは何か | |
| 2.2. 公共放送の概念 | |
| 2.3. 公共放送と商業放送、国営放送との相違点 | |
| 第三節. 公共放送モデルとしての BBC と NHK | 43 |
| 3.1. BBC と NHK の歩んできた道 | |
| 3.2. BBC と NHK の比較分析 | |
| 第四節. NHK の公共放送の型 | 47 |
| 4.1. 経営制度 | |
| 4.2. 財政 | |
| 4.3. 番組編成 | |
| 4.4. 研究活動 | |

- 4.4.1. NHK 放送文化研究所
- 4.4.2. NHK 放送技術研究所

| | |
|---|-----|
| 第三章：コスタリカにおける公共放送の型 | 55 |
| 第一節. SINART（国立ラジオテレビ協会） | 55 |
| 1.1. SINART の歴史 | |
| 1.1.1. 公共テレビのための「戦い」 | |
| 1.1.2. 公共放送の登場 | |
| 1.1.3. SINART の誕生 | |
| 1.1.4. SINART の使命 | |
| 1.2. SINART による教養・教育番組の提供 | |
| 1.2.1. 早期の番組編成 | |
| 1.2.2. 「新しい SINART」の番組編成 | |
| 1.2.3. 現在の番組編成 | |
| 1.3. SINART の視聴状況 | |
| 第二節. SUTV（大学テレビジョンシステム） | 69 |
| 2.1. SUTV 創設への道 | |
| 2.2. SUTV の使命 | |
| 2.3. SUTV の番組編成 | |
| 2.4. SUTV の視聴状況 | |
| 第四章：コスタリカの公共放送と権力との関係の問題点 | 79 |
| 第一節. コスタリカの公共放送における権力の介入 | 79 |
| 1.1. SINART の権力との関係 | |
| 1.2. SUTV の場合：政権からの独立 | |
| 第二節. コスタリカの公共放送の財政問題 | 84 |
| 2.1. SINART の持続的財政危機 | |
| 2.2. SUTV の財政 | |
| 第三節. SINART における法律上の問題 | 88 |
| 第四節. コスタリカにおける学校放送システム不在の原因としての公共放送と政権の関係 | 89 |
| 第五章：コスタリカにおける「テレビ中高等学校」の実験と失敗の教訓 | 92 |
| 第一節. コスタリカの教育制度 | 92 |
| 第二節. 「テレビ中高等学」の実験 | 93 |
| 2.1. 「テレビ中高等学校」はいかなるものなのか | |
| 2.2. 「テレビ中高等学校」の教材 | |
| 2.3. 「テレビ中高等学校」の教育課程 | |
| 2.4. 「テレビ中高等学校」のメリット | |
| 2.5. 「テレビ中高等学校」の実行 | |
| 2.6. 「テレビ中高等学校」システムが「失敗」と見做された理由 | |
| 第三節. 「テレビ中高等学校」の失敗から学び得ること | 102 |
| 第六章：コスタリカ独自の学校放送システムを構築するために必要な作業 | 104 |

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 第一節. 学校放送システムを支えるネットワークの検討 | 104 |
| 1.1. 教育省 | |
| 1.1.1. 教育技術リソース管理部 | |
| 1.1.2. 教育省視聴覚教材ライブラリー | |
| 1.2. 公共放送：SINART と SUTV | |
| 1.3. コスタリカ大学 | |
| 1.3.1. 「大学コミュニティーワーク」制度 | |
| 1.3.2. 国立教育研究所 | |
| 1.4. 国営遠隔教育大学 | |
| 1.5. 国外放送・教育関連国際支援機関 | |
| 第二節. 学校放送システムの開発に取り組む「学校放送執行委員会」の構築 | 114 |
| 第三節. 学校における視聴覚メディア利用実態調査研究の実行 | 116 |
| 第四節. 学校放送番組の内容と構成の確定 | 118 |
| 第五節. 学校放送番組編成の計画 | 122 |
| 第六節. 学校放送番組の利用方法の検討 | 124 |
| 第七節. 学校放送番組の制作 | 127 |
| 第八節. 学校放送視聴用の視聴覚教材・機材の整備 | 129 |
| 8.1. 視聴覚教育の推進機構を作る | |
| 8.2. 視聴覚メディアの保有と利用とに関する調査をする | |
| 8.3. 整備すべき視聴覚メディアの種類と数量を決定する | |
| 8.4. 管理方式を決定する | |
| 8.5. 視聴覚メディアの目録を作成する | |
| 結論：コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性 | 134 |
| 参考文献 | 136 |

要旨

本論文の目的

日本のNHK（日本放送協会）では、テレビ放送を開始した1953年から学校向け放送が実施し、優れた効果をあげてきた。それに対し、コスタリカでは、教育・教養番組を提供する公共放送があるとはいえ、学校向け放送システムが未だ設けられていない現状がある。一方、コスタリカの学校では、留年、退学、学力不足、教育水準格差をめぐる様々な問題があり、学校における教育を豊かにし、学力の向上をはかる新しい対策を講じる必要がある。

本論文の目的は、テレビを基盤にした学校放送の意義に焦点を当て、NHK 学校放送の歴史、特徴、効果を考察しながら、コスタリカにおいても学校放送システムを導入する可能性を検討することである。

本論文の構成

本論文は、序論に加え、6章で構成されている。

序論では、コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性を論じるにあたっての前提を取り上げている。そこでは、学校向けテレビ教材、特にNHK 学校放送には大きな効果があり、コスタリカ独自の学校放送システムの開発をコスタリカの学校における様々な問題への対策として提案している。

第一章では、学校放送と視聴覚教育の定義を上げてから、NHK 学校放送の特性、効果、歴史、利用などをまとめている。第二章では、NHK 学校放送の発展を可能にした要素に触れ、日本における商業教育放送局の失敗の理由、公共放送の重要性、代表的な公共放送としてのNHKとBBC、NHKの公共放送の型について考察する。

次に、コスタリカの公共放送に焦点を当て、第三章ではSINART（国立ラジオテレビ協会）とSUTV（大学テレビジョンシステム）の歴史、特性、番組編成などをまとめている。第四章ではコスタリカの公共放送の問題点を取り上げる一方、これらの公共放送は学校向け番組を提供していない理由を検討している。

第五章では、コスタリカにおけるテレビ教材を体系的に利用した最初の経験となった「テレビ中高等学校」の特性とその失敗の教訓を分析している。最後に、第六章で

は、コスタリカにおける学校放送システムを構築する可能性を考察し、その構築に必要なとなる具体的な作業を取り上げ、それらの作業をめぐる様々な提案を行っている。

本論文の結論

コスタリカでは、公共放送と教育省の他に、学校放送システムの開発に貢献することができるコスタリカ大学、国営遠隔教育大学、国立教育研究所などの多くの機関がある。更に、これらの機関には、教室における視聴覚教材利用の普及に関心を持ち、テレビ教材を開発してきた専門家が集まっているだけでなく、学校放送番組の計画や制作に重要な資料となる多量のテレビ教材が保管されている。一方、コスタリカ学校放送の導入には、NHK、イベロアメリカ諸国教育科学文支援化機関ユネスコなどの外国機関の協力を期待することができる。

このように、NHK 学校放送のよい経験を吸収すると、コスタリカでも学校放送システムを構築することができると言える。以上の機関をコーディネートしながら、学校放送システムの構築に専念する独立した組織を（本論文でこの組織を仮に「学校放送執行委員会」と呼ぶことにした）を設けることで、コスタリカの公共放送の問題を乗り越え、コスタリカ独自の学校放送システムを作り上げ、学習指導要領を基にした番組を提供し、特に中高等学校における学力の向上と教育機会均等の充実に寄与することが可能である。

Abstract

Research Aim

Japan Broadcasting Corporation (NHK) has been producing high quality educational television programs directed to schools from 1953 to the present, making an important contribution to the development of school education in Japan. In Japan this system is called “School Television”(学校放送).

Public television stations in Costa Rica on the other hand have produced a large number of educational and cultural programs since the late 1970s. However, very few of these programs have targeted Costa Rican Schools. Currently the Costa Rican school system faces serious problems concerning poor academic performance and high rates of repeaters and school desertion. By analyzing the positive experiences of the systematic utilization of NHK educational programs in Japanese schools, it is possible to assert that educational programs which specifically aimed at school students can be used as tools to contribute to the solution of these problems.

The goals of this research are to analyze the possibilities of creating a “School Television System” in Costa Rica, taking as reference the history, characteristics and accomplishments of the “NHK School Television System” in Japan.

Research Structure

This research is divided in an Introductory Analysis and six chapters.

The Introductory Analysis explains the four premises on which this research is based: 1. Systematic use of educational television programs can contribute to the betterment of education in schools, 2. The use of educational television programs can contribute to solve the various problems in Costa Rican Schools, 3. The “NHK School Television System” has proven to be successful and Costa Rican authorities can learn a great deal by analyzing its history and characteristics, 4) It is possible to create a “School Television System” in Costa Rica.

The first chapter starts with the definition of audiovisual “Audiovisual Education” and “School Television”, and moves into a description of the history, characteristics and accomplishments of the “NHK School Television System”.

The second chapter analyzes the conditions that made the development of the “NHK School Television System” possible, the reasons for the failure of the Commercial Educational Television Stations in Japan, and the importance of NHK and British Broadcasting Corporation (BBC) as representative Public Television models.

The third chapter describes the history, characteristics and educational programs of the two public television stations of Costa Rica: National System of Radio and Television (SINART) and University Television System (SUTV).

The fourth chapter focuses on the economic, legal and political issues that have restrained SINART and SUTV from developing a “School Television System” in Costa Rica.

The fifth chapter describes the characteristics of the systematic use of educational programs in the “Television High School System” of Costa Rica, and analyses the reasons for their failure.

Finally, the sixth chapter entertains the possibility of creating a “School Television System” in Costa Rica, and sets forth a proposition of the specific tasks that must be completed in order to create this system.

Conclusion

In Costa Rica many organizations such as the public television stations, the Ministry of Education, public universities and educational research institutes have the human and technological resources to collaborate in the creation of a “School Television System”. By establishing an administrative committee in charge of coordinating the efforts of these organizations within Costa Rica and obtaining the collaboration from international organizations such as NHK, UNICEF and the Organization of Ibero-American States for the Education, Science and Culture (CEI), it is possible to create a “School Television System” adjusted to the needs and conditions of Costa Rican schools.

序論：コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性を論じる にあたっての考察の枠組

日本のNHK（日本放送協会）では、テレビ放送を開始した1953年から学校向け放送が実施し、優れた効果をあげてきた。それに対し、コスタリカでは、教育・教養番組を提供する公共放送があるとはいえ、学校向け放送システムが未だ設けられていない現状である。本論文は、テレビを基盤にした学校放送の意義に焦点を当て、NHK 学校放送の歴史、特徴、教育への貢献などを考察しながら、コスタリカにおいても学校放送システムを導入する可能性を検討することを目的にしたものである。

本序論では、コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性を検討するにあたっての基本的な方向性をまず整理しておきたい。

1. 学校放送（テレビ）番組は計画的かつ継続的に利用された場合、大きな教育効果をもたらすことができる。

学校放送番組は映像と音声による視聴覚教材であり、かつ「広範性」、「同時性」、「継続性」などという放送メディアの特性を持っており、「迫真性」や「芸術性」を持った学習教材と認められている¹。テレビ利用教育研究史上で有名なチューとシュラムのリサーチレビューによれば、テレビによる学習の効果として次の6点があげられる²。

1. 適切な学習条件の下でテレビが利用されると、生徒は効果的に学習することができる。
2. テレビの効果は学年によって異なり、大学生よりも小学生の学習活動に効果的に利用することができる。
3. 一方的コミュニケーションが学習活動を助成するような学習過程であれば、テレビを効率的に利用し、授業に役立てることができる。
4. テレビは学習活動の全体の脈略に適切に取り入れて利用されると、最も効果的な道具となる。

¹第一章で言及。

² Godwin Chu, Schramm Wilbur 『Learning From Television: What Research Says』 Information Age Publishing Inc. 1968年 1～19頁

5. テレビは、広範な支持を呼び起こすにたる大規模な教育問題に適応された時に、教育システムの一つの重要な役割を担うものとなり得よう。
6. テレビは、その利用が効率的に計画され、組織化されれば、効率的な学習器具となり得る。

以上の点から考えると、学校放送に大きな効果を期待することができるが、この効果を発揮するために、学校放送の内容やその利用方法に関わる様々な条件を満たさなければならないことがわかる。しかし、具体的にいかなる条件が必要となるのだろうか。NHK 学校放送の経験からみると、学校放送の成功に関わる最大の条件は「計画的」かつ「継続的」な利用であると言える。このように、児童生徒に、相互に関連性を持つよう計画的に構築された番組を継続的に提供することで、その番組の効果を高め、児童生徒の学力の向上に貢献することができると考えられる。

因みに、学校放送番組の適切な利用の効果は、社会全体における機会平等の充実にも貢献できると思われるが、この点を次に考察する。

2. 教育問題を抱えるコスタリカにおいて学校放送システムを構築することで、教育水準の向上と教育の機会均等に貢献できる。

コスタリカの教育状況には、問題が幾つか見られる。学校放送システムを導入することによって、この問題を解決することができると思う。では、コスタリカの教育の現状はいかなるものであろうか。この点が重要であるため、本論文の前提として少し詳しく述べたい。

学校教育の目的は知識や文化の普及だけに限らず、社会の全体的な発展に関する機会均等の充実にもある。発展途上国の立場にあるコスタリカにとっては、学校における教育の改善をはかる政策の充実は、未来の国家としての「成功」と厳密に関連したものである。そこで、コスタリカ政府は国内総生産のおよそ 6%を教育に当てており、国会は今年教育予算を 8%まで増加するという法案を可決した。しかし、コスタリカの学校における留年率と退学率が高くなっており、教育省の調査によると、2008 年度の留年・退学率は以下のとおりである。

表 1 : 2008 年度コスタリカの学校における留年・退学率³

| 小学校 | | | | | | | 中等高等学校 | | | | |
|--------|------|-----|-----|------|-----|-----|--------|------|------|------|-----|
| 学年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 6年 | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 |
| 留年率(1) | 4,2 | 3 | 2,7 | 2,7 | 2,7 | 2,5 | 17,8 | 10,2 | 6,7 | 10,4 | 3,9 |
| 退学率(2) | 9,3 | 6,1 | 4,3 | 7,5 | 3,4 | 1,6 | 9,9 | 13,3 | 9 | 12,9 | 5,4 |
| 合計(3) | 13,5 | 9,1 | 7,0 | 10,2 | 6,1 | 4,1 | 27,7 | 23,5 | 15,7 | 23,3 | 9,3 |

- (1) 年度の終わりまで学校に通ったが、進学できなかった児童生徒の割合を指す。
 (2) 2007 年度は学校に通ったが 2008 年度は通わなくなった児童生徒と年度の途中で退学した児童生徒の割合を指す。
 (3) 留年と退学のために進学できなかった児童生徒の割合を指す。

以上の表が示すように、留年と退学の問題は全ての学年にみられており、中学校では更に深刻になっている。例えば、2008 年度に中等高等学校に入学した生徒のおよそ 3 割が進学できなかったし、2 年と 4 年では、この割合は 23%を超えている。この問題の理由は、教育課程の「密度」や教師と児童生徒の学力不足に加え、学校と家庭における経済的な問題や移民問題にあると思われる。教育省の調査によると、留年と退学の問題は国の教育予算に国内総生産の 0,5%を超える大きな損害を与えている⁴。

コスタリカ政府は留年・退学率の減少を目指す新しい対策の必要性を認めており、教師の学力の向上や低所得家庭の児童生徒を対象にした奨学金の提供に努力を注いでいる。そこで、児童生徒の学力の向上を高めることで、留年・退学率の削減に貢献する対策として、学校放送番組システムの構築を提案することができるのではないかと筆者は考えている。

一方、コスタリカでの教育省は、全国の学校を 23 地域にまとめ、運営している。また、各地域・各学校の教育水準を計るために、「国立検定試験」⁵の結果を用いているが、2009 年度に、全教科の試験に合格した児童生徒の割合は 68,5%であった。それに対して、地方・僻地の大部分を集める 12 地域の合格率は、60%以下にとどまっている。また、地域別の合格率を分析すると、都会と地方の教育水準格差問題の深刻さが明らかになってくる。例えば、カリブ海岸にあるリモン (Limón) 地域と、北部の国境線に接するウパラ (Upala) 地域やサンタクルズ(Santa Cruz)地域の合格率は 45%を下回っている⁶。

³Ministerio de Educación Pública 『http://www.mep.go.cr/Indicadores_Educativos/INDICE1.html』 2010 年 12 月 4 日アクセス

⁴Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible(Costa Rica) 『Estado de la Educación 2』 Consejo Nacional de Rectores 2008 年 57 頁

⁵詳細は 第 5 章に述べている。

⁶前掲 Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible(Costa Rica) 『Estado de la

この格差の原因と結果に対しては、様々な意見がある。レオナルド・ガルニエール (Leonardo Garnier)⁷教育大臣によると、「この問題は、多くの地方、僻地、スラム街の学校では授業時間が都会の学校より短くなっていることと、こういった学校で教えたい一流の教師が非常に少ないことに関係している」⁸。因みに、ギジェルモ・バルガス (Guillermo Vargas) 前教育大臣⁹は、「教師を卒業させ過ぎている大学があるため、全国に知識力の低い教師が多く出てきたし、優秀な教師のほとんどは都会の学校に所属している現状がある」と主張している¹⁰。一方、コスタリカ国立大学 (Universidad Nacional de Costa Rica) 学務長フランシスコ・ゴンザレス (Francisco González) によると、「この格差は、コスタリカ政府の政策が都会の発展を優先しているところからきており、その結果、地方・僻地の教師や児童生徒が苦しい立場に追い込まれている」。都会と地方などにおける教育水準の格差は、主に「国立検定試験」の結果に明らかになっている。

このように、「国立検定試験」は社会的な不平等を激化する留年と退学の原因となるだけでなく、大学入学や就職の問題にも関わる。その「厳しさ」を批判し、その廃止あるいは容易化を求める意見がある。しかし、政府と多くの国民は「国立検定試験を甘くすると、児童生徒の学力が更に低下する」¹¹と主張している。そこで、現状では「国立検定試験」の廃止などが考えられないため、地方・僻地の学校の教育水準を高めるとともに、国立検定試験の合格率を上げる方法を探るべきである。ここに、コスタリカにおける学校放送システムの導入の重要性が更に明らかになる。

因みに、NHK には 1950 年代にテレビ放送を開始し、学校放送システムを開発することで、当時の都会と僻地の教育水準格差の解決に努めたという経験がある¹²。このように、1950 年代から 1960 年代にかけて、NHK は学校放送システムを飛躍的に拡大させ、日本における教育の機会均等化に大きく貢献したと思われる。

Educación 2』 57 頁

⁷2006 年から現在に至るまで職務。

⁸La Nación 新聞 『Abismo Educativo』 2010 年 11 月 3 日

⁹1998 年から 2002 年まで職務。

¹⁰前掲 La Nación 新聞 『Abismo Educativo』

¹¹La Nación 新聞 『Defensoría pide al MEP hacer cambios en los exámenes de bachillerato』 2010 年 11 月 3 日

¹² 第一章で言及。

3. NHK 学校放送システムは優れたシステムであり、コスタリカの公共放送、教師組織、教育省はこのシステムから多くのことを学ぶことができる。

本論文で詳しく述べる予定であるが、NHK は経営構成、財政制度、番組編成、放送技術などの側面からみると、賞賛に値するところが多いため、NHK を世界最大の公共放送の一つとして見做されている。また、NHK の教育番組の中に、世界的に評価され、優れたものが多く、NHK 学校放送システムは、教育の発展などに大きく寄与してきた日本独自のシステムとして認められている。このシステムは歴史が長く、NHK 教育テレビは学校放送の開始から番組の視聴者となる児童生徒を対象にした大量の調査研究と、全国の学職経験者などとの共同により、放送番組の内容と利用方法の改善をはかり続け、現在に至るまで存在する優れたシステムを形作ってきたのである。このシステムの成功の要因は、NHK が学校放送の重要性を国民に理解させ、学校放送に「全国規模の努力」の性格を与えたことにある。言い換えると、メディア制作者、研究者、教師、そして児童生徒の意見や要望を大切にする「民主性」は、NHK 学校放送システムの最大のメリットであると筆者は思っている。

一方、コスタリカでは、日本と同様に教育・教養番組を編成する SINART¹³と SUTV¹⁴という 2 つの公共放送、教育法の改善を目指す研究所や教師組織、学校における視聴覚メディア利用の普及に関心を持った教育行政があるものの、学校放送システムが設けられていない現状である¹⁵。そこで、NHK 学校放送システムが歩んできた道を考察することで、コスタリカの現実に適応した学校放送システムの構築に役立つ手掛かりを見つけることができる。但し、NHK の経験は重要な参考になるとはいえ、コスタリカの学校放送システムを作るには、コスタリカ独自の道を歩かなければならないと考えている。

4. コスタリカ独自の学校放送システムの構築が可能である。

NHK 学校放送の歴史からみると、学校放送システムを新しく構築する際、公共放送の尽力は必要不可欠であることが明らかである。コスタリカの場合、SINART と SUTV は公共放送としての立場から、テレビの教育効果を認め、開局した 70 年代後半

¹³国立ラジオテレビ協会、第三章に言及。

¹⁴大学テレビジョンシステム、第三章に言及。

¹⁵第四章で言及。

から教育・教養番組の制作に努めてきた¹⁶。また、コスタリカ教育省は、日本の文部科学省と同様に、学校における教育のガイドラインとなる学習指導要領の内容を確定しており、内容に準拠している NHK 学校放送番組のような教育番組の制作がコスタリカにおいても可能と思われる。しかし、SINART と SUTV の制度が NHK の財政制度と大きく異なっており、コスタリカでは、学習指導要領に準拠した放送番組を継続的に提供する学校放送システムが予算不足や経営問題のため、設けられていない状況である。更に、コスタリカにおける学校放送の性格を明確にする法律の不在は学校放送システムの発達を妨げてきた主因として取り上げられる。

コスタリカの教育省は、僻地学校でメキシコ制作のテレビ教材を利用する「テレビ中高等学校」プロジェクトを 1990 年代後半から実行した。また、SINART は学校教育を中心にした番組シリーズを過去に提供したことがある。それは、SINART が教育省との協力で制作した「TV 教育・バーチャル教室」であり、学校放送システムの導入をはかった最初の試みとして見做すことができる。「TV 教育・バーチャル教室」は、1999 年 4 月から 2000 年 11 月まで放送され、小・中高等学校の児童生徒を対象にしていた¹⁷。監督を担当したレイムンド・ブレネス (Raymundo Brenes) によると¹⁸、この番組は、「学習内容の一部を補完する番組を提供することで、学校教育を支援する」ことを目的にしていた。このように、SINART は、午前の時間帯を利用し、60 分間番組を 3 本（一日 3 時間）放送することにした。「TV 教育・バーチャル教室」の内容は、学業成績の低い教科や児童生徒に「難しい」と思われる学習課題を明らかにした教育省の調査に基づき、テレビ中高等学校の教材（メキシコ制作）、国立遠隔教育大学制作の教材、ディスカバリーチャンネル¹⁹やナショナルジオグラフィックチャンネル²⁰の番組という幅広い資料から適切な VTR を利用して、編集したものであった。番組の構成に関しては、司会者の役割を果たす教師は、本番組の学習目標などを紹介し、VTR を見せてから、その内容をコメントするという基礎的な構成であったが、医学、スポーツ、芸術などの専門家による講演や学校イベントも紹介されていた。また、夏休み（12 月中旬～2 月中旬）は、健全な娯楽活動を紹介するという特別な構成を採用していた。

¹⁶第三章で言及。

¹⁷Aguilar Oscar 『Entre luces y Sombras - La Historia del SINART (1978-2007) -』 Editorial Progreso 2006 年 151 頁

¹⁸インタビュー取材 2010 年 7 月 10 日

¹⁹Discovery Channel

²⁰National Geographic Channel

「TV 教育・バーチャル教室」は対象、目的、時間帯、構成という点からみると、学校放送番組に近い性格を持っていると言える。しかし、この番組シリーズは、コスタリカの政府や公共放送が自発的に組み上げたシステムではなくて、アギラール会長が1998年から実行した「新しい SINART」改革を背景にした努力に限ったものである。また、SINARTの制作者は、教育省所属2人の教師の協力を受けたとはいえ、番組の学校における継続的な利用を促進する全国ネットワークが存在せず、番組制作を継続することが厳しくなったのである。その結果、番組の放送が開始してから2年間後に停止されることになったが、この努力の「失敗」は前述した SINART における財政・法律上の問題と、コスタリカの教育課程に準拠したテレビ教材の不在に関わっていると考えられる²¹。

一方、コスタリカの公共放送には様々な制限があるとはいえ、公共放送、教育省、国立大学などの視聴覚教育の発展に関連する機関の潜在力を見抜き、これらの機関の努力を誘導するメカニズムを作り出すことで、コスタリカ独自の学校放送システムの構築が可能であると筆者は考えている。但し、この新しい学校放送システムが持つべき特性の考察は、制作予算、現場取材、最新技術へのアクセス、番組本数、放送時間数などの側面では、NHK 学校放送システムを模倣する不可能の自覚から始めなければならない。

²¹第四章で言及。

第一章：NHK 学校放送とはいかなるものか

第一節. 学校放送とは何か

NHK 学校放送の特性や歴史を考察する前に、学校放送の定義を述べておこう。

1.1. 学校放送の定義

学校放送はテレビやラジオを利用した学校向けの放送である。また、教育課程などのカリキュラムに準拠したものであり、内容、構成、形態、目的、視聴現場などという点からみると、一般向け番組と大きく異なっている。日本の文部科学省によると、学校放送は次のように定義されている²²。

「学校放送とは、学校で児童生徒または幼児が、教師の指導のもとに視聴し学習を進めることを予想して、学校の教育課程の基準に準拠して制作され、放送されるものである。」

以上の定義から考えると、学校放送は学校で利用される視聴覚教材の一種であり、「視聴覚教育」という性質を持っていることがわかる。次にこの性質について考えていこう。

1.2. 学校放送の持つ「視聴覚教育」という性質

教育の普及と拡大には、系統的、継続的活動を企画することが必要である。そして、教育対象者と教育目標を決定した上で、その目標の達成に必要となる具体的な「道具」を探すことは、教育の「システム化」に不可欠な作業である。そこで、公的な空間である学校には、教科書や教師による講演が伝統的に教育の中心的な道具の役目を果たしてきたが、その他にも学校における教育に役立つ多くのものがある。例えば、映画が登場した結果、「視聴覚教育」が生まれ、テレビ、ラジオ、パソコンなどの普及によって盛んになった。視聴覚教育は幅広い分野であるが、形態論的観点からみると、次のように定義することができる。

²² 文部省校放送利用研究委員会『学校放送利用』1968年 10頁

「視聴覚教育とは、視聴教材・教具を活用して、学習指導を効果的にする方法である。²³」

こうした視聴覚教育の中では、テレビ教材は、特に効果のある道具と見做されている。これは、テレビが映像と音声を利用する「視聴覚メディア」でありながら、「放送メディア」の性質を持っているからである。

1.3. 学校放送の持つ「放送」という性質

学校放送の目的は教育の改善にある。学校放送は、視聴覚教材の性質を持っているが、同様に「放送」の特性によって強化されたり、制限されたりするものでもある。そして、学校放送番組には次の放送の特性が見られる。

1. **広範性**：学校放送番組は電波で伝送され、広範囲に効率的に届くものである。現在、衛星放送技術の発展のため、国際中継が可能であり、放送の「広範性」は国境を越える可能性を持つようになっている。
2. **同時性**：同じメッセージを多量の視聴者が同時に受信できるという放送独自の特性である。また、都会の子供や僻地の子供が同時に同じ教材で学習した場合、「同時性」は教育の機会均等の実現に資するというメリットを持っている。
3. **継続性**：NHK では、学校放送番組は多くの場合、各学期の学習課題に合わせて一年間、毎週一回放送される。他の視聴覚教材に見られないこういった継続的な編成は、教育の効果を高めることができる。
4. **簡便性**：テレビ教材は他の教材と比べて、利用法が極めて簡便であるという利点がある。たとえば、学習時間と放送時刻を一致させると、テレビ受信機をつけるだけで日常的に利用することができる。

一方、教室に音声と映像をもたらすテレビ番組はメッセージ提示の魅力性という面でも、教科書、ラジオ教材などより遥かに優れているといえよう。津野良夫によると²⁴、学校放送番組は、テレビというメディアの情報提示システムとしての次のメリットを持っている。

1. **迫真性**：テレビ教材は 動映像と音響で成り立っており、現実的状况を忠実に表示することができる。それに対して、印刷教材などで学習した場合、その内容の

²³秋山隆志郎『視聴覚教育』樹村房；改訂版 1985年 2頁

²⁴津野良夫『視聴覚教育の新しい展開』東信堂 1995年 81頁

理解度は学習者それぞれの知能と態度によって制約されており、具体的な表示不足によって、学習内容が誤解されることがよくある。

2. **芸術性**：テレビは音楽、演劇などという芸術的表現をそのまま教室に持ち込むことができるだけでなく、ドラマ、ドキュメンタリー、アニメーションを用いることで、テレビ独自の芸術性を備えた教材も提供することができる。
3. **特殊映像技法による効果**：高速撮影、微速度撮影などの特殊な映像技法の利用によって、的確で魅力的な教材を作ることができる。また、撮影不可能な現象などをコンピューターグラフィックスを通じて再現することも可能である。

学校放送は、多様な面からみて、優れた教材だと言える。一方、放送の性格が本来持っている「デメリット」が学校放送にもみられるということにも注目しなければならない。放送のこれらのデメリットはその「一方向性」と「一過性」にあるが、次の表でその問題をまとめた。

表 2：放送の一種としての学校放送のデメリット

| デメリット | 問題点 |
|-------|---|
| 一方向性 | 放送番組は放送局から一方向的に学校に届けられ、視聴者である生徒と教師からのフィードバックを受けられず、学習目標を達成しているかどうか確認できないという制限がある。 |
| 一過性 | 放送番組を見逃すと、二度と視聴することができないという問題がある。そして、継続的に編成されている学校放送は予想通りに視聴されない場合、教育の効果が弱まる可能性が出てくる。 |

これらの問題は、学校放送の効果を抑制する要素になり得るが、それらに対して、次の対策を取り上げることができあがる。

表 3：放送の一種としての学校放送のデメリットに対する対策

| デメリット | 対策 |
|-------|---|
| 一方向性 | 制作者と教師の番組制作における協力と、視聴者の嗜好と教育の動向を関る研究を実行することで、学校放送の効果を高めることができる。 |
| 一過性 | 放送番組を録画し、系統的に利用することによって、都合のいい時間に視聴することができる。更に、近年インターネットでも番組を観ることができる。 |

1.4. 学校放送番組の利用方法

NHK では、教師と生徒が学校放送を教室で利用できるように、大部分の番組は平日の午前中に放送されている。しかし、それらを効果的に利用するためには、学校放送の独自性について考察することと、各教科の教育目標や、教育現場における物理的か

つ時間的制約に適応した利用方法を探ることが必要である。次の表は学校放送番組の様々な利用方法とそれぞれのメリットとデメリットをまとめたものである²⁵。

表 4：学校放送の利用方法

| 利用方法 | メリット | デメリット |
|----------------------|---|--|
| ナマ利用 | 生徒はテレビと教師の話しをナマで同時に聴くという経験を重視し、番組の内容を初めて見た瞬間の「驚き」と「感動」を生かす方法である。 | この利用方法を採用した場合、テキストを参考にしながら、各教科の時間と番組の放送時刻を一致させることが必要となる。 |
| 録画利用 | 放送のカリキュラムと学校独自のカリキュラムとの間のずれによって、ナマ利用が不可能になった時は、番組を録画し、その後で適切な時間に利用する方法である。 | マナ利用と比べると、利用手続きがやや繁雑であり、日常化しにくいという難点がある。 |
| ビデオライブラリー型利用 | 授業に利用できると思われる番組を随時に録画し、ライブラリーとして学校また教師個人で保管し、必要な時に、利用するという方法である。番組の一部だけ、または、同じ授業での複数の番組の利用も可能になる。 | 教材を保管する空間を備えることと、著作権法に違反しないように注意することが必要となる。 |
| 放送を中心にしたメディアの重ね合わせ利用 | 以上の三つの利用方法を中心にすえながらも、他のメディアも活用した方法である。様々な映像教材を選択し、それらを組み立てて授業を計画していくので、一つの利用方法の場合よりも、授業の内容を豊かにすることができる。 | 教材の収集と教育計画を自ら設計する力量を持った教師が必要となる。 |

多くの国で、生徒と教師を対象に、教室における視聴を前提とした教育番組が制作されている。その中で NHK は日本独自の学校放送を生み出している。これから NHK 学校放送はいかなるものかを見ていこう。

第二節. NHK の学校放送

2.1. NHK 学校放送の特性

学校放送は教育番組の一種である。「日本放送協会国内番組基準」によると、教育番組は次の特性を持つべきものである²⁶。

²⁵前掲 野津良夫『視聴覚教育の新しい発展』187頁

²⁶市村佑一「放送番組論② 教育・教養番組—現状と課題」（小野善邦編）『放送を学ぶ人のため

1. 放送の対象を明確にし、番組内容が有効適切であること。
2. 教育効果を高めるため、組織的かつ継続的であること。
3. 放送を通じて教育の機会均等に寄与すること。

「教育番組」の中には、料理、子育て、スポーツなどの多様なテーマを中心にした家庭で視聴される番組もあるが、学校向けの番組はそれら独自の特徴を持っている。「国内番組基準」は学校放送の持つべき特性について、次の点をあげている。

1. 学校教育の基本方針に基づき、放送でなくては得られない学習効果を意識すること。
2. 生徒の学習態度や心身の発達段階に応じた配慮をすること。
3. 教師の学習指導法などの改善、向上に寄与すること。

これらの点を基にしている学校放送は、テレビというメディアが教育現場にもたらず画像と音声の可能性を生かすことにより、視聴者となる生徒の「好奇心」、「驚き」、「感動」を呼び起こしながら、教育過程を豊かにすることを狙うものである。

2.2. 放送法が定める学校放送

NHK は「放送法」という法律に規定された特殊法人である。NHK 学校放送の番組は基本的に文部科学省が定める「学習指導要領」に準拠したものであり、学校放送の性格は放送法第3条の2・3項に次のように述べられている。

「放送事業者は、国内放送の教育番組の編集及び放送に当たっては、その放送の対象とする者が明確で、内容がその者に有益適切であり、組織的かつ継続的であるようにするとともに、その放送の計画及び内容をあらかじめ公衆が知ることができるようにしなければならない。この場合において、当該番組が学校向けのものであるときは、その内容が学校教育に関する法令の定める教育課程の基準に準拠するようにしなければならない。²⁷⁾」

以上の項目から考えると、日本の放送法は教育番組と学校向け番組の持つべき性格を明確にしているだけでなく、NHK 学校放送の存在を可能にしている重要な法律で

に』世界思想社 2005 年 207 頁

²⁷⁾放送法 平成 22 年 4 月 23 日改訂

あると言える。

2.3. NHK 学校放送の対象

学校放送の性格は一般向けの教育番組と異なり、その対象と目的を明確にするという点が重要である。なぜなら、学校放送番組は文部科学省が定める学習指導要領に準拠しているからである。文部科学省は現在幼稚園教育要領、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領、高等学校学習指導要領、特別支援学校学習指導要領という 5 種類の要領を定めており²⁸、学校放送の構成と内容はこれらの学習指導要領、また日本教育制度に深く関係していると言える。

学校放送番組はいかなる学習指導要領に準拠するか、または、児童、子供、若者、どれを対象にするかによって、その演出と形態は大きく変わっている。日本の学校放送は、50 年間以上の歴史を誇り、現在でも幼稚園児童から高校生まで幅広い視聴者を対象にしているが、日本社会におけるメディア現状の変化と教育課程の改訂とともに、変わってきた。以下の表は、小学校、中学校、高等学校を中心にして、学校放送の対象となる教科をまとめたものである。

表 5：日本の小学校、中学校、高等学校の教科

| | 教科名 | | 教科数 |
|--------------------|----------------------------------|--|-----|
| 小学校 ²⁹ | 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 | | 9 |
| 中学校 ³⁰ | 国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、外国語 | | 9 |
| | 教科名 | 科目 | 教科数 |
| 高等学校 ³¹ | 国語 | 国語総合、国語表現、現代文 A・B、古典 A・B | 10 |
| | 地理歴史 | 世界史 A・B、日本史 A・B、地理 A・B | |
| | 公民 | 現代社会、公民倫理、政治・経済 | |
| | 数学 | 数学 I～III、数学 A・B、数学活用 | |
| | 理科 | 科学と人間生活、物理基礎、物理、化学基礎、化学、生物基礎、生物、地学基礎、地学、理科過程研究 | |
| | 保健体育 | 体育、保険 | |
| | 芸術 | 音楽 I～III、美術 I～III、工芸 I～III、書道 I～III | |
| | 外国語 | コミュニケーション基礎英語、コミュニケーション英語 I～III、英語表現 I・II、英語会話 | |
| | 情報 | 社会と情報、情報の科学 | |

²⁸村田 翼夫、山口 満『バイリンガルテキスト 現代日本の教育—制度と内容』東信堂 2010 年 06 月 334 頁

²⁹同上 328 頁

³⁰同上 330 頁

³¹同上 332 頁

NHK 学校放送の対象範囲には、この表にある小学校、中学校、高等学校の教育課程に加え、幼稚園と特別支援学校の教育課程も入っている。次に、NHK が現在いかなる教育課程や教科を対象にしているか、またいかなる学校放送番組を提供しているかをみていこう。

2.4. 2010 年度の NHK 学校放送番組

NHK 教育テレビは 2010 年度に、36 種類の学校向けシリーズを放送している。これらの番組の放送時間と再放送時間を合わせると、一週間あたりの放送時間は 11 時間 55 分になる。以下の表は 2010 年度 NHK 学校放送番組を示したものである³²。

表 6 : 2010 年度 NHK 学校放送番組

| 対象 | 科目・内容 | 番組名 | 放送分間 |
|-----------|--------|-----------------|------|
| 幼稚園・保育所 | 児童向け | つくってあそぼ | 15 分 |
| | | ピタゴラスイッチ | 5 分 |
| | | しぜんとあそぼ | 15 分 |
| 特別支援学校 | 特別支援教育 | コミ☆トレ | 15 分 |
| | | ストレッチマン・ハイパー | |
| 小学校 1～2 年 | 道徳 | ざわざわ森のがんこちゃん | |
| 小学校 1～3 年 | 国語 | おはなしのくに | |
| 小学校 1 年 | 特別活動 | できた できた できた | |
| | 国語 | こどもにんぎょう劇場 | |
| 小学校 3 年 | 理科 | 理科 3 年 ふしぎだいすき | |
| 小学校 3～4 年 | 社会 | 見えるぞ！ニッポン | |
| | 道徳 | 時々謎々 | |
| 小学校 3～6 年 | 総合的な学習 | カラフル！ | |
| | 国語 | ひょうたんからコトバ | |
| 小学校 4 年 | 理科 | 理科 4 年 ふしぎ大調査 | |
| 小学校 4～6 年 | 算数 | マテマティカ 2 | |
| | 総合的な学習 | どうする？地球のあした | |
| 小学校 5 年 | 理科 | 理科 5 年 ふしぎワールド | |
| | 社会 | 日本とことん見聞録 | |
| 小学校 5～6 年 | 国語 | わかる国語 読み書きのツボ | |
| | 総合的な学習 | えいごでしゃべらないと Jr. | |
| | 外国語 | えいごルーキー GABBY | |
| | 道徳 | 道徳ドキュメント | |
| | 総合的な学習 | 伝える極意 | |
| 小学校 6 年 | 理科 | 理科 6 年 ふしぎ情報局 | |
| | 社会 | 見える歴史 | |

³² 『学校放送 小学校 6 年 平成 22 年度 1 学期』NHK 学校放送番組テキスト 日本放送出版協会 2010 年 3 月

| | | | |
|--------|--------|--------------------|-----|
| 中学校・高校 | 日本史 | 10min.ボックス 日本史 | 10分 |
| | 総合的な学習 | 10min.ボックス 情報メディア | |
| | 国語 | 10min.ボックス 古文・漢文 | |
| | 理科 | 10min.ボックス 理科1・2・3 | |
| | 特別活動 | 10min.ボックス 生活指導 | |
| | 総合的な学習 | 10min.ボックス 職業ガイダンス | |
| | 国語 | 10min.ボックス 現代文 | |
| | バラエティ | すイエんサー | 30分 |
| 一般 | 理科 | 大理科実験 | 10分 |
| | | マイクロワールド | |
| | 総合的な学習 | となりの子育て | 30分 |

NHK 学校放送の番組編成は、NHK 放送文化研究所が行う全国放送利用状況調査の結果、NHK 学校放送研究嘱校等における番組利用研究調査の結果、教育専門家の意見などを基にして、計画・制作されている。第六章では NHK 学校放送番組計画・制作の流れを詳しく述べている（112 頁）。

NHK は学校放送の他に、学習指導要領に準拠した番組を放送している。それは、通信教育教材として利用される「NHK 高校講座」という番組シリーズである。NHK 高校講座は、教室で教員の指導を受けながら学ぶ生徒ではなく、家庭で独学する若者や労働者を対象にしているため、「学校放送」として見做されていない。とはいえ、NHK 高校講座は学校放送と同様に、テレビの可能性を生かし、教育を豊かにしようとする、優れた教育番組であると言えよう。次の表は 2010 年度の NHK 高校講座番組をまとめたものである³³。

表 7：2010 年度 NHK 高校講座

| 対象 | 科目・内容 | 番組名 | 放送分間 |
|----|-------|----------|------|
| 高校 | 地理歴史 | 世界史 | 30分 |
| | | 日本史 | |
| | | 地理 | |
| | 理科 | 理科総合 A・B | |
| | | 化学 | |
| | | 物理 | |
| | | 生物 | |
| | | 地学 | |
| | 数学 | 数学基礎 | |
| | | 数学 I | |
| | 外国語 | 英語 I | |
| | 家庭 | 家庭総合 | |
| | 情報 | 情報 A | |

高校講座の一週間あたり放送時間（再放送を含み）は 12 時間になっている。また、この時間を学校放送の放送時間と合わせると、学習指導要領に準拠した番組の一週間

³³日本放送協会『<http://www.nhk.or.jp/kokokoza/>』2010 年 11 月 5 日アクセス

あたりの放送時間は48時間に上がる。

一方で、NHK 教育テレビは、生涯学習番組（語学番組、趣味番組、婦人・育児番組）、教養・芸術・芸能番組（日曜美術館、芸術劇場）、福祉番組（にんげんゆうゆう、NHK 手話ニュース）、体育・保健番組（テレビスポーツ教室、今日の健康）、報道番組（視点・論点）などという多くのジャンルの番組も編成している。とはいえ、学校放送は現在でも NHK 教育テレビの番組編成では、中心的地位を占めていると言えよう。

2.5. NHK 学校放送を支えるネットワーク

NHK 学校放送はテレビ放送の開始から、文部科学省、出版社、NHK 地方放送、教員組織などと連携し、学校放送を支える全国ネットワークを築いてきた。このように、文部省は学校放送利用の普及に取り組み、日本放送出版協会は学校放送を補うテキストを発行し、地方放送局を含む NHK 地上波のネットワークは学校放送の番組を全国の学校に普及させた。また、学校放送の制作者である NHK とその利用者である教師は、1953 年から「全国放送教育研究会連盟」を形成し、学校放送の改善や普及のために努力を払った。この「連盟」は学校放送の評価と利用研究を行い、番組の質の向上に大きく寄与したと思われる³⁴。

NHK は、教師の放送番組の内容を教師に予め周知するために、かつては「番組のてびき」という印刷物を全国の学校に配布し、また現在では学校放送番組の内容をインターネット上で予め公表する一方、留意点、付加情報を提供している。更に、放送番組の詳しい内容、新旧の番組の動画映像や教師用の Q&A をホームページ上に用意することで、教師と生徒が教室や家庭でも自由に視聴できる「マルチメディア」を準備している³⁵。学校放送番組を補うこういった「マルチメディアネットワーク」も、現在の日本の学校放送システムの一つの重要な特徴である。

第三節. 日本における学校放送の効果と歴史

放送の性格を持ちながら、音声と映像を通じてメッセージを表現するテレビは、効率的に利用された場合、教育の改善と普及を促し、社会全体の発展に大きく寄与する

³⁴前掲 市村佑一「放送番組論② 教育・教養番組—現状と課題」（小野善邦編）『放送を学ぶ人のために』214 頁

³⁵同上 217 頁

ことができる。NHK は、テレビ放送の当初からこういったテレビの潜在力を認知し、国際的にも高い評価を得た学校放送システムを作り上げた。

NHK 学校放送の効果と歴史を分析する際には、重なる点が出てくるが、分析をより深めるために、「NHK 学校放送の効果」と「NHK 学校放送の歴史的な発展」を軸にして、別々に述べていきたい。まず、NHK 学校放送の効果について考えていこう。

3.1. NHK 学校放送の効果

テレビというメディアは映像とナレーションを用い、教科書などに載っている内容を学習者の目の前に明示することができる。更に、映像は学習者の経験にもとづく誤った理解を訂正する働きもある³⁶。

NHK は、1953 年の放送開始当初から、テレビに期待できる教育効果について考察し、テレビ学校放送番組を提供してきた。良質の教育を普及させることによって、都会と地方、さらに僻地の教育水準における差を減らす手段として学校放送の積極的な利用が進められることになった。その結果、日本政府はテレビの利用を僻地に拡大することによって、教材教具の不足を補う方法を検討し、1954 年に、「僻地教育振興法」を可決し、全国の教室へのテレビの導入を目的とした「僻地小・中学校テレビ受信機設備費援助」を実施した。そして、政府は 1960 年、テレビ受信機購入費の半額補助を 300 程度の学校で行い、翌年の 1961 年には、この援助を受けた学校の数は 400 に上った³⁷。当時、「テレビに僻地なし」というスローガンが取り上げられ、学校放送の利用の拡大を図る対策がとられ、その意義と効果を考察する研究が盛んになっていった。

1960 年には、日本の小中学校の 20%以上は僻地に所属していた。1959 年～1960 年の文部科学省の学力調査によると、対象となった学校ではあらゆる学科の平均成績は全国平均より 5 点から 10 点ほど劣っている状況であった。一方、テレビ教材利用の効果に対する僻地学校の教師の期待も調査されたが、「子供の経験を全体的に豊かにする」「子供の学力を充実する」「子供に楽しみを与える」などという期待があることがわかり、全国の「僻地学校」³⁸にテレビ番組の「視聴覚教育」をもたらす必要性が明らか

³⁶黒川次郎「放送制度の仕組みと今後の発展」(小野善邦編)『放送を学ぶ人のために』41 頁

³⁷辻功『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果(1)－わが国におけるへき地教育調査の概観－』文研月報 13 巻 2 号 1963 年 77 頁

³⁸「昭和 29 年に制定された「へき地教育振興法」によると、へき地とは「交通条件および自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島、その他の地域」を指し、このような地域に存在する公立の小学校および中学校をへき地学校とよんでいる。」(前掲 辻功『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果(1)－わが国におけるへき地教育調査の概観－』74 頁)

かになっていた。

1963年に群馬県の僻地学校を対象にした学校放送の効果を図る調査が行われた。この調査は学校放送の重要性の理解に繋がる興味深い結果を提示している。この調査によると、僻地学校の児童たちは交通の不便さ、気象条件、地勢的条件から制約を受け、通学に苦勞していただいただけではなく、その他にも、学力の低さを招く様々な要素があった。それらのうちから、次の点があげられる³⁹。

1. 僻地はコミュニケーションから遮断されていたため、児童たちはマスメディアの受容に消極的な態度を示していたこと。
2. 僻地校では、教育上最低限必要な資料を準備することも容易ではなく、児童たちの関心を集める経験的なカリキュラムを運営することが非常に難しかったこと。
3. 当時の僻地社会は「閉鎖社会」の性格を持っており、多くの児童たちは想像力、自分の意見や内部的要求を表現する能力、外界に対する全体的な把握が欠けていたこと。

この調査に協力した東京教育大学、東京学芸大学、日本標準テスト研究会などの研究者はこれらの問題点を注目しながら、テレビ学校放送が子供たちに与える種々の効果のうち、学習内容の知識や理解、学習に対する興味、社会現象に対する合理的理解、科学的態度、映像とコメントを理解する視聴能力を分析することにした。そこで、テレビ受信機が家庭にも学校にも備えられておらず、子供たちがテレビを見たことがないことと、教師が同じような教育水準を持っていることという共通点を持った4つの僻地校を対象にし、前後比較研究を行った。辻功は、この調査の手続きについて次のように述べた。

「主要な調査結果の分析はテレビ視聴児童と非視聴児童を比較する対照群法と1年前と後の調査結果の差異や変化をみる前後比較法を併用する方法をとった。つまり、協力校の中里小学校、上野東小学校、万場小学校相原分校、美原小学校の4校のうち、(省略)2校には、第1回調査終了後ただちにテレビを設置して実験校とし、「テレビの旅」と「理科教室5年生」を授業時間中に1週20分ずつ継続視聴させ、他の2校はテレビを設置せず対照校とし、従来通りの授業の継続を依頼し、それぞれの調査時点における両グループの差異を上記の諸点に関して比較するとともに、特に1年後における両グループの得点差と設置前の得点差との差で比較しようとした。設置したテレ

³⁹前掲 辻功『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果(1)ーわが国におけるへき地教育調査の概観ー』74頁)

ビは全放連型 17 インチで 2 校各 2 台計 4 台である。」⁴⁰

このように、研究者たちは学校放送を利用したグループを「テレビ群」、学校放送を利用しなかったグループを「対照群」と呼び、学校放送番組の利用によって、児童たちの学力、人間関係、学習への態度などに変化があったかどうかを調べることにした。そのために、年度の始まりと年度の終わりに学力検査、興味調査、態度テストなどの様々な研究法をグループ別に実行し、結果を厳密に比較した。この調査によると、テレビ学校放送の視聴は以下の効果をもたらした⁴¹。

1. 「テレビ群」の児童たちは「対照群」と比べて、知能、理科・社会科の学力の向上を示した。同様に、「テレビ群」の極端に得点の低い児童にはより大きな減少が見られた。
2. 実験の前に、「テレビ群」と「対照群」の知能と学力はいずれも、全国水準と比べて下回っていたが、実験後、「テレビ群」の児童たちの知能は全国水準を上回り、社会科・理科の学力は上昇し、全国水準に近づいた。それに対して、「対照群」の児童たちの知能と理科学力は上昇せず、更に社会科の学力が下降していた。

この結果から、学校放送は実際に教育の機会均等に重要な役割を果たすことができることが明らかになった。文部科学省は学校放送利用の普及に関心を示し、テレビ教材の利用に次の教育効果が期待できると指摘した⁴²。

1. 新鮮な経験を与えて、豊かな想像力や学習への興味を育てる。
2. 未経験あるいは追体験の困難な物事や事象に対して、具体的な理解を与える。
3. 事象の関係、構造、過程などを要約した形で示し、事象の全体的な理解の手がかりを与える。
4. 因果関係や論理の発展を要約して示し、事象の全体的な理解の手がかりを与える。
5. 統計資料その他、学習のための新しい参考資料を提供する。
6. 練習のための正しい規範を与える。
7. 観賞や批判のための優れた資料を提供する。
8. 情緒に訴え、望ましい心情や態度を育てる。

⁴⁰前掲 辻功『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果(1)－わが国におけるへき地教育調査の概観－』 文研月報 13 卷 4 号 1963 年 32 頁

⁴¹辻功『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果(3)－知識検査、学力検査の結果を中心として－』 1963 年 142 頁

⁴²佐賀啓男『視聴覚メディアと教育』 樹村房 2002 年 46 頁

9. 日常の生徒指導において共通の関心や問題意識を呼び起こして、問題の解決を容易にする。
10. 正確な共通語が身につく、意見や感想の発表が活発になる。
11. 家庭における放送の視聴態度を望ましい方向に育てる。
12. 教師の指導上の示唆や規範を与える。

これらの効果に期待し、60年代の中ごろから多くの学校（特に小学校）は学校放送番組を積極的に利用することになったが、学校放送番組の編成と利用はいかに変わってきたのだろうか。次に「NHK 学校放送の歴史的な発展」について考えていこう。

3.2. NHK 学校放送の歴史的な展開

NHK は 1926 年にラジオ放送を、1953 年にテレビ放送を開始し、日本のメディア界における中心的な役割を果たすようになった。80 年を超える歴史を持つ日本放送協会は文化、教養、教育の発展のために大きな努力をしてきたが、その賞賛に値する業績のなかで目立つのは優れた学校放送システムの開発と維持である。これから、この学校放送システムがいかに形成され、発達し、変容していったかを考察していきたい。

3.2.1. NHK 東京教育テレビの誕生

日本の最初の学校向け教育放送は 1931 年に行われ、夏休みに学校で利用されてたラジオ体操であった。NHK 東京テレビジョン局は 1953 年 2 月 1 日に開局し、「視聴覚教育の完成と学校放送の重視を重点目標のひとつとする編成方針」を策定した⁴³。そして、テレビ学校放送番組は小学校の低学年、中学年、高学年、中学校の低学年、高学年を対象にし、月曜日から土曜日まで午後 1 時から 15 分間という編成で始まったが、翌年の 1954 年から各番組は 20 分間に拡充していった。しかし、当時の NHK は 1 チャンネルだけの放送を行っていたため、学校放送の時刻は大事件や国会中継などと時間が重なり、中止になったことがよくあったのである。これによって、学校放送の教育効果に深く繋がっている継続的な視聴が難しくなっていた状況であった。

1956 年 6 月 13 日に NHK の会長となった永田清は、学校だけではなく、家庭での教育にも資するような番組を自由に編成する資格を持った教育専門放送の必要性を指摘した。その結果、郵政省は 1957 年にテレビ放送サービスの全国的拡大と教育・教養番

⁴³古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』日本放送出版協会 2009 年 1 月 183 頁

組を重視した「第一チャンネルプラン」を策定し、教育専門局の設置を確定した⁴⁴。同年に、民間教育放送の東京教育テレビと、NHK 大阪教育テレビジョン局の予備免許を交付した。教育専門局の実現に専念した永田会長は翌年の 1957 年、任期中に亡くなったが、NHK の教育テレビ局の「父」と崇められている。

NHK 東京教育テレビは 1959 年 1 月 10 日に世界初の教育専門局として生まれ、2 月から放送を開始した。NHK 教育テレビは郵政省の方針に即して、教育番組は 79%、教養番組は 14% という番組編成を採用した。郵政省は教育番組の性質に関して、教育の機会均等の実現と、国民全般の教育の発展へ貢献する学校向け・家庭向けの教育番組、青少年の知識・技能・情操を高めるための教育番組、職業技術の向上などに役立つための社会教育などの重点項目を決定した⁴⁵。

3.2.2. 学校放送番組の変化

NHK の学校放送の様々な番組の内容は、原則として対象となる学年や学習指導要領の内容に形作られているものである。また、学校放送の番組編成は 1950 年代から現在に至るまで、NHK の経営状況と編成方針などという内部的要因と、編成比率の遵守など NHK 教育テレビに課せられた制度的条件、国の教育政策や放送政策、日本の経済的・社会的な状況、学習指導要領の変容、視聴者のメディアに対する態度の変貌などという外部的要因にも大きな影響を受け、変化してきた⁴⁶。このように、学校放送の内容が変わってきた理由を理解するためには、NHK 教育テレビの番組編成の歴史的な展開を考察することが必要となるが、それを以下の 3 つの時代に区分することができる。

学校教育波の時代

NHK 教育テレビが放送を開始した 1959 年から 1981 年までの利用が伸びる時期を指す。この時期の始まり、は 1958 年の指導要領改訂と重なっており、それまでの経験主義教育から、科学的な知識の積み上げを重視する系統学習への変化を背景にしていた。指導要領の改編の理由は、60 年代の日本における科学、産業、文化などの進展に対応し、国際的にも高い学力水準を達成させる教育課程が推進することにあつた

⁴⁴同上

⁴⁵前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』2009 年 1 月 185 頁

⁴⁶同上 197 項

が、この変化は学校教育番組の編成にも大きな影響を及ぼした⁴⁷。

学校教育番組はこの時期から量的な拡大を遂げ、教育テレビ放送は全国に広がり、多くの学校で頻繁に利用されるようになった。また、1959年の学校教育番組の一週間の放送時間は11時間20分（放送時間全体の36,2%）にとどまっていたが、1960年代前半から次第に増加し、1965年には62時間30分（54%）というピークを記録した。こういった拡大とともに、学校教育番組の種類が増え、学校放送番組、通信教育番組、教師と保護者向けの番組という3種類の番組が編成されることになった。日本の学校通信教育は、1947年の学校教育法で正規教育制度と認知されたが、NHK教育テレビの通信教育番組の内容は文部省が定める教育課程の基準に準拠し、通信教育制の対象となる若者などの学習を支援するという目的を持っている⁴⁸。このように、通信教育番組の放送は1960年に開始するとともに、1963年の日本放送協会学園⁴⁹の開校を契機に、学科別の「通信高校講座」の提供が一挙に進められた。1965年に大学通信制の学生を対象にした「大学通信講座」の放送も始まった。「通信高校講座」と「大学通信講座」を合わせた通信教育番組の一週間の放送時間は1968年には最高の20時間30分（放送時間全体の17,1%）を占めた⁵⁰。

1960年代の後半からビデオテープレコーダーは学校に急速に普及し、特に中学校、高等学校で「録画利用」が増えていった。また、1970年代以降、NHKの財政を支えるテレビ放送受信契約の数が伸びを示さなくなったため、1976年から受信料の改定が次々に行われた。NHKはこういった状況に対応するために、学校向けの番組の内容を変え始めた。1980年から中学校・中高等学校向けの番組の本数を減少させたり、その構成を変えたりすることによって、放送時間のより効率的な利用を目指した。

生涯学習波の時代

1982年度から1989年度にかけて放送時間のより効率的な利用を目指し、NHK教育テレビの学校教育波から生涯学習波への転換が急速に進められ、学校放送番組と通信教育番組が刷新された。学習指導要領には1977年からも大規模な改訂が行われ、教育内容の精選と授業時間数の減少が実行されたが、NHK教育テレビの番組編成もこの改

⁴⁷佐野博彦『NHK 小学校理科番組の変容とその時代』茨城大学人文学部紀要（コミュニケーション学科論集）第13号1抜刷 2003年3月 107頁

⁴⁸古田光輝『教育テレビ40年 学校教育番組の変遷—その2 通信講座番組—』NHK放送文化研究所 放送研究と調査 8号1999年 30頁

⁴⁹日本放送協会学園は1961年4月の学校教育法の改正で通信制課程だけの学校が認められたことをきっかけに、NHKが設立した放送を利用した通信制学校のことである。

⁵⁰前掲 古田光輝『NHK放送文化研究所年報2009 教育テレビ放送の50年』 200頁

訂から大きな影響を受け、生涯学習番組の制作が進められた⁵¹。そして、NHK は、技術革新、情報化、国際化に対応する継続的な学習の重要性を認め、「生涯学習番組」を提供することによって、生徒などだけではなく、主婦、高齢者、幼児という様々な視聴者の自己教育力を育てようとした。すなわち、知識を教え込む「教育番組」より個々人が自分で学べる「学習番組」が重視されることになった。このように、趣味・実用番組、語学番組、教育教養番組、婦人・育児番組という 4 種の生涯学習番組が広く編成された。

一方、学校教育番組の一週間全体の放送時間は 1982 年度に 46 時間 (36.5%) に減った。この減少は、低い利用率と録画利用の増加を見せていた中学校・高校向けの教育番組が簡素化されたことに原因がある。また、1980 年代前半から「大学講座」が放送を終了し、「通信高校講座」が「高校講座」と改題され、対象者は通信制高校生以外に広がった。これらの変化は、NHK 教育テレビが受信料収入に資さない学校教育番組と通信教育番組を減らそうとしたことを意味していると思われる⁵²。

混合波・選択波の時代

1990 年度から現在まで続いている時期のことである。学校教育番組の簡素化が進み、1990 年度から中学校・高校向けの番組が一体化し、学校教育番組の一週間全体の放送時間は、2008 年度に 33 時間 40 分 (22.6%) にとどまっていたが、生涯学習番組の放送時間数の比率は、42 時間 10 分 (28.6%) と最大になった⁵³。更に、「きょうのニュース～聴力障害者のみなさんへ～」、「NHK みんなの手話ニュース」などの障害者や少数者向けの福祉番組が放送されるようになった。この時期は、衛星放送の発展、インターネット、携帯電話、地上デジタル放送の登場、という技術的な変化から影響を受けており、NHK 教育テレビはこれらの変化がもたらしたテレビ視聴の「分散化」と「個人化」に対応した番組編成を実行するようになったといえよう。

NHK 教育テレビは「2001 年度および 2002 年度の番組編集基本計画」に基づき、豊かな心を育て、人生を豊かにし、文化を育む番組の制作に力を入れることになった。その結果、視聴対象を明確にし、視聴好適時間帯に番組を集中的に編成するという「ゾーン編成」を採用し、幼稚園の子供から高齢者までのための七つの「ゾーン」を据え付けた。これらのゾーンは「早朝・朝」、「朝の語学」、「幼児・子ども」、「少

⁵¹前傾 佐野博彦『NHK 小学校理科番組の変容とその時代』 107 頁

⁵²前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 202 頁

⁵³同上 204 頁

年少女」、ティーンズ教育」、「実用」、「趣味・教養」と名付けられている。こうして、NHK 教育テレビは多様な視聴者の趣味、条件などに合わせた番組を提供するメディアに変化し、学校教育を中心にした番組編成から離れて、「混合性」や「選択性」を持つものとなったのである。

第四節. 現在の NHK 学校放送利用状況

前節では学校放送の利用が「社会、技術、メディアと教育への観点とともに、進化していく」という性格を持っていることを述べてきたが、それが現在どうなっているのだろうか。NHK は、多様な教育サービスを提供しているが、それらを次の 3 種に分けることができる⁵⁴。

1. **NHK の学校放送番組と NHK デジタル教材**：学校を対象にし、電波放送やインターネット放送として提供されるあらゆる教材のことを指す。
2. **NHK 番組の市販ビデオ・DVD**：学校放送番組、一般番組など NHK の様々な番組を素材とするビデオと DVD のことである。
3. **NHK の教育イベント**：小学生向けの「最寄りの放送局の見学・訪問」や「キミが主役だ！NHK 放送体験クラブ」、中学生向けの「NHK 全国学校音楽コンクール」、高校生向けの「NHK 杯全国高校放送コンテスト」など教室で得られない幅広い一環の教育として利用されるイベントのことである。

NHK 放送文化研究所は学校におけるメディア環境の実態やメディアの利用を理解するために、「学校放送利用状況調査」を 2 年に一度実施している。2008 年度の調査によると、多くの学校は、NHK の教育サービスを利用しており、その全体的な利用率は小学校では 88.4%、中学校は 66.7%、高等学校は 73.2%を占めている⁵⁵。このデータからみると、NHK は今も全国の学校との強い結び付けを保持していることがわかるが、学校向けの番組は教育現場で具体的にどのように利用されているのだろうか。

4.1. 学校向け番組の利用

学校放送利用状況調査では、「NHK 学校放送利用校」は「調査実施年の 4 月から 11 月までにいずれかの学校放送を利用したクラスがある学校」と定義されており、同じ

⁵⁴渡辺哲司『進む学校放送利用の多様化と進まない学校のデジタル化～2008 年度 NHK 学校放送利用状況調査から～』 NHK 放送文化研究所 放送研究と調査 6号 2009年 41頁

⁵⁵同上 43頁

2008年度の調査によると、NHK 学校放送の全体的な利用率は幼稚園の 26.1%、保育所の 40.4%、小学校の 73.3%、中学校の 24.4%、高等学校の 30.4%になっている。小学校向けの番組のうち、上位を占めている番組は、理科番組の 4 番組⁵⁶（30%以上）と「見える歴史」⁵⁷（26.3%）である。一方、中学校と高等学校においても、理科番組が多く利用されている。例えば、中学校・高等学校向けの「10min ボックス」の「理科 1」は 9.7%、「理科 2」は 8.0%という利用率を占めており、同じシリーズの「情報・メディア」は 7.9%に達している。また、高校生向けの「テレビ NHK 高校講座」、「生物」は 9.5%、「化学」は 6.1%、「理科総合 A・B」は 5.3%という相当な利用率を見せていることに対し、「英語 I」は 1.9%に、「数学 I」は 0.2%に限られている⁵⁸。また、2008年度の調査を 2006年度の調査の結果と比べてみても、利用率に大きな変化は見られない。

学校向けの番組の他に、NHK 総合テレビや民間放送の一般番組も多くの学校で利用されており、それらの利用率は小学校で 17.3%、中学校で 46.4%、高等学校で 53.6%に達している。これらの番組の中では、NHK 総合テレビの「プロジェクト X」や「NHK スペシャル」、民間放送の「世界遺産」、「世界一受けたい授業」が上位を占めている。

4.2. NHK デジタル教材の登場

NHK デジタル教材は学校放送番組の補完としてインターネット上で提供されている様々な教材である。それらは次の 4 種に分けられている⁵⁹。

1. 「ぼんぐみ」：放送されたものと同じ番組をいつでも観ることができる。
2. 「クリップ」：子供や教師が放送番組を 1～3 分に編集した短い映像を簡単に利用することができる。
3. 「きょうざい」：各番組に対応する教材が利用できる。番組の内容をめぐるクイズ、ゲームなどの双方向教材が提供されている。
4. 「せんせい」：番組内容のあらすじ、番組利用案内、印刷用のワークシートなどの教師向けの情報が準備されている。

⁵⁶小学校向けの理科番組は「理科 3 年 ふしぎだいすき」、「理科 4 年 ふしぎ大調査」、「理科 5 年 ふしぎワールド」、「理科 6 年 ふしぎ情報局」という名称である。

⁵⁷「見える歴史」は小学校 6 年生向けの社会科番組である。

⁵⁸前掲 渡辺哲司『進む学校放送利用の多様化と進まない学校のデジタル化～2008 年度 NHK 学校放送利用状況調査から～』 2009 年 38 頁

⁵⁹同上 33 頁

NHK デジタル教材の提供が始まった 2001 年度から、それらを利用する学校の分は、テレビ学校放送とラジオ学校放送を利用する学校とともに、NHK 学校放送利用校に含まれることになった。そして、この新しいメディアの登場以降、学校放送の全体的な利用実態は変貌を見せ始めた。利用の分配をみると、授業でデジタル教材を利用している学校の割合は 2006 年度に 14.9%であったが、2008 年度は 27.4%に上昇している。また、デジタル教材を単独で利用している学校は 2.2%から 5.5%に上がっているが、こういったデジタル教材利用の増加は、教育現場における放送番組利用からデジタル教材利用への移動を表していると思われる。

本章では、NHK 学校放送システムの特徴と重要性について考察したが、こういったシステムの発展には、いかなるものが必要となるのだろうか。次章では、NHK 学校放送システムを可能にした要素について考えていこう。

第二章：NHK 学校放送の発展を可能にした要素：公共放送の存在

これまでで述べてきたように、NHK 教育テレビは優れた学校放送システムを作り出し、現在でも多くの学校に良質の番組を提供している。このことが可能になった理由は、①安定した財源を保証する受信料制度の存在、②NHK 制作者と教師の協力、③番組の改善とその利用実態に寄与する研究の実行、④学校放送を支える NHK の出版社、放送ネットワーク、⑤教師組織の存在にあると思われる。更に、NHK は受信料からの収入のほかに、所得税、登録税、法人税、放送用周波数割り当て、放送施設建設用地や中継回線に関する行政措置などに、国の優遇を受けてきた⁶⁰。

一方で、1950 年代後半から 1960 年代前半にかけて、商業教育放送が 2 局登場したが、様々な困難に遭い、結局総合放送へと変わることになった。こういった変化の意味を考えると、NHK の学校放送の存在は NHK の公共放送としての特性に深く依拠していることが明らかになってくる。本節では商業教育放送の歴史的な展開をまとめ、その失敗の要因を考察していきたい。

第一節。「商業教育放送」という実験

1950 年代の後半に民間放送は教育専門局の開局が考えられていた。そして、日本民間放送連盟（民放連）は 1957 年 2 月に開かれた電波監理審議会の聴聞会に教育専門局の設置について賛成の立場を述べる意見書を提出した。この意見書は、次の点を強調したものであった⁶¹。

1. 人的・経済的に恵まれている東京に教育専門局を 1 局設置して、民放各社が協力してこれに番組制作機関としての役割を果たさせる。
2. 周波数や番組制作の不便のため、東京以外の地域に教育専門局を設置することは必要ではない。
3. NHK はその存立形態と使命に鑑み教育放送を重視し早急かつ大幅に全国中継すべきである。教育放送においても、NHK と民間放送は使命とする分野を明確にして番組内容の多様性と総合性を保持すべきである。

そして、郵政省は同じ 1957 年の 7 月に、東映、日本経済新聞、旺文社などの 9 社の民間会社の申請を強引に一体化し、教育放送の予備免許を交付することにした。これによって、日本初の商業教育放送開設への道が開かれた。

⁶⁰松田浩『NHK—問われる公共放送』岩波新書 2005 年 33 頁

⁶¹前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 186 頁

1.1. 日本教育テレビ (NET)

上記の 9 社の民間会社の努力の結果、NET は 1957 年 8 月、郵政省からの免許を獲得し、同年の 9 月に株式会社東京教育テレビとして設立された。東映関連の国際テレビ放送、日本経済新聞関連の日本短波放送、旺文社関連の日本教育放送という 3 つの民間教育放送提案の融合によって形作られたものであり、53%の教育番組と 30%の教養番組という番組編成を取るようになった。そして、1959 年 2 月 1 日、放送を開始したが、当初から学校放送の重要性を認め、学校向けの番組の提供に努めた。

「新学期が始まった 1959 年 4 月から学校放送を本格化し、午前 10 時から 11 時 55 分まで・1 週間 11 時間、26 番組を編成した。番組は幼稚園・保育所向け (3 番組)、小学校低学年向け (5 番組)・中学校向け (7 番組)・高学年向け (9 番組) に分けられ、そのほかに PTA と教師向けのそれぞれ 1 番組を放送した。また、5 月からは土曜日を除いて午後 1 時から 20 分間中学校全年向けの番組の放送も加わり、1 週間の放送時間は 12 時間 40 分 (全体の放送時間の 17%) ・32 番組となった。⁶²⁾

NET は学校放送により新鮮なイメージを与えるために、道德教育の番組と、実際の授業の様子を見せる番組を作り出した。開局当時の旺文社社長赤尾好夫によると、NET は学校放送の他に、勤労青少年に対する教育番組、また国民生活に直結した産業教育、職業教育、婦人教育、成人教育などの社会教育番組、更に子供向け番組、教養・芸術・娯楽番組の充実を図り、民放放送の性格を生かした魅力ある番組の提供を目指していた⁶³⁾。更に、NET は NHK 教育テレビと同様に、教育の機会均等の促進、都会と僻地の教育レベル格差の減少、放送番組コンテンツの質低下の悪影響の抑制にも力を入れた。

NET は全国に広がっていた NHK 教育テレビと競争するために、教育放送のネットワーク化の必要性を認識し、他の民間放送との連携を進めた。その結果、NET の学校放送番組は 1959 年に開局した大阪の毎日放送と札幌の札幌テレビ放送にも放映されるようになった。このネットワークに加わった放送局は急速に増え、1962 年には 21 局に達し、学校放送番組の編成、企画、販売、共同制作の教育番組のネットワーク放送などについて協議する「民間放送教育協議会」が設けられた。また、NET は、その

⁶²⁾前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 188 頁

⁶³⁾佐藤卓己『テレビ的教養』エヌティティ出版 2008 年 122 頁

学校放送番組を利用する小中学校の組織化に努力し、学校放送ネットワークの放送局との連携を通じて、全国各地の 200 程度の「協力校」と結びつきを持つようになったのである⁶⁴。

1.2. 東京 12 チャンネル（財団法人日本科学技術振興財団テレビ教育）

1960 年代の飛躍的な経済成長に必要な科学技術発展の促進を目的とした財団法人日本科学技術振興財団は 1962 年に、郵政省から科学技術専門局の予備免許を獲得した。そして、1964 年 4 月 12 日に、東京 12 チャンネルは日本で 2 番目の民間教育専門局として設置された。免許によると、科学技術番組 60%、一般教育番組 15%、教養・報道番組 25%という番組編成が義務付けられたが、この放送局は午前 11 時台と午後 5 時台を合わせて「通信制工業高校講座」を一日に 2 時間 30 分程度放送し、午前から夕方にかけての時間帯には工業教育番組と科学番組、一方で夜は報道番組、娯楽色のある番組も提供していた。

「通信制工業高校講座」は東京 12 チャンネルの番組編成の中心となっており、数学、国語、英語という一般科目と、機械・電気という専門科目に分けられていた⁶⁵。一般科目の番組は NHK 制作の「通信高校講座」の番組、専門科目は局内制作の番組を放送していた。これらの番組の主な対象者は財団が 1964 年 4 月に設立した通信制の科学技術学園工業高校と、それと連携した企業内訓練施設の生徒であった⁶⁶。東京 12 チャンネルは開局から厳しい財政的な状況にあったが、20 社の企業から資本金を受け、1968 年 7 月に学校放送の制作・営業を再編するために、株式会社東京 12 チャンネルプロダクションを設立し、経営をしばらく継承することができた。

1.3. 商業教育放送の失敗とその原因

商業教育放送に期待されていた役割は、NHK 教育テレビの教養・教育番組の「重苦しい教育理念」から離れ、より「明るく広い教育理念」を中心にした番組を提供し、商業放送の営業に必要な視聴率を獲得することであった⁶⁷。しかし、教育番組を中心にした商業放送の開発に挑戦した NET と東京 12 チャンネルは様々な困難に遭い、結局営業を続けることができなくなった。前者は 1973 年 11 月に、教育番組は 20%以上

⁶⁴前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 188 頁

⁶⁵各番組は 30 分の講座であった。

⁶⁶前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 191 頁

⁶⁷前掲 佐藤卓己『テレビ的教養』 135 頁

、教養番組は30%以上という条件で免許を再交付され、NET 総合番組局に変わった。その4年後、1977年4月に社名を全国朝日放送株式会社（テレビ朝日）に変更した。一方、東京12チャンネルはNETと同様に、1973年11月に総合番組局に変わり、1974年3月に、「工業高校講座」の放送を終了した。そして、1981年10月に社名を株式会社テレビ東京に変更し、民間教育専門局の最後の名残が消えた。このように、商業教育放送の試みが失敗したと言える。では、なぜ失敗したのだろうか。その要因としては、次の点をあげることができる。

1. 財政的制限による継続的営業の不可能

商業放送は広告収入を主な財源とし、資本の原理に基づくものであり、その営業にはスポンサーからの継続的な支援が不可欠な条件となる。しかし、両局は教育機関、他の商業放送などの協力を獲得したにも関わらず、視聴率が低いと予測される教育・教養番組をスポンサーする企業が少なかったため、その営業が次第に難しくなっていた。この状況は両局に深刻な赤字をもたらした。その結果、それぞれの番組編成には「娯楽化」が見られ、総合放送に近い性格へと変わっていった。例えば、NETが中心にしていた学校放送番組にはスポンサーが付きにくく、その収入は他の商業放送の半分にとどまっていた。その結果、1960年代前半から、東映が制作した映画と、アメリカから輸入された映画を視聴好適時間帯に据えて、大量に放送するという対策を取ることになった。一方、東京12チャンネルは危機的な状況の改善を目指し、1966年に放送時間を一日5時間30分に節約し、人事の削減を進めた。更に、1968年から「通信制工業高校講座」の放送を半減し、それらを中心的な教材にしていた工業高校も減少していった。また、両局は営業を続けるため、プロ野球中継を教養番組に数えたり、娯楽番組を「教養・教育番組」と位置づけるなど、苦しい弁解をせざるをえなくなったが⁶⁸、これは商業教育放送が開局当初から危惧されていたことであった。

2. 「教育専門局」としての営業的制限

両局は民間会社の資本に支えられていたとはいえ、他の商業放送と異なり、「教育専門局」という枠組みの中で行動することになっていた。その結果、健康に害を与えるたばこ、アルコール飲料などはもちろん、そうでもない商品の場合でも、商業教育放送における広告放送は文部省から特別な制約を課されていた。例えば、NETの学校

⁶⁸前掲 佐藤卓己『テレビ的教養』205頁

放送番組の商業挿入箇所、提供社名のスーパーインポーズの回数、番組のなかの商業の秒数などが制約されたが、こういった営業的な制限が NET の広告放送料収入の不足の一因と見做される⁶⁹。第三番目の教育専門局として登場した東京 12 チャンネルの場合、その「通信制工業高校講座」にスポンサーが付かず、商業放送であるにも関わらず広告放送を一切しなかったため、NHK などからの番組提供と、寄付金に依存した異例な営業を続けていた⁷⁰。

3. NHK 教育テレビとの競争

NHK 総合テレビは 1953 年から学校向け番組の提供を開始し、しかも 1959 年に NHK 教育テレビが開局したの契機に、教師などの協力を獲得し、全国に広がった学校放送システムを構築した。それに対し、商業教育放送は NHK の良い経験に倣いながら、より魅力的、専門的な教育番組を提供しようとしたが、NHK が持っているネットワークに匹敵するような組織を作り上げることができず、結局、両局の視聴率と収入は期待に応えることができなかった。例えば、9 社の協力により誕生した NET は、利害の異なるグループの寄り合い世帯であったために⁷¹、学校放送に必要な利用率を保証するネットワークを構築することができなかった。同様に、日本第三番目の教育放送として登場した東京 12 チャンネルの活躍は、科学技術教育という分野に限られており、放送による通信制教育を実施することに不可欠である放送番組の拡充や利用校の組織化という条件を整備することができなかったのである。

以上の問題点は、商業教育放送の失敗を招いた要素として考えられるが、公共放送ならではの財政的安定性などがなければ、学校放送を持続的に提供することは無理であることを明らかにしていると言える。NHK 学校放送システムの導入と普及を可能にしたのは、受信料制度の「安定さ」と教師組織などの協力であると言えるが、学校放送の存在には、NHK が開局してから現在に至るまで保持してきた「公共放送」としての「国民の福祉への責任感」も重大な役割を果たしていると思われる。次に、学校放送の成功に必要な不可欠な「公共放送システム」の意義について考えていこう。

⁶⁹前掲 古田光輝『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 189 頁

⁷⁰同上 192 頁

⁷¹同上 187 頁

第二節. NHK の公共放送モデル。

放送事業体の目的、経営主体、財政制度、政府との関係からみると、その性格は、国営放送、公共放送、商業放送（民間放送）という 3 つの種類に分けられる。また、放送事業体はその性格に関わらず、その国の歴史、経済、政治、文化によって形付けられており、同じ公共放送と名付けられたものでも、それぞれの国の特色を反映する独自性を持っている。本節では公共放送の特性を述べるとともに、NHK を成功に導いた公共放送モデルについて論じていきたい。

2.1. 公共放送とは何か

あらゆる放送メディアは大量の視聴者への情報などの伝達を可能にし、公共性を持ったものである。しかし、公共放送は放送事業体の一種でありながら、経営、財政、提供番組などの点に商業放送とは異なる「公共性」を表しているといえる。本節は公共放送の意義を考察し、商業放送と国営放送との相違点をまとめたものである。

2.2. 公共放送の概念

公共放送の特徴が考察される際、政府の管理から自立した財源制度が強調される場合が多い。このように、公共放送のことを「受信許可料を主たる財源とし、営利を目的とせず、しかも国家から独立して放送を行う放送局」として定義することができるが⁷²、政府や財団からの補助金や交付金を受けたり、広告放送料を財源の一部にしたりする様々な公共放送の形も存在している。公共放送の重要性はその独立性だけではなく、公共放送が市場原理よりも国民のニーズを重視する事業体として果たす社会的役割にあると筆者は考えている。ここで公共放送に期待される主要な役目をまとめていこう⁷³。

1. 社会の基幹メディアとしての立場から、国家観の構築、価値観の共有、道徳感や文化の継承、平和な国際社会の創造などに役立つようなコミュニケーションを行うこと。
2. 表現の自由の原理に基づいた客観的な情報を提供することにより、民主的社会生活の充実に寄与すること。

⁷²前掲 松田浩『NHK—問われる公共放送』 28 頁

⁷³同上 207 頁

3. 報道、教育、教養、娯楽を総合的に扱った番組編成を採用することにより、放送番組の多様性と良質の確保に貢献すること。
4. 商業放送が軽視する学校向け番組、少数者向け番組、福祉番組などの重要性を認め、国民全体のニーズと嗜好に応えること。
5. 新しい放送技術の発展と効率的な利用を促進するとともに、それが国民の全体に普及するための対策を取ることににより、メディア格差の克服に努めること。
6. 通常放送の他、危機事態、災害など重大な事件が起こった場合、緊急放送を行い、国民の安全と国家の平和を守ること。

以上の点からすると、公共放送の主要な意義は、それがマスメディアの性格に内在している「公共性」を持っているだけではなく、パブリック・サービスを目的にしていることにあるといえるが、では一方で、商業放送と国営放送はいかなる存在なのだろうか。

2.3. 公共放送と商業放送、国営放送との相違点

前述したように、放送事業体には、公共放送の他に商業放送と国営放送が存在している。これらの性格と公共放送の性格を比較すると、多くの相違点が明らかになり、さらに対立している点も見えてくる。まず商業放送の性格を考察していこう。

商業放送は「広告放送を財源として経営する放送局」のことを指す名称である⁷⁴。多くの国では、商業放送が中心的なメディアとなっており、それらが各国の放送界全体の活動を活性化するとともに、技術的発展と経済的成長に大きく貢献し続けてきたというメリットを持っている。しかし、商業放送の性格をめぐって、深刻なデメリットも指摘できる。エリス・クラウスによると、民主主義体制では、国家から独立したマスメディアの活動と、それらの「公共性」に問われる社会的責任をいかに両立させるかというジレンマがある⁷⁵。このように、商業放送の主要な特徴はどこにあるかといえば、利益の獲得を目的に設立されていることにあるといっても過言ではない。こういった放送は営業優先、営利優先の原理に基づいて行動しているため、高い視聴率を獲得するような番組編成を実行する傾向を示している。その結果、娯楽番組、スポーツ番組など「薄っぺらな内容」を優先し、教育的内容、真剣な報道、論評、文化的に高い

⁷⁴日本の放送法では、商業放送のことは「一般放送事業者」として定義されている。また、無料で受信される地上放送だけではなく、ケーブルテレビ、衛星放送などの有料放送サービスも一般放送事業者（商業放送）として見做されている。

⁷⁵エリス・クラウス『NHKvs日本政治』東洋経済新報社 2006年 18頁

水準の番組を提供するという社会的責任を放棄する商業放送が多い状況である⁷⁶。

一方、国営放送とは「国家予算や国庫交付金などを主たる財源とし、国家の一部局として、あるいは国家の強い管理下で放送事業を行う放送局」⁷⁷のことを指しているが国家の政治的制度によってその性格が大きく違ってくる。このように、政府に運営されながら、表現の自由を守り、活動する国営放送の形態（例えば、フランスの「FRANCE 24」）もあり、政権の宣伝手段に過ぎず、情報を厳しく管理し、国民に対して強い統制をかける国営放送の形態（北朝鮮の「朝鮮中央放送」）もある。後者の殆どは、旧共産圏諸国にあり、国際放送として外国に宣伝をする放送局が多い。それに対し、民主主義政治体制の国家では、国営放送とはいえ、教育・教養的内容や客観的な報道の提供に専念する、公共放送に近い放送局の存在が可能であろう。

また、国営放送と公共放送は財政経営のあり方が異なっているが、視聴率競争から解放されているという共通点を持っている。実は日本でも NHK は公共放送ではなく、国営放送だと思っている人が多くいることを示す調査がある⁷⁸。こういった誤解の理由は、NHK が商業放送と全く違う財政・経営を行っており、特定の民間会社のものではなく、国家のものであると思われているからであろう。しかし、両者の財政には、国営放送の運営が税金で賄われていることに対し、公共放送は視聴者が直接に払う受信許可料を財源にしているという基本的な違いがある。即ち、公共放送は政府の一機関ではなく、政府から独立した存在である。

一方、政府から独立した存在であると見られている商業放送の幹部が政権と癒着し、その政策を広告する場合も多く、こういった商業放送は反民主的性格を持っており、国営放送と同様な欠点を共有しているのではないかと思われる。ブッシュ政権を公然と支持した「フォックスニュース」⁷⁹はこういった政権と商業放送の癒着の例としてあげられる。

本節では、3種類の放送事業体の特徴に触れ、それぞれの「公共性」と国家・国民との関係を考察した。このように、公共の福祉を優先した内容、中でもスポンサーが非常に付きにくい学校向け番組を放送する場合、公共放送では理想的な条件が整えられているという結論を出すことができる。

⁷⁶中村黎明『テレビの21世紀』岩波新書 2003年 100頁

⁷⁷前掲 松田浩『NHK—問われる公共放送』28頁

⁷⁸同上 26頁

⁷⁹Fox News

第三節. 公共放送モデルとしての BBC と NHK

イギリスの BBC (British Broadcasting Corporation) と日本の NHK は、全世界でも高い評価を得ている代表的な公共放送であるが、本節では両者の共通点と相違点を分析することにより、公共放送はいかなる特徴を持つべきかを検討したい。

3.1. BBC と NHK の歩んできた道

BBC は、1922 年 10 月 22 日に英国初の放送局 (ラジオ放送) として生まれた。アメリカ風の商業放送制度の「利益優先」を厳しく批判していた当時のイギリス政府は、BBC に公共サービスに仕える国営放送に近い性格を与え、特殊な放送制度を作り上げようとした。その結果、政府は BBC に受信機販売の独占権を譲るとともに、良質の娯楽番組と客観的な報道の提供を求めた。更に、イギリスとアフリカ・中近東にあった植民地とを結び付けるために、1932 年 12 月からエンパイア・サービスと名称された国外放送を行った⁸⁰。

BBC はテレビ放送の開始も図り、1936 年 2 月に BBC 独自の放送方式を開発したが、第二次大戦のため、テレビ放送の計画を停止することにした。BBC は 1946 年 6 月にテレビ放送を再開し、数年間で全国カバーに成功した⁸¹。受信契約の拡大を契機に、1964 年 4 月にイギリス初の UHF を利用した放送局を建設し、BBC の第 2 テレビ放送として BBC2 を開局した。その 3 年後、ヨーロッパ最初のカラー放送を始め、1991 年から外国向けテレビ放送に力を入れた。現在「BBC ワールド」は世界の主要な国際放送の一つになっている⁸²。

一方、日本放送協会は、文化の機会均等、家庭生活の革新、教育の社会化、経済機能の敏活という理念の基に、1926 年からラジオ放送を始め⁸³、国民の教養水準の向上に貢献した。1935 年から BBC と同様に国際放送を実行するようになった。そして、1939 年度のオリンピックを東京が主催することになり、日本放送協会はテレビ放送技術の研究を進めたが、日中戦争の影響のため、オリンピックは中止となり、テレビ放送技術の発展も後回しになった。この事件と並行して、1937 年以降、日本における軍国化が深まり、日本放送協会は軍部の宣伝機関へと変化していったのである⁸⁴。敗戦後

⁸⁰ 蓑葉信弘『BBC イギリス放送協会—パブリック・サービス放送の伝統』東信堂 2003 年 24 頁

⁸¹ 同上 53 頁

⁸² 同上 46 頁

⁸³ 日本放送協会 『20 世紀放送史 (上)』2001 年 3 月 22 日 28 頁

⁸⁴ 前掲 エリス・クラウス『NHK vs 日本政治』 113 頁

の日本放送協会は民主主義への道を歩き始め、管理職、経営幹部などが 1945 年に政府から独立した放送協会を要求し、改革運動を行った。その結果、1950 年 8 月 1 日には日本放送協会に特殊法人の性格を与えた放送法が新たに可決され、日本放送協会」は公益法人の形態を保ちながら、国策などを担わず、自由な経営を遂げることになった⁸⁵。日本放送協会は特殊法人になって以降、「NHK」という名称で呼ばれるようになった。

NHK は 1953 年にテレビ放送を開始し、日本においてのテレビ放送の先駆者となり、1950 年代に、全国ネットワークの構築と、日本の公共放送制度独自のものとなる学校放送システムの導入に成功した。放送界の技術的発展に大きく寄与した NHK は、1960 年に日本初のカラーテレビ放送を行い、1989 年から衛星テレビ放送を始めた。更に、1990 年代前半からハイビジョン技術に力を入れ、2003 年に地上デジタルテレビ放送を開始した。現在、国内向けの 5 つのテレビ放送（総合、教育、BSHi、BS1、BS2）とともに、携帯電話など向けのワンセグ放送、インターネット放送、外国向けの英語国際放送（NHK ワールド）を実行しており、疑いなく日本最大の放送事業者の地位を占めている。

3.2. BBC と NHK の比較分析

前述したように、イギリスと日本の歴史、文化上の違いにも関わらず、BBC と NHK の業績には多くの共通点がみられる。それらを次の 3 点でまとめみた。

1. 国民の福祉を優先する番組編成

BBC と NHK は両国における文化と教育の発展を目的とした番組を数多く提供し、内容の面でも、形態の面でも優れた番組を開発してきた。ひとつの例をあげれば、NHK 教育テレビが 1959 年に創設されてから、学習指導要領を基に、学校向けの番組を制作し、それらを全国の学校に届ける日本ならではの学校放送システムを生み出し、それが今なお活躍している。両者は更に、国際放送サービスを設置し、良質の多言語番組を提供しているとともに、インターネット放送、出版、メディア文化研究といった様々な活動を続けてきた。

⁸⁵前掲 エリス・クラウス『NHKvs 日本政治』115 頁

2. 受信料という市場原理から独立した財源

イギリス政府は放送を国の文化の維持と国民の教養に寄与すべきであるメディアとして見做し、BBC に受信料制度を設け、その番組編成を視聴率競争から開放した。NHK は BBC と同じように、受信料制度を設け、NHK のパブリック・サービスの性格を保証することができた。両者は、こういった受信料制度がもたらす経営的な安定性を生かし、放送番組を提供するとともに、それぞれの国家の放送技術開発の政策計画などに積極的に参加できるようになり、NHK が特にテレビのデジタル化に大きく貢献するようになった。

3. 国家観の強化への寄与

BBC と NHK のジャーナリズム概念には様々な相違点がみられるが、両者の報道番組は広く信頼されており、特に第二次大戦の終結後、主要な放送メディアとして国策、外交、国際事件などを報道することにより、それぞれの自国像の強化に貢献した。このように、BBC と NHK の報道番組は、国民一人ひとりと国家との結び付きを強める手段になったといえる。近年でも BBC と NHK の報道番組は両国のテレビ報道において中心的地位を保っている。例えば、NHK 放送文化研究所が 2002 年 2 月に「日本人のマスメディアに関する意識」調査を実行したが、これによれば「最も信頼できるメディア」の上位を占めたのは、NHK テレビであった⁸⁶。また、NHK の「夜七時のニュース」は、日本における最も高い視聴率を獲得している報道番組である⁸⁷。また、皇室が存在する日本と、王室が存在するイギリスには、皇家・王家をめぐる大イベントの公共放送による生中継を契機に、テレビ受信機が爆発的な売れ行きを見せたという共通点がある。例えば、1953 年のウエストミンスター寺院でのエリザベス二世の戴冠式と、1959 年の皇太子の成婚式の生中継の視聴への関心が高く、テレビ受信機が飛躍的に普及したが、こういった「メディア・イベント」も国家観の強化と繋がったと考えられる。一方、NHK は、学校放送を実行することにより、様々な方言が話されている僻地への標準語の普及を促し、日本の文化的同化に大きく寄与したという業績も上げたのである。

⁸⁶前掲 松田 浩『NHK—問われる公共放送』14 頁

⁸⁷同上 26 頁

BBC と NHK は以上の共通点を持っているが、一方で両国の政治的文化をめぐる様々な相違点を見せており、次の3点が取り上げられる⁸⁸。

1. 議会による審議

NHK の予算、事業計画、資金計画などが毎年議会により審議されることに對し、BBC の場合、議会による審議は 10 年毎に行われる状況である。また、NHK の審議は議会の壁の中で実施されており、参加者の数が限られているが、BBC の審議プロセスは公開議論になっており、放送関係者、メディア専門家の意見などが受け入れられている。こういった議会による審議のあり方を評価することはここではしないが、NHK と BBC における「自立性」と「公開性」の概念が異なっていることは明らかである。

2. ジャーナリズムのスタイル

BBC と NHK の報道番組は、映像や音声を地味に扱い、客観性にこだわった番組として認められ、国際的にも高い評価を得ている。しかし、両者は情報を具体的にどのように伝えているかという点では、大きく異なっている。例えば、NHK のテレビニュース、特に夜 7 時ニュースにおける記者レポートの場合、記者は解説的なコメントなどを減多にせず、更に「個人の感情を含めず公平なレポートを行っていて、事実を中立普遍の形で運ぶ運搬装置として位置づけられている」という様子が見られる⁸⁹。それに対して、BBC の記者はニュースにコメントを付けるだけではなく、しばしば新しい情報を加え、批判的な意見を発言することもある⁹⁰。実は、こういった「主張性のある」ジャーナリズムは BBC 独自の概念ではなく、フランス、アメリカなどのテレビニュースにも共有されている。この意味で、NHK は、他の先進国の概念から離れた、特殊な報道番組を放送してきたと言える。

3. 権力との関係

BBC のイギリス政府からの独立性がよく知られており、1922 年の炭鉱労働者ストライキ、1982 年のフォークランド戦争、2003 年のイラク戦争など、イギリスの政治と安全に関わる重大な問題を報道する際には、政府に対して本格的に批判した。こ

⁸⁸藤竹暁『日本のマスメディア』NHK ブックス 2008 年 89 頁

⁸⁹前掲 エリス・クラウス『NHK vs 日本政治』 51 頁

⁹⁰同上 59 頁

ういった BBC の独立性は特に、戦場に派遣された兵隊に対して、サッチャー首相が要求した「我が軍・敵軍」という愛国的な呼び方を拒絶し、「イギリス軍・アルゼンチン軍」という客観的な呼び方を使ったことから明白である⁹¹。しかし、BBC の政府に対する批判的態度の正当性に疑問をかけた事件もあった。例えば、偏った情報に基づきイギリス政府を厳しく批判した報道を行った結果、グレッグ・ダイク (Craig Dyke) 会長は 2004 年 1 月に辞任をすることになった。一方、日本では、NHK の独立性に疑いを持つ意見がある。そして、NHK が、財源を提供している国民よりも、その予算、事業計画などを承認する権限を持っている政府への責任意識が強いという批判がある。こういった批判が出てくる理由は、NHK が政策の方針をめぐって、総理大臣などと公然と対立することが滅多になかったため、1955 年から 2009 年まで権力を握り続けた自民党からの影響を NHK の会長などが一切受けていなかったとは考えられないというものである⁹²。例えば、NHK が 2001 年に自民党の要求に従って、日本軍による「戦時性暴力」をテーマにしたドキュメンタリーの内容を自民党政府の批判に配慮して緊急に変更したと批難されている。

BBC と NHK は、様々な面からみて優れており、公共放送の果たすべき役割を検討する際、必要不可欠な対象である。また、相違点があるとはいえ、BBC も NHK も成熟した公共放送システムの代表者である。報道や教育・教養番組の編成、公共放送と国家の関係などに関心を持っている者にとっては、それらから多くのことを学べるのではないかと筆者は考えている。

第 4 節. NHK の公共放送の型

NHK を参考にして、学校放送システムを構築するには、その公共放送モデルの理解を深め、学校放送システムを可能にした条件を探る必要がある。そして、本節では経営、財源、番組編成、研究活動という面を捉えて、NHK の公共放送モデルの意義を考察したい。

4.1. 経営制度

NHK の経営制度は放送法によって定められており、協会の最高意志決定機関である

⁹¹前掲 簗葉信弘『BBC イギリス放送協会—パブリック・サービス放送の伝統』104 頁

⁹²エリス・クラウスの分析はこの点を明らかにしていると思われる。

「経営委員会」、業務の監査をする「監査委員会」、更に本体である執行機関がある。それぞれの機能を与えられているが、以下の表にそれらをまとめた⁹³。

表 8 : NHK の経営制度

| 組織 | 人数 | 任命方法 | 任期 | 任務 |
|-------|--------|--|----------------------|---|
| 経営委員会 | 12 人 | 総理大臣は両議院の同意を得て、教育、文化、科学、産業その他の各分野と全国各地方を公平に代表するような者を任命する | 3 年間 | ①協会の経営に関する基本方針、監査委員会の職務の執行のため必要なものとして総務省令で定める事項、協会の職務の適正を確保するために必要な事項の議決、②役人の職務の執行の監督 |
| 監査委員会 | 3 人以上 | 経営委員会の委員の中から、経営委員会が任命する。 | 3 年間 | ①役員職務の執行を監査する、②役員は不正の行為、協会の目的範囲外の行動などをした場合、遅滞なく、その旨を経営委員会に報告し、該当役員に対し、該当行為をやめることを請求することができる。 |
| 執行機関 | 10 人以内 | 会長 1 人、副会長 1、理事 7 人以上という構成である。会長は経営委員会に任命され、経営委員会の同意を得て、副会長と理事を任命する。 | 2・3 年間 ⁹⁴ | 会長は協会を代表し、経営委員会の定めるところに従い、その業務を総理する。副会長は会長の定めるところにより、協会を代表する。会長を補佐して協会の業務を掌理し、会長が欠員のときはその職務を行う。理事は会長・副会長の欠員のときはその職務を行う。 |

こういった経営制度は経営委員会と役員の特権と義務を明確にするだけでなく、それらの多様性や相互監査を保障する。また、経営委員会の委員、会長などの選任に関しては、国家公務員、政党の役員、放送用の送信機・放送受信機の製作・販売事業者、放送事業者などの任命が禁止されており、「公共の福祉に関し公正な判断」ができる者が選任されることになっている。これは経営上の歪みや権力の仲介を防ぐ措置となり、独立した経営の執行を可能にし、NHK の民主性の基となるものである。

4.2. 財源

⁹³放送法 平成 22 年 4 月 23 日改訂

⁹⁴会長と副会長は 3 年間で、理事は 2 年間である。

NHK はテキスト、番組ソフト、インターネット上のサービスなどから収入を得ている。その主要な財源は受信料である。放送法の第 32 条によれば、受信料の性格は次のように定められている。

「協会の放送を受信することのできる受信設備を設置した者は、協会とその放送の受信についての契約をしなければならない。」

このように、受信料契約は義務付けられており、国民に支えられる財政システムが法律により決められている。受信料システムはラジオ放送と一緒に誕生したが、1953 年のテレビの登場により、60 年代前半から受信料収入は増加し、協会は飛躍的に拡大した。その結果、協会の職員数も増加し、多様な活動分野を持つ巨大組織となった⁹⁵。NHK の職員数は 1955 年には約 8,500 人であったが、1980 年には 17,000 人に上がっていた。その後、新しい技術の導入やメディア受容の変化の影響により、受信料収入は停滞していたが、NHK の職員数は 2009 年現在でも 10,617 人であり⁹⁶、公共放送の先駆者である BBC だけではなく、先進国の主要な商業放送に勝る世界最大の職員数を擁していると思われる。

NHK は BBC など他の公共放送と異なり、受信料不払いに対する罰則規制を持っていないため、受信契約を守らない視聴者が多数いる。NHK と日本政府は過去、受信料の規約を変更し、受信料を払わない者に対するペナルティを与えるという対策を図ったが、結局それらが実現しなかった⁹⁷。受信料不払いの問題が、協会の財政を圧迫していることは否定できないとはいえ、NHK は現在でも視聴者の大部分から支払を受けている。受信料の収入は 2005 年度まで減少傾向を示しめしていたが、近年は上昇に転換し、2010 年度の受信契約件数は 3722 万件を超えている状況にある⁹⁸。この件数は 6550 億円程度の予算を占め、73.4%という高い支払率を示している。これは、NHK が公共放送としての役割を期待通りに果たしていることが多くの国民に認められていることを意味するといえよう。

4.3. 番組編成

前述したように、NHK は数多くの報道、文化、教育、教養、娯楽番組を設け、バラ

⁹⁵前掲 エリス・クラウス『NHKvs 日本政治』 157 頁

⁹⁶NHK 年鑑 2010 501 頁

⁹⁷前掲 エリス・クラウス『NHKvs 日本政治』 120 頁

⁹⁸平成 22 年度収支予算、事業計画及び資金計画によると、受信料の月額は、地上契約 1345 円、衛星契約 2290 円、特別契約 1005 円である。沖縄県の場合は、特別な額になっており、地上契約は 1190 円、衛星契約は 2135 円に下がっている。

ンスの取れた番組編成を通じて国民に奉仕するという使命を与えられているが、この使命を NHK がいかにとらえているかををみていこう。

日本放送協会国内放送番組基準によると、NHK の放送番組の基本原則は以下のよう
に定められている。

1. 世界平和の理想の実現に寄与し、人類の幸福に貢献する。
2. 基本的人権を尊重し、民主主義精神の徹底を図る。
3. 教養、情操、道徳による人格の向上を図り、合理的精神を養うのに役立つように
する。
4. 我が国の過去の優れた文化の保存と新しい文化の育成・普及に貢献する。
5. 公共放送としての権威と品位を保ち、公衆の期待と要望にそう。

これらの原則からみると、NHK は単なる放送事業者の次元を超えた、国民に対す
る強い責任感を持った機関として自己を規定しており、これに基づき多様性を持った
番組編成を追及している。このように、NHK は、不偏不党の報道番組、日本の自然環
境や社会をテーマにする優れたドキュメンタリー、日本の文化と世界文化を紹介する
番組、障害者向け番組など、多様な番組を提供している。

総合テレビでは、ニュース、ドラマ、ドキュメンタリー、スポーツなどの評価の高
い番組を放送している。「NHK スペシャル」、「大河ドラマ」、「NHK ニュース 7」、「紅
白歌合戦」は人気のある番組の事例である。また、NHK 教育テレビは、教育の分野で
放送の特性を活かすことで大きく貢献するという意義を持っており、娯楽番組ばか
りを放送するきらいのある商業放送の欠点を補うという重大な役目を果たしてきた。
そして、NHK 教育テレビは幼児、児童、学生、高齢者などのニーズと嗜好に応じた生
涯学習、学校教育を豊かにする番組の放送を実施している。

放送法を分析すると、放送番組の社会全体の利益に役立つべき「道具」としての重
要性を強調する項目がほかにも見受けられる。例えば、第 44 条によると、NHK の国
内放送の放送番組の編集は次の項目の定めるところにも従わなければならない。

1. 豊かで、かつ、良い放送番組を放送し又は委託して放送させることによつて公衆
の要望を満たすとともに文化水準の向上に寄与するように、最大の努力を払うこ
と。
2. 全国向けの放送番組のほか、地方向けの放送番組を有するようにすること。

これらの項目は、NHK の放送番組の性格を更に明確にしており、文化水準への寄与

や地方向け放送番組の提供を義務付ける。しかも、放送法は教育・教養番組の編集のほかにも、視覚障害者や聴覚障害者に対する配慮を取った番組の提供を要求している⁹⁹。放送法は NHK だけではなく、一般放送事業者（商業放送）も対象にしているが、特に NHK に対する条項が中心であり、これにより国民一人ひとりを尊重する放送体制を設けていると考える。

4.4. 研究活動

NHK は、「NHK 放送文化研究所」と「NHK 放送技術研究所」を運営しており、多様な教育活動を行っている。これらの研究所は具体的にいかなる活動を行っているかをみていこう。

4.4.1. NHK 放送文化研究所

NHK 放送文化研究所は、幅広い分野で、大量の調査・研究を実施している。次の表は、NHK 放送文化研究所が 2009 年度に行った活動をまとめたものである¹⁰⁰。

表 9 : NHK 放送文化研究所 2009 年度の活動

| 研究分野 | 研究活動の内容 |
|------------------|---|
| 海外メディア・デジタルコンテンツ | ① 海外メディア研究：公共放送総合研究と海外メディア動向調、世界の放送通信独立規制機関の調査、グローバル化と放送メディアというテーマを研究した。 ② メディア動向：“融合”時代・放送メディアの課題と可能性、デジタルメディアの広がりで見られ方、ジャーナリズムの動向、テレビ制作者をめぐる調査研究を行った。 |
| メディア史の調査研究 | テレビ美術、放送史をめぐる調査・研究を実施した。 |
| 放送用語の研究 | NHK 漢字使用基準見直しと関連調査、NHK のアナウンサーを対象にした『NHK 日本語発音アクセント辞典』の改訂作業などを行った。 |
| 番組研究 | ① 視聴者層拡大・接触者率向上に資する調査・研究：情報ニューズに関する分析研究、テレビ番組に対する好悪反応に関する調査・研究、家庭におけるテレビ視聴者に関する研究、高齢者のテレビ視聴者分析などを実施した。 ② 地域放送に関する調査：地域向けニュース番組の視聴などを調査・研究した。 ③ 教育・特定対象向け番組に関する研究：家庭における幼児教育とメディア利用研究、乳児とメディアをめぐる研究動向の |

⁹⁹放送法第 3 条の 2 平成 22 年 4 月 23 日改訂

¹⁰⁰NHK 年鑑 2010 149 頁

| | |
|------|---|
| | 取材などを進めた。 |
| 世論調査 | <p>① 視聴者調査：全国個人視聴率（テレビ視聴時間、総合テレビ、教育テレビ、衛星放送）、幼児視聴率、全国接触者率、放送評価、小中学生のテレビ・メディア利用実態世論、デジタル放送日本人とテレビというテーマを軸に調査を実施している。</p> <p>② 国民世論調査：裁判員制度に関する調査、皇室に関する調査、国際 ISSP¹⁰¹比較調査、政治と社会に関する意識調査、家族に関する世論調査などを行った。</p> <p>③ 選挙世論調査：衆議院選挙調査、参議院補欠選挙調査、地方選挙調査を実施した。</p> |

NHK 放送文化研究所は調査・研究の結果を紹介する『放送研究と調査』、各国の放送体制をまとめる『データブック世界の放送』を毎年度編集・刊行しており、全国の大学などにおける研究を支援するという重大な役割を果たしている。更に、NHK の様々な活動を紹介する『NHK 年鑑』を発刊し、放送番組確定表のデータベース化に取り組んでいる。

4.4.2. NHK 放送技術研究所

NHK 放送技術研究所は「本格的放送・通信融合時代の新しいサービスおよび端末開発の研究や、2011 年に控えた地上テレビジョン放送の完全デジタル化に向けた課題解決のための研究、将来の新しいメディアを目指すスーパーハイビジョンや立体テレビの研究など」に焦点を当てながら、放送技術の利用と開発をテーマにした多くの調査・研究を実施している。次のは表は、NHK 放送技術研究所 2009 年度の活動をまとめたものである¹⁰²。

表 10：NHK 放送技術研究所 2009 年度の活動

| 研究分野 | 研究活動の内容 |
|---------------------------|--|
| 高質感・空間再現メディアの実現に向けた研究 | スーパーハイビジョン（様式、カメラ、表示、映像符号化、伝送など）、立体テレビ（メガネが不要で自然な立体画像が得られる立体テレビ）、高臨場感音響システムについて研究した。 |
| ユースフル・ユニバーサルサービスの実現に向けた研究 | デジタル放送の高度化、放送通信の連携、人にやさしいサービスをテーマにして研究を実施した。 |
| 高度コンテンツ制作環境の実現 | 次世代コンテンツ制作システム、次世代記録システム、次世代撮像システム、次世代表示システムを軸に、新しい技術の開発のための研究を進めた。 |

¹⁰¹国際社会調査プログラム

¹⁰²NHK 年鑑 2010 354 頁

NHK はラジオ放送の開始から現在に到るまで、電気メーカーや商業放送と協力し、新しい放送技術の開発に努力してきた。近年は特に、テレビ放送の完全デジタル化に焦点を当て、デジタル放送技術の開発に大きく貢献し、その拡大にも成功した。その結果、日本が開発した地上デジタル放送方式が国内だけではなく、数多くの国にも採用されつつある。

因みに、視聴者がデジタル放送のもたらす新しいサービスを上手に利用することができるように、NHK は様々な広報活動を行い、日本国内でのデジタル化の理解の普及を促進している。このように、デジタル化の意義とメリットを紹介するスポット、番組などを頻繁に放送するとともに、デジタル化をテーマにした多くのテキストなどを出版している。また、2011 年のアナログ放送停波に備えるために、2010 年度は 715 億円程度の予算を設け、特に以下の 3 種の対策に取り組んでいる¹⁰³。

1. **送信設備の整備**：デジタル中継局、放送局内の設備のデジタル化対応などに必要な投資を進めている。
2. **デジタル難視聴対策**：デジタル化によって、電波が受信できなくなる地域に対して、共同受信施設への経費助成などを実施している。更に、視聴者の相談に対応する全国の「総務省テレビ受信者支援センター」に協力している。
3. **アナログ放送終了に向けた周知広報活動**：番組の放送などの周知広報活動の強化に力を入れている。

一方、NHK は視聴者の便宜をはかり、変化しつつある今日のメディア環境に対応した新たなサービスを開発している。例えば、「NHK オンデマンド」と「特選ライブラリー」というインターネットで有料配信する動画サービスの充実を進めている。これにより、視聴者が過去の名作や見逃した番組を観ることができるようになった。また、テレビ、パソコン、携帯電話向け放送の充実を目指す「NHK コンテンツの 3-Screens」を展開させることで、放送番組の“いつでも、どこでも”視聴の実現に努めている。そして、テレビを媒体にし、災害、気象情報、双方向学習などを提供する「クロスメディア」、携帯端末向けの番組や情報を提供する「ワンセグ独自放送」、放送済みの番組を視聴者の関心に合わせてインターネットで提供する「デジタルアーカイブサービス」を実行してきた¹⁰⁴。これらの対策からみると、NHK はテレビ放送のデジタル化などの技術的な変化が社会全体に与える影響を真剣に理解しており、全国の視聴者の新しい技術へのアクセスを保証するための措置を講じていると思われる。

¹⁰³NHK 平成 22 年度収支予算と事業計画〔要約〕2 頁

¹⁰⁴同上 3 頁

本章でみてきたように、公共放送の可能性を生かしている NHK は、優れた学校放送システムを開発し、教育水準の向上に貢献してきただけではなく、日本における国家観の構築、標準語の普及、放送技術の発展にも大きく寄与してきたのである。その一方で、コスタリカには公共放送が二つあるが、学校放送システムが設けられていない現状である。コスタリカにおける学校放送の不在と、その構築の可能性を検討するには、コスタリカの公共放送の性格を理解しなければならないと筆者は考えている。

第三章：コスタリカにおける公共放送の型

コスタリカは日本と同様に、民主的な国家であり、商業放送や公共放送が併存する放送体制を有す。コスタリカの公共放送としては、SINART（国立ラジオテレビ協会）¹⁰⁵と SUTV¹⁰⁶（大学テレビジョンシステム）の2つがあり、このうち SINART の日本語訳としては「国営ラジオテレビ協会」ということばが使われているが、コスタリカにおいては SINART は公共放送と理解されている。コスタリカにおいては、放送事業者の区分は Televisión Comercial（商業放送）、Televisión Estatal（国営放送）、Televisión Pública（公共放送）の3種に分けられている。SINART は国営放送に近い性格を持っているとはいえ、コスタリカのメディアや学会では、Televisión Pública に属するとされている。従って、ここでは SINART を公共放送という位置付けで論を進める。

コスタリカの公共放送は、コスタリカの歴史や政治を反映しており、日本の公共放送の仕組みや業績とは多くの相違点がみられる。本章では、SINART と SUTV の歴史、国家から与えられた使命、番組編成などについて述べる。そして、学校放送システムの開発に必要となる公共放送システムが、コスタリカでいかなる型を取っているかを分析していきたい。

第一節. SINART（国立ラジオテレビ協会）

SINART はテレビ局（第 13 チャンネル）とラジオ局（国立ラジオ）¹⁰⁷を運営する公共放送である。SINART は、財政省からの資金に加え、広告放送料の収入によって予算を立てている。また、会長などの役員は政府理事会から任命され、協会は政府から様々な優遇措置を受けている状況である。

¹⁰⁵Sistema Nacional de Radio y Televisión。スペイン語では、Nacional とは必ずしも国営を意味するものではなく、この名称をつけた国家機関でない組織もある。つまり、Nacional とは国規模という意味である。

¹⁰⁶Sistema Universitario de Televisión

¹⁰⁷Radio Nacional

1.1. SINART の歴史

1.1.1. 公共テレビのための「戦い」

ホセ・フィゲールス (Jose Figueres、以下フィゲールスと表記) 大統領¹⁰⁸は 1953 年、ヨーロッパの公共テレビ制度を参考にし、コスタリカにおける教育と教養の普及に寄与するテレビ放送を設ける必要性を認めた。そして、コスタリカ政府は 1956 年にユネスコからの指導を受け、テレビ放送の開始に必要な設備・施設と、公共放送が提供すべき番組内容について考察した。その結果、政府は公共テレビ放送を構築する意図を公表したが、公共テレビの導入を図った最初の提案書は次の点を中心に行っていた。

109

1. 放送局に民主的な性格を与えるために、その運営委員会は報道メディア、教育、宗教、芸術、スポーツ、農業、産業などといった多分野の関係者から成るべきである。
2. 国は放送局の創設と経営に必要な建築費、設備費、人事費、制作費などあらゆる費用を負担すべきである。
3. 国民が高価な受信機を購入できるように、国は「テレビクラブ」という協同組合を設けるべきである。

また、公共テレビの構築・経営予算を獲得する方法に関しては、受信機の輸入に課税することが提案された。一方、公衆利用のテレビ受信機を備えた商店に特別税金をかけることにより、全国の学校用の受信機の購入費を賄う可能性が検討された。視聴者が公共放送の経費を直接に負担するヨーロッパや日本が採用した公共放送受信料制度の導入も考察されたが、コスタリカ政府は、こういった制度は非民主的であり、コス

¹⁰⁸ホセ・フィゲールスは工場経営者であり、1940 年代に政府の共産党との同盟を批判し、反政府運動をリードした。政府は 1948 年の選挙に負け、当時の国会は不正の疑いでその結果を無効にしたきっかけに内戦が始まり、フィゲールスが反政府軍を指導することになった。内戦終結後、フィゲールスは常備軍を廃止し、「国民解放党」を創設し、1953 年度の選挙で大統領になった。

¹⁰⁹Mendez Sandi Jose Guillermo 『La Crisis de la Televisión Pública en Costa Rica』 Universidad Complutense de Madrid, Facultad de Ciencias de la Información, Departamento de Periodismo 修士論文 1997 年 148 頁

タリカ政府が目指している経済の自由主義に合わない判断した¹¹⁰。

フィゲレスはアメリカの商業放送を真似ていたコスタリカのラジオ放送が国民の教育に何の寄与もしていないと考え、テレビという「新しいメディア」を「市場の悪徳」から解放するために、教育の発展に取り組む公共放送に放送を独占させる必要性を強調していた。フィゲレスは、テレビが全国の教員の仕事を支援し、僻地の教育レベルを高めるという役割を果たすべき、という考えであった。彼はテレビの可能性について、次のように述べている。

「優秀な教師が一人でもいれば、テレビのおかげで、その教師が何千人にもなれる。テレビが教育にもたらす利益は計り知れない。」¹¹¹

1956年に民間の技術者がテレビ放送実験に成功し、商業放送局を開局するためにVHF周波数を利用する許可を求めた。しかし、政府はこの請求を拒絶し、以降の実験を厳禁した。それをきっかけに、フィゲレス大統領の公共テレビ設立計画は、新聞社、民間ラジオ放送、政治的保守層などの抵抗に遭った。1958年度の総選挙が近づいてきたなか、報道メディアからの攻撃を緩和するために、フィゲレス政権はテレビの導入をめぐる討論を止めることにした。その結果、フィゲレス政権は結局、公共テレビの設立を遂げずに終わり、政権交代によって、政府のテレビの役割への見方がすっかり変わった。

独占的な公共テレビ創設の計画を表現の自由への脅迫と見做し、激しく抵抗していたマリオ・エチャンディ（Mario Echandi）が1958年に大統領になり、商業テレビ放送の実現を可能にした「テレビ利用法」を早速布告した。これによって、1958年7月にテレヴィティカ（TELEVITICA）は政府から周波数の利用許可を獲得し、コスタリカ最初の商業放送となった。この会社は1959年5月にABC¹¹²と協定を結び中古の設備を購入し、アメリカ制作のドラマやアニメーションを番組編成の中心に、1960年5月に第7チャンネルで放送を開始した。その後、NBC¹¹³の協力を得たTELECENTRO（第6チャンネル）が1965年に第二の商業放送として開局し、メキシコ制作のドラマやバラエティーショーの放送を始めた。

1970年、フィゲレス大統領の第二政権（1970年～1974年）が誕生した。その当初、カルメン・ナランホ・コト（Carmen Naranjo Coto）文化大臣は公共テレビ放送の

¹¹⁰Perez Sanchez Beatriz, Peralta Perez Johanna 『El SINART entre paradigmas y Tendencias –Hacia una Propuesta de Televisión Pública en Costa Rica–』 Universidad de Costa Rica, Facultad de Ciencias Sociales, Escuela de Ciencias de la Comunicación Colectiva 学士論文 2002年 78頁（注）日本の修士論文に近いものである。

¹¹¹前掲 Mendez Sandi Jose Guillermo 『La Crisis de la Televisión Pública en Costa Rica』 142頁

¹¹²American Broadcasting Company

¹¹³National Broadcasting Company

企画を託されたが、必要な予算を立てるために民間放送（ラジオ・テレビ）の放送権料値上げという対策を推進した。その結果、民間放送は激しく抵抗し、ナランホ大臣がソ連風の全体主義的なメディア制度を作ろうとしていると大々的に報道した。民間放送は、放送を一分間中断した後、「ナランホ大臣の計画が実施されると、放送がこうなる」という台詞を流す「沈黙の一分間キャンペーン」も行なった。民間放送が行った反対運動は世論に影響を与え、ナランホ大臣は野党からの強い圧力を受け、結局辞任することになった。フィゲーレス大統領は既に多くの企業などの公共化・国営化に成功していたとはいえ、公共テレビに独占させるという政策は失敗した。

ロドリゴ・カラソ（Rodrigo Carazo）前大統領¹¹⁴によると、当時の民間放送は「公共放送」を「共産主義的機関」と名づけ、公共放送が開局すると、政府が世論を操ることができるようになり、国民が発言の自由を奪われると喧伝していた。こういった過激な発想の根本は、マス・メディアの運営と情報の提供が民間会社の「専有的な権限」だと思い込んでいたことにあったのだろう。実は、政府が提案した公共テレビモデルは、当初から普遍性と独立性を誇る BBC を参考にしたものであった。しかし、民間放送はこれを報道せず、ソ連の国営放送を真似た放送の登場の「危険性」を訴え、公共放送の開局に対して本格的な抵抗を続けた。

1.1.2. 公共放送の登場

1975年に、ダニエル・オドューベル（Daniel Oduber）政権（国民解放党）が成立し、フィゲーレス政権の観点を共有し、教育大臣フェルナンド・ヴォリオ（Fernando Volio）に公共テレビの構築を委託した。ヴォリオ大臣はコスタリカの国立遠隔教育大学（UNED）と協力してスペイン政府と交渉し、公共教育テレビ放送を創設するための融資を受けた。その結果、コスタリカ初の公共テレビ放送の創設が可能になった。スペインの国営会社ピエール・エレクトロニカ（PIHER ELECTRONICA）がカメラ、編集機器、照明器具、中継車などの設備の購入と発送を負担し、放送局の建設にも協力することになった。更に、コスタリカの技術者が TVE¹¹⁵の施設で研修することにより、テレビ制作のあらゆる分野について学ぶことができた。

¹¹⁴経済学者であった Rodrigo Carazo は、国民解放党に対立していた諸政党の支持を獲得し、キリスト教社会連合党の候補者になり、1978年度の選挙に政権を取る。Carazo 政権は社会主義的な政策を実行し、福祉に力を入れる。その一方、隣のニカラグアにおける革命運動を支援した結果、激しい批判を受ける。Carazo は世界平和のための努力を研究する「平和大学」を創設し、1982年政権終了後、その学長となる。

¹¹⁵Televisión Española（スペイン国営テレビ）

1977年9月、スペイン国王夫妻の訪問を契機に、コスタリカ国内にある中継車の中で最新の中継車から、最初の放送実験が行われた¹¹⁶。また、政権交代2週間前の1978年4月25日に放送局施設の開会式が開催され、TVEC（教養教育テレビ）が最初の公共テレビ放送として誕生した。TVECは、第13チャンネルを用い¹¹⁷、一日6時間という形で放送作業を始めた。1956年のユネスコからの提案に基づき、局内制作とスペイン制作の教育・教養番組を放送することにした。

1.1.3. SINART の誕生

ロドリゴ・カラソ政権（1978～1982）では、民間放送は公共放送に抵抗し続けていたが、以前の政権が開いた道を歩み、UNED 出身のオスカル・アギラール（Oscar Aguilar）の助言を求め、TVEC を発展させる方法を考察した。アギラールはカラソ大統領から TVEC 局長に任命され、放送局の自立に必要な「営業的自立性」を保証することで、テレビ局を中央政府の影響から開放することの重要性を強調した。その結果、カラソ政権の政令により、文化省所属「国立ラジオ放送」と新しく創立された文化省所属 TVEC が合併した。これにより、SINART（国立ラジオテレビ協会）が独立組織として生まれ、アギラールが SINART の最初の会長になった。その後、コスタリカの伝統、文化、教育、芸術について報道するとともに、SINART（テレビ・ラジオ）の番組内容やその文化・教育活動を広報する『コントラプント』（“Contrapunto”）という週刊誌が SINART の印刷メディアとして生まれた。1978年9月15日（コスタリカ独立記念日）、最初の『コントラプント』が刊行され、国立ラジオ放送と TVEC が正式的に SINART としての定期放送を開始した。

1.1.4. SINART の使命

カラソ政権が早期に SINART に与えた三つの使命は次のとおりである。

- 1 良質の番組の制作・放送に必要な技術的・営業的「効率性」を遂げること。
- 2 教養・教育番組放送を通じて国民に教育を与えること。
- 3 国民のニーズを優先した公共放送として、コスタリカの放送界で活躍すること

¹¹⁶前傾 Aguilar Bulgarelli Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART（1978-2007–）』21頁

¹¹⁷開局から現在に至るまで、コスタリカの公共テレビ放送は13チャンネルを利用してきたが、第8チャンネルと第10チャンネルの周波数の利用権利も与えられている。

カラソによると、当初 SINART に期待されていたもう一つの役割は、不偏不党性の情報の提供であった。1978 年に SINART の最初の報道番組として放送されたコスモヴィジョン（COSMOVISION）は、当時の中米における内戦などを偏らずに広く報道していた。一方、カラソ政権は政府の SINART に対する介入を避けるために、SINART に編集の自由を与えるとともに、SINART に対する政府の特別配慮を厳禁した。SINART と政府の関係について、カラソは次のように述べた。

「SINART のジャーナリストにスクープを願われたことがよくあったが、いつもそれを拒否して、会見を開いて、公共メディアだけでなく、民間メディアにも情報を提供していた。それは政府の責任であろう。」¹¹⁸

カラソは放送メディアが国の重要な産業の一つであり、国民のものであるべきだという思想に基づき、公共メディアの発展を本格的に促進した。その結果、当時の金融危機と中南米の政治的不安定にも関わらずに、SINART は国に与えられた使命を果たすことができたといえよう。

1.2. SINART による教養・教育番組の提供

1.2.1. 早期の番組編成

SINART が創設された当時、テレビ局は未だ独自で番組制作をする適切な組織を持たず、番組編成の方針をきちんと決定していなかった状況であった。公共放送の望ましい番組編成について、アギラル会長は、公共放送はアメリカの娯楽番組ばかり放送していた商業放送と競争するのではなくて、商業放送がしていなかったコスタリカの文化や歴史を描いた番組の提供と国民の教育レベルを高める番組を放送すべきであると考えていた。しかし、アギラル会長は国外番組を購入することで、番組編成を補強する必要性も認めていた。

SINART はソフト不足の問題の解決を探り、1978 年 5 月からアメリカの様々なメディアグループと接触し、放送番組の購入を目指していた。しかし、ほとんどのグループが既にコスタリカの商業放送と契約を結んでいたため、SINART の請求は次々と拒絶された。数ヶ月後、VIACOM¹¹⁹との交渉に成功し、遂に多くの番組を安値で購入することができた。また、スペイン、カナダ、チェコスロバキア、メキシコの国営放

¹¹⁸2009 年 9 月 9 日インタビュー取材

¹¹⁹映画、放送番組の制作・販売を専門するアメリカのメディアグループ

送と連携協力協定を結ぶことで、番組編集が補強され、SINART テレビの放送時間が1978年内で一日4時間から一日18時間まで増加した¹²⁰。

アギラールによると、当時の多くの人々が教育放送に対して、「面白くない」というイメージを持っていたため、教育番組を放送するだけでは高い視聴率の獲得が期待できなかった。その結果、もとの「教育教養テレビ」という名称を棄て、「文化テレビ」のモデルを取るようになった。こういった改革の理由について、アギラールは次のように表現した。

「文化」というのは、歴史、人類学、社会学など多くの分野と関わっている幅広い概念である。「教育」の概念よりも、「文化」概念からすると、民衆文化、民間伝承、娯楽を番組制作にもっと生かすことができる。それに、「教育」は「文化」の一部でもある。」¹²¹

この公共放送の番組編集に対する観点に基づき、多用な国外番組を獲得した一方、アギラール会長が番組制作に力をいれたことで、局内制作番組の割合を45%まで引き上げた。これは当初のSINARTの賞賛に値する点だと言えよう。早期のSINARTは次のジャンルの制作に専念した。

1. **教養番組**：コスタリカの各地の景色、芸術、怖い話などを描く「故郷のいろいろ」(Facetas del Terruño)と、伝統的な料理、音楽、踊り、朗読を紹介する「チンダさんのかまど」(El Fogon de Doña Chinda)が多くの視聴者の注目をひいた。これらの番組が比較的成功的な理由は当時の商業放送が無視していたコスタリカの民衆文化を中心に番組編成したことにあると考えられる。
2. **教育番組**：当時のSINARTは教員の講演を中心にした「テレビ講座」形態の番組は放送していなかったが、教育省の教育課程に沿った番組の一種を提供していた。それは、全国の高校生がスタジオで質問に答え、自分の知識を見せながら楽しく競争する「トーチ」(Antorcha)というゲーム番組であった。「トーチ」はゲームに優勝した高校生の学校に魅力的な賞品を与えることで、人気を集めていた。
3. **子供向けの番組**：SINARTの子ども向けの番組に対する見方は、アメリカのアニメーションばかりを放送していた商業放送から距離を置いていた。そして、子どもに国語を教える「言葉の町」(Ciudad Palabrita)と、手工芸やゲームを通じて子どもを楽しませる「マリアの世界」(El mundo de Maria)を提供していた。
4. **スポーツ番組**：SINARTは視聴者の嗜好を検討し、「13のスポーツニュース」(Deportivas del 13)を始め、スポーツ番組の制作に努力した。このようにして、

¹²⁰前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007–)』 27 頁

¹²¹前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007–)』 48 頁

SINART がサッカーリーグの試合を中継した最初の放送局になり、高い視聴率を得た。更に、オリンピック（モスクワ 1980 年）を取材したコスタリカ初のテレビ放送であった。

5. **ドラマ**：コスタリカ文学の名作である『マルコス・ラミーレス』（“Marcos Ramirez”）という小説を脚色し、SINART がコスタリカ最初のドラマを放送した。この作品はコスタリカの 1930 年代を舞台にしており、ドラマの制作には多くの資力を必要としたが、早期の SINART の代表的な作品となった。『マルコス・ラミーレス』は中高等学校の学習指導要領に含まれており、ドラマの放送が教育に寄与したといえる。一方、孤児への福祉のために努めた「カシアノ師」（Fray Casiano）の人生を語るドラマも制作、放送された。
6. **報道番組**：「コスモヴィジョン」（“Cosmovision”）は SINART のニュース番組として、政治や財政だけではなく、民衆文化や芸術についても報道していた。アギラールによると、「コスモヴィジョン」のメリットは全国のコミュニティーに声を与えたということにある。
7. **討論番組**：映画分析を中心にした「万華鏡」（“Caleidoscopio”）と政治のテーマを扱った「貢献」（Aportes）という討論番組を放送することで、商業放送にはなかった真剣な討論のための空間を提供していた。

SINART はこういった番組編成を採用した結果、1981 年初めには、第二位の視聴率を獲得するようになった¹²²。一方 1981 年 8 月 14 日、SINART にラテンアメリカジャーナリズム協会主催の「ラテンアメリカ公共放送賞」の金メダルが授与された。これは、SINART の公共放送モデルのメリットが地域の諸国に認められたという意味があるとアギラールは主張している。¹²³

1.2.2. 「新しい SINART」の番組編成

SINART は 1980 年代後半までかなりの視聴率を維持し、多くの番組を制作し続けた。しかし、1990 年代初めから政治的かつ経済的な問題¹²⁴によって番組制作を急激に減らしていった。その結果、80 年代制作の国内外の番組に依存するようになり、番組編成が激しく衰弱化していった。

1998 年からアギラールが再び会長に就任し、SINART を創設時のモデルに戻すこと

¹²²前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007–)』 49 頁

¹²³同上 55 頁

¹²⁴これらの問題の詳細については第四章で言及。

にした。アギラル会長は「新しい SINART」という総合的な改革を始め、番組編成の改正を実行した。様々な国外メディアと協定を締結し、コスタリカの公共機関とも協力することにより、番組編成は回復していった。次の表はアギラル会長期に締結された協定内容を示したものである。

表 11 : SINART の他の放送局などとの協定

| 外国組織名 | 国名 | 協定内容 |
|------------------------|---------|----------------|
| BBC (英国放送協会) | イギリス | テレビ番組購入 |
| アイオワ大学 | アメリカ合衆国 | テレビ番組購入 |
| National Geographic | アメリカ合衆国 | テレビ番組購入 |
| Discovery Channel | アメリカ合衆国 | テレビ番組購入 |
| CTV テレビジョンネットワーク | カナダ | テレビ番組購入 |
| CONACULTA (国立文化芸術協会) | メキシコ | 映画制作技術教育提携 |
| IMER (メキシコラジオ協会) | メキシコ | ラジオ番組相互提供 |
| INRAVISION(国立ラジオテレビ協会) | コロンビア | ラジオ番組制作技術教育提携 |
| TELEMEDELLIN (メデリンテレビ) | コロンビア | テレビ番組相互提供 |
| 公共機関名 | 国名 | 協定内容 |
| MEP(教育省) | コスタリカ | 教育番組制作提携 |
| SUTV (大学テレビシステム) | | テレビ番組制作提携、番組提供 |
| UNA (国立大学) | | 討論番組制作提携 |
| CONARE (国立学長協会) | | 討論番組制作提携 |

これらの連携によって、SINART は外国メディアから多くの教養番組を提供されただけでなく、教育省との協力協定を通じて、ゲーム番組やテレビ講座などの学習指導要領に準拠した教育番組の制作が可能になった。また、大学との連携によって、討論番組を制作することができたのである。この新しい番組を生かすために、視聴者の嗜好に合わせた番組編成について検討した結果、次の時間帯構成が採用された¹²⁵。

表 12 : 「新しい SINART」の番組編成

| 時間帯 | 対象 | 代表的な番組 | |
|-------------|--------|--|-------------------------|
| | | 番組名 | 内容 |
| 06:00～12:30 | 主婦・高齢者 | 「子育ての冒険」 (La Aventura de Ser Padre) | 専門家が子供の世話について教える番組 |
| | | 「ブラックかオレか」 (Negro o con Leche) | 料理、手芸、スポーツ |
| | | 「金製の印鑑」 (Con Sello de Oro) | 健康、料理、運動を扱う高齢者向けのワイドショー |
| 12:30～17:30 | 子ども | 「夏祭り」 (Fiesta de Verano) | ゲーム、物語、理科実験を紹介する教育番組 |
| | | 「博識な人」(Sabelotodo) | 小学校の学習指導要領に沿 |

¹²⁵前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007) –』 205 頁

| | | | |
|-------------|-------|---|-------------------------|
| | | | ったトリヴィアゲーム |
| 17:30～19:00 | 青少年 | 「TV 教育・バーチャル教室」(TVEDUC-Aula Virtual) | 教師が小学校、中高等学校の課題を教える番組 |
| | | 「トーチ 2001」(Antorcha 2001) | 教育課程に沿った高校生向けのトリヴィアゲーム |
| | | 「心配性」(El Moto) | コスタリカの最初の小説を描く中学生向けのドラマ |
| 19:00～22:00 | 一般向け | 「芸術 TV」(ARTV) | コスタリカの劇、ダンス、音楽などを紹介する番組 |
| | | National Geographic、Discovery、BBC の教養番組 | 科学、歴史、社会についてのドキュメンタリー |
| 22:00～00:30 | 成人 | 「ドアを開けて」(Abriendo Puertas) | 法学問題をテーマにした討論番組 |
| | | 「10 時間目」(Hora Diez) | 政治、経済、社会についての討論番組 |
| 00:30～06:00 | 特別視聴者 | 国外映画、国内番組再放送 | |

「新しい SINART」の実施により、2002 年には国内制作番組の割合が 70%まで上昇し、一日の放送時間が 24 時間にまで伸びた¹²⁶。同時に、SINART の視聴率は著しく回復し、2002 年 1 月の視聴率調査によると、第四位の視聴率を獲得している。これらの業績からみると、「新しい SINART」を生み出した改革が大きく成功したといえる¹²⁷。

1.2.3. 現在の番組編成

SINART の一日当たりの放送時間は、2003 年以降、17 時間 (07:00～24:00) になり、7 時間ほど減少している。こういった放送時間の減少にも関わらず、SINART は未だ、商業放送が提供していない教養番組などを国民に届ける役目を果たしている。SINART は現在「新しい SINART」が作り上げた番組編成を参考にしており、国内番組を優先しながら、教養・教育番組だけではなく、多くの娯楽番組も放映している。

2010 年 5 月 31 日から 6 月 6 日までの番組表によると¹²⁸、SINART は週に 66 本の番組を放送しており、その内の 47 本 (71,2%) が国内番組である。歴史的にコスタリカで一番高い視聴率を得てきた商業放送 TELETICA の場合、67 本の番組を放映しているが、国内番組は 26 本 (38,8%) にとどまっている¹²⁹。この点からすると、SINART の性格は商業放送と異なり、1990 年代から現在に至るまでコスタリカで制作された番組

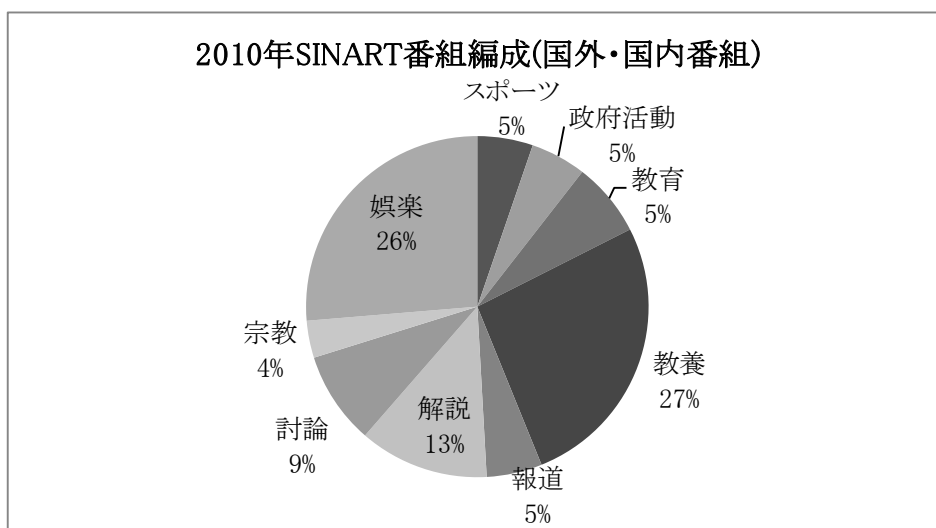
¹²⁶前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007–)』106 頁

¹²⁷同上 100 頁

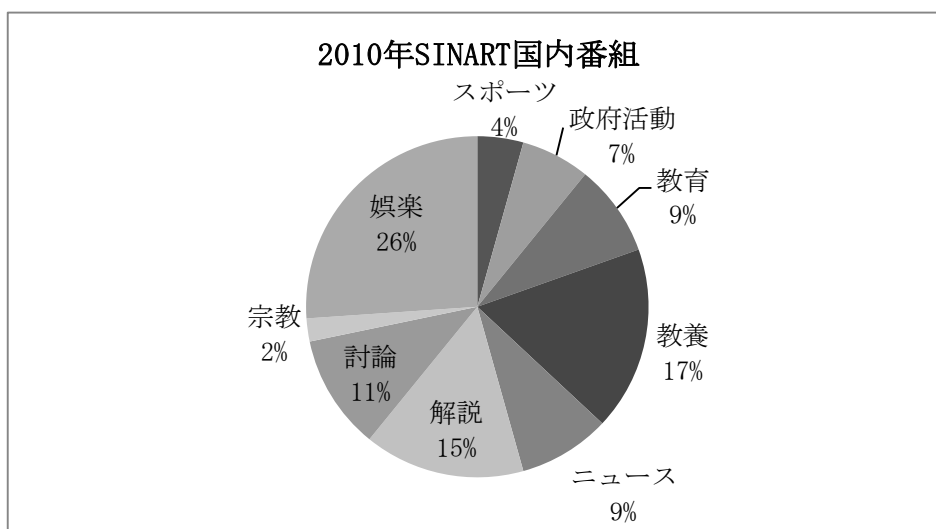
¹²⁸Diario Extra 新聞 『TV Guía』2010 年 5 月 31 日

¹²⁹同上

を中心にした番組編成を保つことで、視聴者にアピールしていると思える。次の二つのグラフは SINART の全体的な番組編成（国内番組と国外番組）と国内番組のジャンルの割合をそれぞれに示したものである。



単位：番組数¹³⁰



単位：番組数¹³¹

以上のグラフでは、教育番組と教養番組を別に表した。具体的に「教育番組」とは、学習指導要領を基準にした、学校の教材として利用される類のものである。また「教養番組」とは、一般向けで、NHK の生涯学習番組に近い性格を持ったものである。国内・国外番組を合わせて示しているグラフによると、娯楽番組の割合は教養番組の割合とほぼ変わらず、教育番組の割合を遥かに上回っている。しかも、娯楽番組にスポ

¹³⁰SINART 『<http://sinart.go.cr>』 2010年5月25日アクセス

¹³¹同上

一つ番組を加えると、「娯楽性」のある番組は30%に上がる。

国内番組の割り当てからみると、娯楽番組の割合（26%）が教養番組（17%）と教育番組（9%）を合わせた割合に匹敵していることがわかる。こういった割り当ては SINART の番組編成の中心が現在、教育・教養を中心にした番組編成から総合放送に近い番組編成に変化していることを意味すると言える。

SINART が具体的にどのような番組を提供しているのかを見てみよう。娯楽番組には、ドラマ（コスタリカ、スペイン、韓国）、映画（コスタリカ、ヨーロッパ諸国）、アニメーション（アメリカ、ヨーロッパ諸国）、ゲーム番組（コスタリカ）などがある。また、アメリカと南米の番組に溢れている商業放送に一切見られないヨーロッパ番組を放送しているという点は SINART の特殊なところである。一方、こども向け番組は外国のアニメーションと教養番組以外では本数が少ないが、「フェルナンドの工房」（El taller de Fernando）はNHK教育の「作ってあそぼ」に近い形態を取っており、平日コスタリカに放送される唯一の国内制作のこども向け番組である。

2002年以降、SINART は人気低下のために放送されなくなった商業放送のワイドショーとゲーム番組をそのまま SINART の番組編成に導入し、国民の教養を育成する番組を提供するという公共放送の義務を怠ったという批判を受けた。とはいえ、SINART は良質な番組の制作に努めており、現在でも商業放送においての国内制作番組不足を補完する役割を果たす番組編成をしていると認められている。次の表は SINART の現在の代表的な国内制作番組の内容をまとめたものである。

表 13：SINART 現在番組編成代表的な国内制作番組¹³²

| 番組ジャンル | 番組名 | 内容 |
|--------|---|--------------------------|
| 教育番組 | 「風の物語」（Relatos del Viento） | コスタリカの自然環境の紹介 |
| | 「僕らの住んでいる場所」（Donde Vivimos） | コスタリカの地理の紹介 |
| | 「コンピュータ講座」（Curso de Computacion） | コンピュータ技術の基礎を紹介する教育番組 |
| | 「UNED スペシャル」（Especiales UNED ¹³³ ） | 理科、社会など様々なテーマを扱うドキュメンタリー |
| 教養番組 | 「アルカディオの世界」（El Mundo de Arcadio） | 漫画や絵の描き方を紹介する番組 |
| | 「水平線」（Horizontes） | 外国の文化と社会の紹介 |
| | 「要点」（En el Punto） | 性教育講座番組 |
| | 「En Primera Fila」（最前例） | コスタリカの芸術活動の紹介 |
| 娯楽番組 | 「テレビクラブ」（Teleclub） | 主婦向けのワイドショー |
| | 「太平洋の闘牛」（Taurinos del Pacifico） | コスタリカ風の闘牛 |

¹³²SINART 『<http://sinart.go.cr>』2010年5月25日アクセス

¹³³国営遠隔教育大学（Universidad Estatal a Distancia）

| | | |
|--------|-------------------------------------|-----------------------------|
| | 「食料雑貨店」(La Pulpería) | コメディードラマ |
| | 「本能」(Instinto) | 青少年向け音楽番組 |
| 政府活動番組 | 「政府会議」(Concejo de Gobierno) | 各大臣による大統領への報告 |
| 報道番組 | 「RTN ニュース」 | 経済と政治を中心にした報道 |
| スポーツ番組 | 「スポーツ見出し」 (Titulares Deportivos) | スポーツニュース番組 |
| 解説番組 | 「文化ガイド」(Agenda Cultural) | 劇、音楽、文学などの評価 |
| | 「家庭の弁護士」(Abogado en su Casa) | 弁護士が視聴者の法律に関する質問に答えるコールイン番組 |
| 討論番組 | 「ハイコントラスト」(Alto Contraste) | 国内政治を分析する番組 |
| 宗教番組 | 「聖なるミサ」(La santa Misa) | サンホセ聖堂のミサの生中継 |

以上の表で挙げたように、SINART は近年、娯楽番組を多く放送している。また、教育番組の本数が比較的になくなり、「コンピュータ技術講座」を除いてはテレビ講座の形態を取った番組を放送していない状況である。また、SINART の代表的な教育番組である「トーチ」は 1998 年から 2008 年まで継続的に放送されたが、現在は放送されていない。政治をテーマにした番組に関しては、SINART が選挙の際にディベートや特別生中継を行い、民主主義の強化に寄与する情報を与えていると思われがちである。が、大統領、大臣などの意見を広報するような政府活動番組が増え、SINART の政権に対する独立性が疑われるようになってきている¹³⁴。

SINART は、特に「新しい SINART」の時期に、教育省の学習指導要領に準拠した児童・生徒向けの教育番組を放送した。しかし、学校現場で実際にこれらの番組の利用を促進する組織を設けることができなかった。この点からみると、SINART は放送の可能性を生かし、学校での教育課程を豊かにすることに関心を見せてきたが、学校放送システムを実際には構築していない状況である。しかし、2008 年に番組ソフト整備計画を実行するために、国外メディアによる教育・教養番組提供の可能性を探り、NHK インターナショナルと接触した。そして 2009 年 12 月 17 日、SINART は国際協力政府開発援助 (ODA) を通じて、4700 万円を限度とした支援金を受けるようになった。日本の外務省はこの提供に踏み切った背景に関して、次のように述べている。

「SINART は、コスタリカ唯一の国営放送局で、同国全土の 95%を放送域とし、文化及び教育番組を中心に科学、環境等幅広い分野の放送を行っています。同放送局は外国の文化を紹介する番組を定期的に放映していますが、日本に関連した番組は幅広い層の視聴者に好評で、同放送局は今後更に日本の良質なドキュメンタリーや教育番組を放映することを計画して

¹³⁴SINART と政治権力との関係に関しては第四章で分析している。

います。特に教育番組については同国教育省と連携して教育現場で取り入れられることも検討しています。」¹³⁵

この援助によって、SINART には 2010 年 3 月 13 日、「オアシス 地球の未来」、「プロジェクト X 挑戦者たち」、「技極める」というシリーズを含む 112 本のドキュメンタリーと、「やってみようなんでも実験 2001」、「宇宙デジタル図鑑」、「かずの世界」、「しぜんとあそぼ」というシリーズを含む 681 本の教育番組が提供された。全ての番組はスペイン語吹き替えになっている。これからこれらの番組が SINART の番組編成に加えられることで、教育・教養番組の割合が増えていくことが期待される。

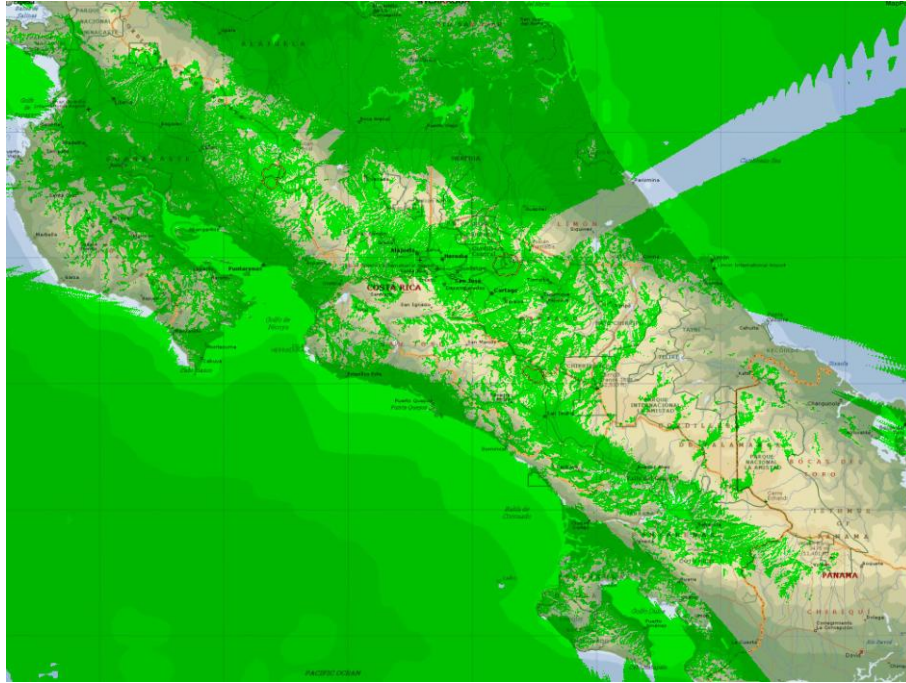
1.3. SINART の視聴状況

SINART 局長室のデータによると、SINART の放送は国土の 95%に届いている。しかし、SINART の電波範囲を示した地図を見ると、電波が届いていない地域が国土の 5%を超えており、95%というのは国土の割合よりも人口の割合を示していることが明らかである。こういった間違いは、視聴計算では人口が非常に少ない東南部の山岳地域が除かれていることにもあると思われる。実は、コスタリカの最大の商業放送 TELETICA と REPRETEL の放送域も国土の 50%にとどまっている。いずれにしても電波か有料ケーブルテレビサービスを通じて、30 年以上の歴史を持つ SINART の放送が、コスタリカのほとんどの家庭に届いていることは確かだと言える。

SINART 放送域¹³⁶

¹³⁵日本国外務省『http://www.mofa.go.jp/Mofaj/press/release/21/12/1217_01.html』2010 年 11 月 16 日アクセス

¹³⁶SUTV 局長室『Informe de Gestión 2009』6 頁



注：放送範囲は緑色の領域に該当する。

先に述べた通り、**SINART** は放送メディアは教育と教養の普及に寄与すべきであるという思想から誕生した。そのため、各地方の家庭にも放送を届けるように努力してきたので、地方において **SINART** 視聴が都会より高くなっているという歴史的な背景がある。しかし、番組内容からすると、**SINART** は現在一般向けの総合放送の性格を持っていると言われており、スポーツ番組やワイドショー以外の **SINART** の番組の視聴率は大変低い状況である。

第二節. SUTV (大学テレビジョンシステム)

コスタリカ大学は国の最大の国立大学であり、テレビ局、ラジオ局、週刊新聞を含む「大学メディアシステム」を運営している。本節では、コスタリカ大学のテレビ局、**SUTV** の歴史、番組編成、視聴の状況に触れ、**SUTV** とはいかなる放送であるのかを述べていきたい。

SUTV は、サンホセ市にあるコスタリカ大学ロドリゴファシオ (**Rodrigo Facio**) 中央キャンパスからコスタリカの中央地域に放送を発信している。その予算の大部分は、コスタリカ大学からの資金で成り立っているが、一部は広告放送料の収入や他のサービスの提供で賄われている。テレビ局の経営に関しては、大学の社会活動部 (**Vicerrectoría de Acción Social**) に所属しており、その局長は学長に任命されている。例えば現局長のアナ・アラルコン (**Ana Alarcón**) は、コスタリカ大学社会科学コミュニ

ケーション学科の元学科長であり、専門はテレビ番組制作である。SUTV の経営方針と予算は、政府ではなく、独立組織であるコスタリカ大学で決定され、SINART よりも公共放送らしい公共放送として認められている。

SUTV は教養番組放送を中心に、教育と文化の普及に貢献するとともに、コスタリカ大学における教育・研究活動を紹介している。SUTV の番組制作のスタッフは、テレビ局の職員のみならず、コスタリカ大学の教授や学生が「協力者」として情報や映像の取材、番組の司会、調査研究など行っている。このように、SUTV は特に社会科学部コミュニケーション学科の学生が放送メディアと実際に関わり、テレビ番組の制作プロセスについて学習する機会を与えているという点で、教育機関としても重大な役割を果たしているといえよう。

2.1. SUTV 創設への道

ユネスコは 1956 年、コスタリカにおける公共テレビ放送の導入の可能性をめぐって、コスタリカ政府に提案書を提出した。この提案書は、コスタリカ大学のジャーナリスト、芸術家、哲学者などの能力を生かし、国営テレビ局を創設する可能性を図っていた。しかし、当時の政治的状況とコスタリカ大学における経済的制約のため、ユネスコの提案が実行されなかったという背景がある。60 年代前半から商業放送が次々と開局していくなか、コスタリカ大学は 1969 年に「公共テレビフォーラム」を主催し、公共テレビの重要性を容認していた政治家、学者など様々な層からの応援を受けた。このように、コスタリカ大学所属のテレビ局の創設が改めて要求されたが、大学がその経済的な制限を克服できず、大学関連のテレビ局の開局は再度延期されることになった。

コスタリカ大学は 1978 年、商業放送の番組編成における教養・教育的な内容の不在を訴え、公共テレビ放送を作る必要性を強調した。そして、コスタリカ大学執行委員会が 1979 年、遂に「大学テレビジョンシステム」の創設を布告し、建設費や制作費にあたる予算を確保した。その結果、1982 年 8 月に政府は SUTV に第 15 チャンネルの周波数を譲り、放送が開始された。

2.2. SUTV の使命

「SUTV 構成職務概要書」によると、テレビ局の使命は次の通りである¹³⁷。

1. コスタリカ大学の表現媒体として、教養・教育番組を制作し、国民に提供すること。
2. コスタリカ大学の社会寄与及び世界文化を紹介するとともに、コスタリカ国民の科学的、芸術的、知的な業績を紹介すること。
3. コスタリカ大学の思想及び国家の精神を描き、視聴者にアピールするような番組を提供すること。

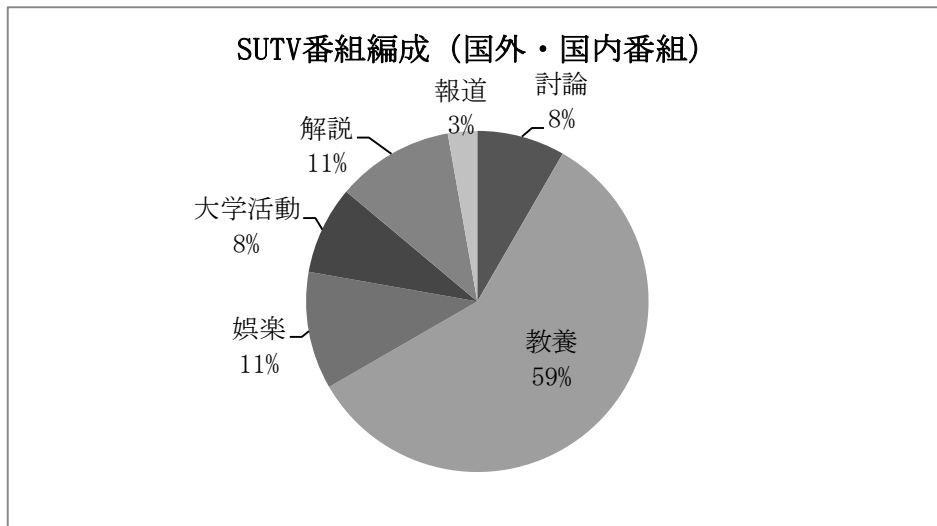
コスタリカ大学所属の放送メディアは公共放送の性格を有し、NHK と同様に、社会全体の発展に寄与することを目指していると言える。その結果、コスタリカ大学のメディアで放送される内容は厳選され、教養・教育番組が優先されている。また、財源の一つとしての広告の放送が許されているとはいえ、社会的・文化的重要性のある広告が優先され、暴力、陳腐なもの、人種差別などの内容を扱った広告、アルコール、タバコなどの広告放送は厳禁されている。

2.3. SUTV の番組編成

SUTV の一日あたりの放送時間は 12 時間（午前 11 時から午後 11 時まで）になっており、様々なジャンルの番組を放映している。SUTV はコスタリカの唯一の教養番組を中心としたテレビ放送であり、教養番組の製作に力を入れている。一方、コスタリカ大学のメディアとしての役割を果たすために、大学の研究活動などを紹介する番組も多く提供している。2010 年 5 月 31 日から 6 月 6 日までの番組表によると¹³⁸、SUTV は週に 35 本の番組を放送しており、夜の時間帯の番組の一部を午後の時間帯に再放送している。次のグラフは SUTV の教養番組など（国外番組と国内番組を含めて）の割合を示したものである。

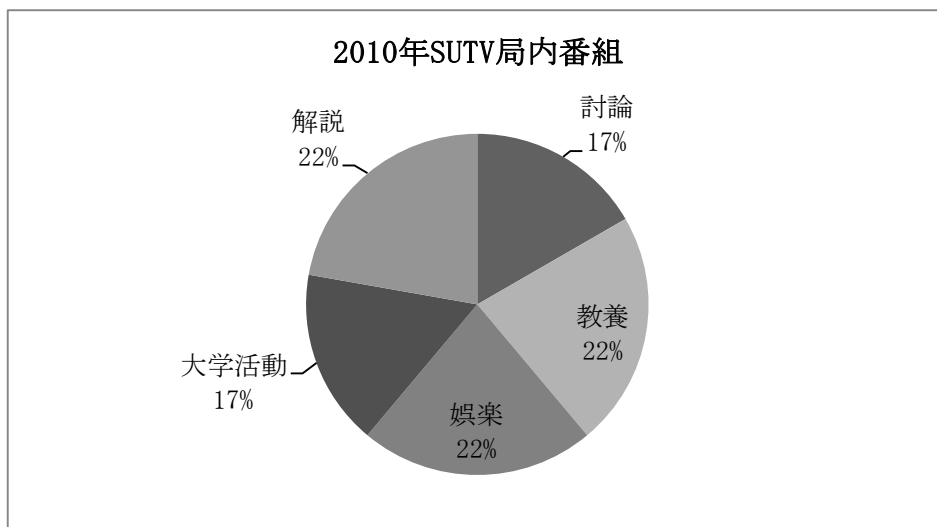
¹³⁷SUTV 局長室『Un relato de las Funciones y Estructura General del Canal 15 por Departamentos y Secciones』 2 頁

¹³⁸SUTV 『<http://www.canal15.ucr.ac.cr/calendario.html>』 2010 年 4 月 10 日アクセス



単位：番組数

SUTV は 18 本の局内制作番組（番組編成全体の 51,4%）を放送しているが、その内の 12 本は他の公共機関などと共同制作したものである。アラルコン局長によると、こういった「姉妹機関」と呼ばれる公共機関の中に、UNA（コスタリカ国立大学）と UNED（国立遠隔教育大学）がある一方、SINART が「月曜日のシネマ」（Lunes de Cinemateca）などの SUTV 制作番組をそのまま放送するということもある。共同制作の番組のほとんどが教養番組と討論番組である。次のグラフは SUTV の局内制作番組の教養番組などの割当を示したものである。



単位：番組数

SUTV は、前述したコスタリカの他の公共機関との連携のほかに、国外放送やメディアグループとの協定により、衛星通信を通じて多くの番組が提供されている。例え

ば、SUTV の唯一の報道番組は国際ニュースをまとめるドイチェ・ヴェレ (Deutsche Welle) ¹³⁹制作のものである。SUTV が現在結んでいる協定の内容は以下の表の通りである。

表 14 : SUTV の他の放送局などとの協定

| 国外組織名 | 国名 | 協定内容 |
|-------------------------|-----------|-----------|
| Deutsche Welle | ドイツ | テレビ番組購入 |
| BBC | イギリス | テレビ番組購入 |
| TVMAYA | グアテマラ | テレビ番組相互共有 |
| SERTV | パナマ | テレビ番組総合共有 |
| TAL (ラテンアメリカテレビ) | ブラジル | テレビ番組相互共有 |
| ATEI (スペイン中南米教育文化テレビ協会) | スペイン語圏の諸国 | テレビ番組提供 |
| 公共機関名 | 国名 | 協定内容 |
| SINART (国立ラジオテレビ協会) | コスタリカ | テレビ番組総合共有 |
| UNA (コスタリカ国立大学) | | テレビ番組共同制作 |
| コスタリカ大学諸学部 | | テレビ番組共同制作 |
| 厚生省 | | テレビ番組共同制作 |
| コスタリカ映画制作センター | | 視聴覚資料提供 |
| CONARE(国立大学学長委員会) | | テレビ番組共同制作 |

アラルコン局長によると、SUTV は番組編成を豊かにするための計画を実施しており、スペイン語圏の公共放送、アメリカの大学放送などとの新しい協定の実現を目指している。SUTV がどのような番組を放映しているかという点、多くは一般向けの教養番組や討論番組を提供している。その一方で、青少年向け音楽番組、娯楽番組も放送しているが、SUTV の番組で最も人気を集めているのは学生を対象にした娯楽番組である。次の表は SUTV 局内制作の代表的な番組の特徴をまとめたものである。

表 15 : SUTV 番組編成代表的な国内制作番組

| 番組ジャンル | 番組名 | 連携・共同 | 内容 |
|--------|-----------------------------------|-------------|------------------------|
| 教養番組 | 「緑色の時代」 (Era Verde) | | 自然環境問題を分析するドキュメンタリー |
| | 「15 スペシャル」 (Especiales del 15) | コスタリカ大学芸術学部 | 劇、ダンス、音楽演奏などの生中継 |
| | 「鍛造」(Forjadores) | | 伝統的な職を紹介するドキュメンタリーシリーズ |

¹³⁹ ドイツ連邦共和国の国際放送事業体。

| | | | |
|--------|---------------------------------|-------------------|-----------------------------------|
| | 「脳」(Materia Gris) | コスタリカ大学の学生 | 学生向けバラエティ番組 |
| 娯楽 | 「月曜のシネマ」(Lunes de Cinemateca) | コスタリカ映画制作センター | 映画、アニメーションなど国内視聴覚作品の紹介 |
| | 「進歩的な音楽」(Música Progresiva) | CATARSIS(民族音楽バンド) | クラシック音楽、民族音楽 |
| | 「いつも映画を」(Por siempre cine) | | 映画名作の紹介と評価 |
| | 「補足音楽」(Música por Inclusión) | コスタリカ大学の学生 | 音楽(ポップなど一般向けの商業音楽を除き)の紹介 |
| 解説番組 | 「女性の言葉」(Palabra de mujer) | | 女性の観点から見たジェンダー、精神障害、民族、政治などの問題の分析 |
| | 「皆の健康」(Salud para Todos) | 厚生省 | 治療、運動、病気予防、子育てなどの解説 |
| | 「結び付き」(Nexos) | コスタリカ大学の学生 | 障害者と高齢者に関するテーマの紹介 |
| 討論番組 | 「見通し」(Perspectivas) | | 政治、経済、社会の問題の分析 |
| 大学活動番組 | 「スペクトル」(Espectro) | コスタリカ大学諸学部・研究所 | 科学、技術をめぐるドキュメンタリーシリーズ |
| | 「ひまわり」(Girasol) | コスタリカ大学研究係 | 学内の各研究所の研究結果の発表 |
| | 「大学と社会」(Universidad y Sociedad) | 国立大学学長委員会 | コスタリカの四つの国立大学の活動紹介 |

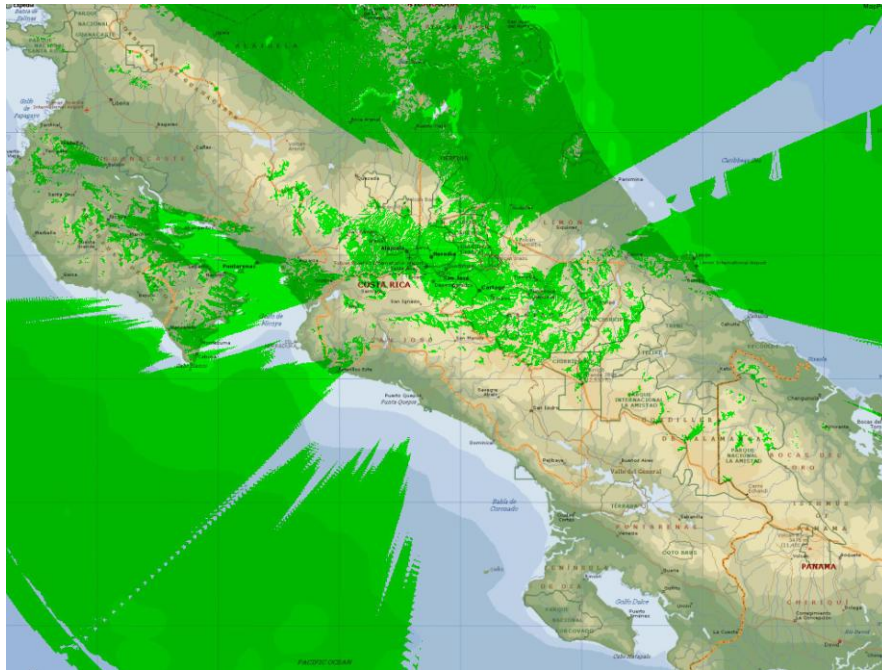
上の表が示しているように、ほとんどの番組は共同制作という形で制作されている。更に、番組編成の特性からみると、SUTV は少数者マイノリティー向けの番組を提供するという公共放送の使命に忠実であるだけでなく、大学の活動を紹介し、コスタリカ大学の科学者や技術者の業績を公表するという重大な役割を果たしていると言える。

2.4. SUTV の視聴状況

SUTV の施設はコスタリカ大学中央キャンパスに所属し、サンホセ県サンペドロ市に位置している。次の地図は SUTV の放送域を示したものである。

SUTV 放送域¹⁴⁰

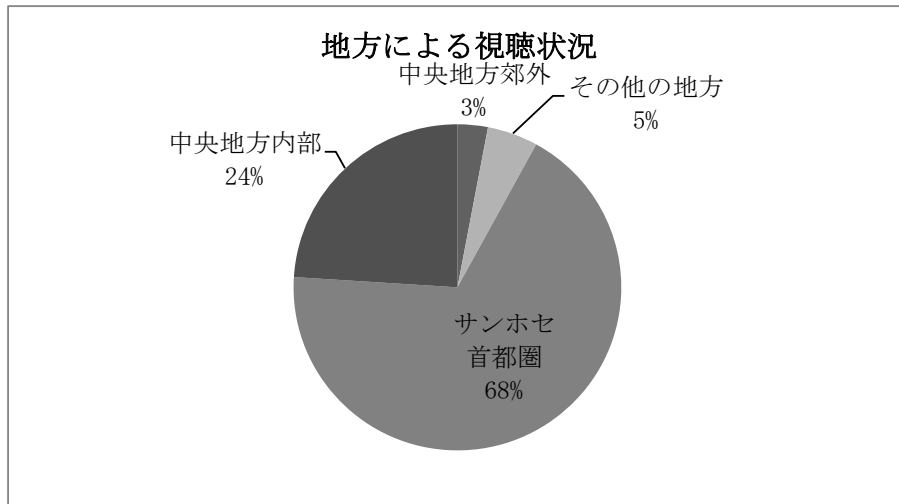
¹⁴⁰SUTV 局長室『Informe de Gestión 2009』 6 頁



注：放送範囲は緑色の領域に該当する。

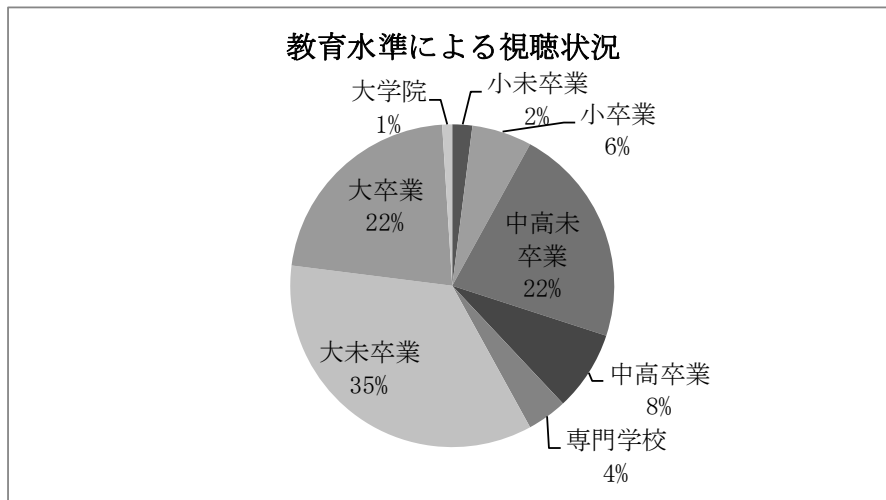
サンホセ県は山に囲まれているため、テレビ電波を全国に届けるためには強大な発信機と中継器の設備が必要となる。しかしながら、SUTV の予算の大部分はコスタリカ大学に頼っているため、こういった設備確保に必要な大資本は有していない状況である。それゆえ、様々な放送局と連携して番組を地方に送っている。例えば、北部、南部、カリブ海岸では SUTV の放送を中継する商業放送がある。アラルコン局長は、地方の小さな商業放送と連携をして番組を提供するという政策により、SUTV の番組の視聴人口が増加したという。更に、放送域が広い SINART との連携を通して、SUTV の番組の一部は SINART で再放送されている。このようにして、SUTV の番組は、技術的・経済的な制限にも関わらず、直接または間接的に各地方に届けられていると考えられる。因みに、SUTV は地上デジタル放送への移行に備えるため、企画を立てているが、デジタル化を契機に放送域を全国土の 90%に拡大する可能性を検討している。次にコスタリカ大学が行った調査結果に基づき、SUTV の視聴状況について考察していきたい¹⁴¹。

¹⁴¹このグラフは「の番組を観たことがある」と答えた人数を単位にしている。



142

注：コスタリカは 7 県で成り立っており、サンホセ県、アラフエラ県、エレディア県、カルタゴ県の人口の大部分が集中する 4 県はコスタリカの二つの大山脈に挟まれた「中央高原」に位置している。



143

注：「小」は小学校、「中高」は中学校・高等学校、「大」は大学の省略。また、「未卒業」は、学校に通っている視聴者と、卒業せずに退学した視聴者を含む。

「地方による視聴状況」のグラフが示すように、SUTV の視聴者¹⁴⁴の約 7 割がサンホセ首都圏に集中している。また、24%が中央高原内部（アラフエラ市、エレディア市、カルタゴ市）に当該し、中央地方以外の地方（海岸地方、山岳地方）は 5%にとどまっている。とはいえ、コスタリカの人口の 3 割がサンホセ首都圏に集中しているため、多くの視聴者が地上波でも SUTV の番組を簡単に受信できる。アラルコン局長によると、都会と地方の視聴状況に不釣り合いがみられるが、SUTV はこの問題の解決のために他の放送局と連携したり、各地方の有料テレビシステムへ参入したりして取り

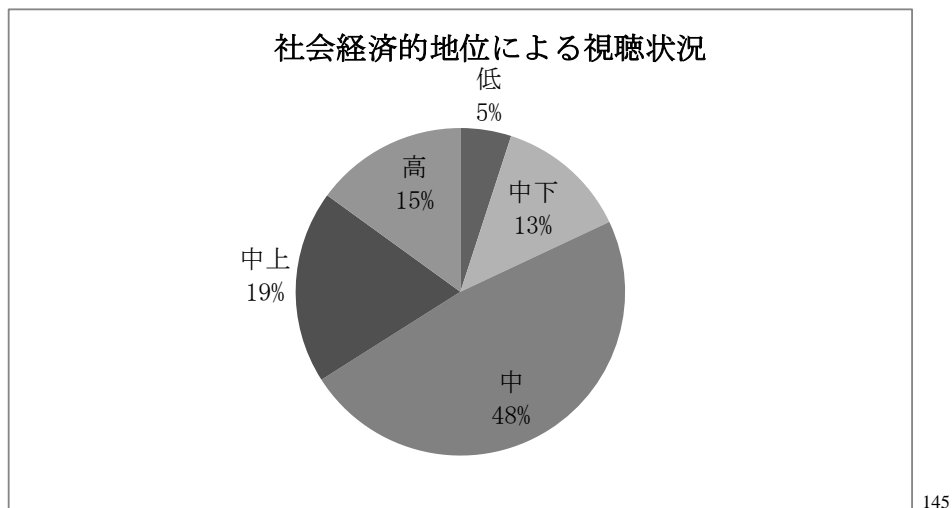
¹⁴²SUTV 局長室『Informe de Gestión 2009』10 項

¹⁴³同上 12 項

¹⁴⁴「SUTV の番組を見たことがある」に答えた人の数。

組んでいる。

一方、「教育水準による視聴状況」からわかることは、視聴者は大学教育などで専門教育を受けた人が 62%を超えていることである。SUTV はこういった高等教育を受けた視聴者の期待に答えるために、経済、美術、政治、科学のテーマを扱う多様な番組を放映している。一方で、中高等学校を卒業していない視聴者が 8%になっているが、この層には、学童だけではなく、学歴の低い大人や高齢者も含まれていると思われる。また、大学未卒業の視聴者は上位を占めているが、これは SUTV の施設が位置しているサンペドロ市には、多くの私立・国立大学があり、大勢の学生の住居がその周辺に集中していることと繋がっていると考えられる。



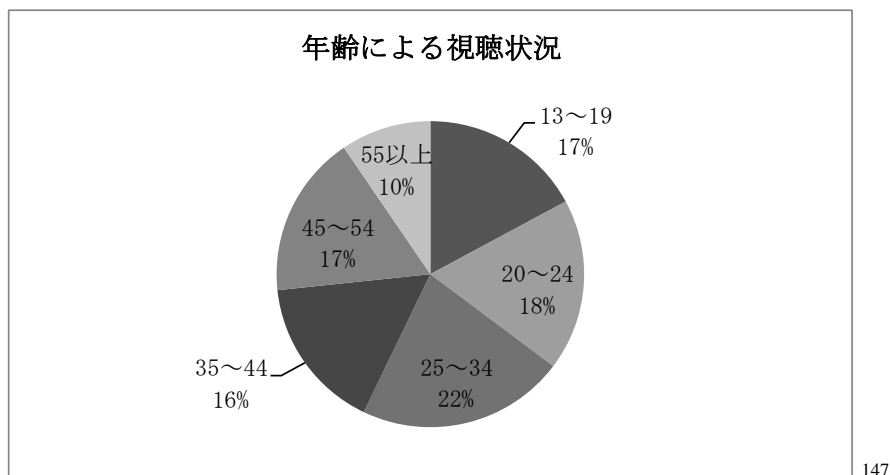
注：「高」は高所得、「中上」「中」「中下」は中所得、「低」は低所得の家庭を示している。

全国の家庭の「社会経済的地位」を表す家庭月間所得の比率から考えると、SUTV の視聴者の大部分は中所得家庭に所属していることが目立っている。国立統計所 (INEC) が行っている国勢調査によると、コスタリカの家庭は「高所得家庭」、「中所得家庭」、「低所得家庭」という 3 つに分けられており、「中所得家庭」には更に「中上」「中」「中下」という三つがある¹⁴⁶。2009 年度の調査の結果によると、具体的には 119 万 6,470 家庭の内、24 万 936 が高所得、23 万 7,830 が中上所得、23 万 9,291 が中所得、23 万 9,289 が中下所得、23 万 9129 が低所得家庭に該当し、それぞれの層が人口の約 2 割になっている。しかし、SUTV の視聴者の場合、その家庭所得の割当が全国の割当と異なり、中所得者層家庭の出身者が 8 割まで上がっている。それに対して

¹⁴⁵SUTV 局長室『Informe de Gestión 2009』13 頁

¹⁴⁶例えば、「中・上」は所得率が平均より高い所得家庭を示している。

、低所得者層家庭の出身者は極めて少なくなっている状況であるが、この傾向は低所得者層の家庭が SUTV の電波が届かない僻地などに集中していることと関連していると思える。



最後に「年齢による視聴状況」を分析すると、SUTV は子ども向け番組を制作していないため、13 歳以下の視聴者が一切表示されていない状況である。その一方で 13～19 歳の視聴者は 18%を占めており、これは多くの中等高等学校の生徒も SUTV の番組を楽しんでいることを示唆している。更に、13～35 歳の視聴者を合わせると 60%まで上がり、SUTV が若年層によく観られていると考えられる。

SUTV の番組編成と視聴状況に関する情報を分析すると、SUTV は一般向け放送である SINART と異なり、学者、学生、高齢者など特定の視聴者を対象にした教養放送の性格を持っていると言える。次の表は SUTV の代表的な視聴者を要約したものである。

表 16 : SUTV の代表的な視聴者の特徴

| SUTV の代表的な視聴者は | 居住 | 社会経済的地位 | 学歴 | 年齢 | |
|----------------|-----|-----------|----------|---------|------|
| | 都会の | 中所得家庭出身で、 | 大学教育を受けた | 35 歳以下の | 人である |

本章でみたように、30 年間を超える歴史を持つ SINART と SUTV は、教育・教養番組の提供に努力を注いできた。但し、開局から現在に至るまで学校放送システムの構

¹⁴⁷SUTV 局長室『Informe de Gestión 2009』15 頁

策をはかる具体的な政策を採用していない現状である。次章にコスタリカにおける学校放送システム不在の理由を考察していこう。

第四章：コスタリカの公共放送と権力との関係の問題点

第三章ではコスタリカの公共放送の特徴について述べた。これにより、コスタリカにはテレビ放送の可能性を生かし、教育を豊かにする動きが 50 年代から始まり、70 年代後半に公共放送と見做される二つの放送局が開局したことがわかった。これらの放送局の登場から 30 年経っており、教養・教育番組の提供に大きな努力が注がれ

てきたとはいえ、児童生徒を対象にした学校放送システムが設けられていない現状である。本節では公共放送の権力との関係に焦点を当てて、公共放送は開局から現在に至るまで学校における体系的な利用を目的にした番組を開発していない理由を探りたい。

第一節. コスタリカの公共放送における権力の介入

前述したように、コスタリカでは SINART が「公共放送」と見做されている。しかし、SINART の歴史的な歩みから見ると、「公共放送」というよりも「国営放送」に近い性格を持っていることが明らかになる。実は、SINART は開局してから、コスタリカにおける、独立性を持った公共放送の存在に反対する様々な層の圧力を受け続けている。本節では政権交代や政府の民営化運動が SINART にいかなる影響を及ぼしてきたかを考察するとともに、SUTV が維持してきた独立性の意義に触れていきたい。

1.1. SINART の権力との関係

初期の SINART は公共放送の登場を「共産主義の浸入」として報道した民間放送の攻撃だけでなく、政府と野党からの抵抗にも遭った。カラソ大統領の政府（1978 年～1982 年）には、この抵抗が国会などの公的空間に見られなかったが、民放に近い政治的層が SINART のメリットを無視し、「競争相手」と見做していた。そして、1982 年に国民解放党が政権を握ったことにより、BBC に倣い、政権から独立した公共放送をつくらうとした Aguilar 会長が辞任することになった。それ以降、SINART は政府の強い影響を受けるようになり、その元の経営・財政制度などが大きく変化していった。

SINART における最初の政権の介入を招いたのは冷戦を背景とした 1980 年代の中南米の政治的不安定であった。アメリカ合衆国から政治的・経済的支援を受けていたアルベルト・モンヘ（Alberto Monge）大統領（1982 年～1986 年）は、ニカラグアのサンディニスタ政府¹⁴⁸のラジオとテレビ放送を通じて、コスタリカ領土に送られていた反米プロパガンダを抑制する対策として、SINCOM（情報コミュニケーション事務局）を創設した。SINCOM の目的は反サンディニスタ思想を全国に普及させるとともに、コスタリカの放送メディアの協力を獲得することで、Monge 政権の政策への国民の

¹⁴⁸Frente Sandinista de Liberación Nacional（サンディニスタ民族解放戦線）はアメリカ合衆国に支えられていたソモサ独裁に対立する左翼政治運動と生まれ、1979 年 7 月にニカラグア革命を起こした。その後、キューバの共産党をモデルにし、1990 年まで政権を維持した。

支持を高めることであった。SINCOM の登場は SINART の施設、設備、人事の縮小化を引き起こしたが、これは政府が一方的に SINART の大部分の設備と職員を新しく設立された SINCOM に移したからである¹⁴⁹。

一方、政府は SINART の発展より SINCOM の強化を優先し、SINART の番組制作費を大きく縮小したが、この改革は番組編成の悪化と視聴率の落下へと導いた。アルマンド・バルガス (Armando Vargas) が 1982 年 SINART 会長になり、SINART の一番高い視聴率を獲得し、スポンサーの支援を受けていた「COSMOVISION」報道番組と「13 のスポーツニュース」を廃止することにした。Aguilar 前会長によると、商業放送の報道番組に対立していたこれらの番組の停止の裏には、モンヘ大統領の商業放送との癒着があった¹⁵⁰。SINART の制作能力と独立性の衰弱と繋がったこういったモンヘ政権の政策は SINART のモデルにおける「公共放送」から「国营放送」への変化を開始させることになったと考えられる。

同じ国民解放党のオスカル・アリアス (Oscar Arias) 政権 (1986 年～1990 年) の初期、SINCOM が廃止されたことにより、SINART の番組制作と番組の購入のための予算が著しく増加し、視聴率が相当に回復した。しかし、SINART の力を中央政府のいいイメージの維持に使うという政策は続けられた。SINART の設備と職員の一部は、今度は内戦が激しくなっていた中米の諸国に平和をもたらすことを狙ったアリアス大統領の仲介を宣伝するメディアキャンペーンに使われるようになった。アリアスは国民の支持を集め、平和協定の実現に成功し、1987 年に平和ノベル賞を受賞することになったが、アリアス政権では、SINART が宣伝の道具として扱われ、その自立性が更に弱まったことは事実である。

1990 年に、初期の SINART を作り上げたキリスト教社会党が政権に戻った。しかし、ラファエル・カルデロン (Rafael Calderon) 大統領は SINART の問題の解決に関心を示さなかった。逆に、カルデロンは政府の縮小を目的とした新自由主義的政策を実行し、SINART の予算を削減する方法を探ったのである。そして、SINART が自己資本導入機関にする企画の作成に失敗したことを契機に、協会の民営化を提案した¹⁵¹。その結果、SINART の将来が見えなくなり、その番組編成と財政が強い影響を受けた。カルデロンの提案は、結局国会の一部の抵抗に遭い、民営化の方向は 1991 年に放棄されたが、SINART における政治的問題が更に深刻になっていった。1990 年から 1994 年まで

¹⁴⁹前傾 Perez Sanchez Beatriz, Peralta Perez Johanna 『El SINART entre paradigmas y Tendencias –Hacia una Propuesta de Televisión Pública en Costa Rica–』 160 頁

¹⁵⁰前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007) –』 57 頁

¹⁵¹前傾 Perez Sanchez Beatriz, Peralta Perez Johanna 『El SINART entre paradigmas y Tendencias –Hacia una Propuesta de Televisión Pública en Costa Rica–』 190 頁

の間隔には、会長が 6 人もいたが、これは SINART の先行きが不透明になっていたことを明かしている。

実は、こういった SINART における不安定は、当時のコスタリカ放送制度を改正するための運動からもたらされていた。1978 年には外国人による放送メディアの所有が禁止されたが、カルデロン政権に近いメキシコ企業家が、コスタリカのテレビ局を購入する興味を示し、その結果、こういった法律の廃止への動きが始まった。あらゆる VHF と UHF の周波数が既に委譲されていた当時、SINART の民営化は、外国資本がコスタリカの放送メディア業界に参加する空間を空ける方法と見られた。結局 TELEVISA¹⁵²は 1994 年、三つの商業放送を購入し、それらを合併させ、REPRETEL というメディアグループを作った。

その後、国民解放党のホセマリア・フィゲーレス (Jose Maria Figueres) 政権¹⁵³ (1994 年～1998 年) が誕生し、SINART に最大な危機が訪れた。フィゲーレスは SINART の放送メディアとしての不効率性を訴え、その再構成を企画するために一時閉鎖を命じた。このように、フィゲーレスに任命された新しい会長は中継器や発信機の整備などを担当する技術部と、番組編成の実施を担当する制作部を撤去し、その設備と放送時間の一部は政府の宣伝に使われることになった。そして、1995 年 12 月 31 日に SINART の放送が遂に停止したが、再構成の企画が滑らかに進まなかった結果、政府は 1996 年 8 月、SINART の施設と周波数を一時的委譲という形で、カトリック教会に無料で利用させた。カトリック教会は宗教番組を中心にした番組編成を採用し、約一年間 SINART の施設を経営した。SINART としての正式的な放送は 1997 年に再開したが、その経営は、当時の SINART 会長ギド・サエンズ (Guido Saenz) が創立した「Ondas del Saber 基金」に委託され、公共放送として経営されるべきの SINART が私立基金の経営の管理下に置かれた。結果として、SINART は一日に 5 時間しか放送せず、その番組編成は国外芸術番組に限られた¹⁵⁴。

1998 年、キリスト教社会党がもう一度政権を取ったため、オスカル・アギラルが SINART 会長に戻るようになった。これにより、番組編成や経営上の改革が実行されたし、SINART の独立性の回復を目的にした運動が始まった。会長の任命やその経営のあり方は 1978 年から政令によって決定されたが、アギラルは SINART の自立性や資金調達の保障を目的にした法案を政府に提出した。「SINART 創立法」と呼ばれたこの提案は 2003 年に遂に可決された。しかし、SINART は政権の変わり目の影響を現在

¹⁵²1950 年メキシコに創設されたスペイン語圏最大のテレビ局。

¹⁵³元ホセ・フィゲーレス大統領の息子

¹⁵⁴前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras -La Historia del SINART (1978-2007) -』 78 頁

に至るまで受け続けた¹⁵⁵。一方、アギラルは SINART の報道番組の放送を再開し、政府から独立した報道の提供を進めた。その結果、「RTN ニュース」は地方と少数者向けのニュースに加え、不偏不党報道を提供することになった。また、国会における審議、政党ディベートなどという政府活動を頻繁に放送するようになったとはいえ、当時の政府は SINART に対する介入を控え、政府の政策を宣伝するメディアとは見做さなかったといえる。

しかし、SINART は残念ながらこういった独立性を維持することができなかった。アギラルの努力のために、SINART は 1990 年代の深刻な不安定から脱却できたが、2002 年に彼は政権交代によって、SINART を去ることになった。その後、特にオスカル・アリアスの第二政権時（2006 年～2010 年）には、SINART と政権の癒着を明らかにした多数の事件が生じたのである。たとえば、経済成長対策として見做していたアメリカ合衆国との自由貿易協定への反対が激しくなった 2007 年には、「RTN ニュース」の報道は政府の姿勢に偏り、協定のメリットを公然と広報していた。また、アリアス大統領が様々なテーマについて意見する「今日は大統領と一緒に」という番組が放送されるようになり、野党はこういった SINART と政府の「結婚」を厳しく批判した¹⁵⁶。

SINART は開局した際に、教養・教育番組と不偏不党報道を提供する使命をカラソ大統領によって与えられたが、その具体的な活動から見ると、政権交代の度に、この使命は新しい政府の都合によって変更されていた。その結果、初期の良質の番組提供と高い視聴率にも関わらず、15 年後に、一時放送停止という絶望的な状況に至った。SINART への政府の介入は、多くの政権が SINART を自分の放送メディアとして扱ったという事実以上の結果を SINART にもたらした。本節で述べてきた出来事から考えると、政権の恒常的に介入したことは、SINART が視聴者とスポンサーの信頼を得て、強力な存在となることを歴史的に妨害し、政権者に癒着している商業放送が覇権を保持するメカニズムを作り上げたと言える。

1.2. SUTV の場合：政権からの独立

SUTV の局長はコスタリカ大学経営委員会に任命され、番組制作、番組編成、技術管理、経営の担当者を任命する権限を持っている。また、SUTV の局長は毎年コスタリカ大学経営委員会に業務報告書を提出する義務を持っているが、番組編成の方針、職員の雇用という点では、学長室や政府から独立している。但し、年間事業計画につ

¹⁵⁵この法律の詳細と結果については本章の第三節に論じている。

¹⁵⁶La Nación 新聞『Sala IV ordena al SINART a dar información a diputado』2008 年 8 月 26 日

いては、SUTV だけではなく、コスタリカ大学のあらゆるメディアは、社会活動部長、本大学の各メディアの局長・新聞長で成り立っている「メディア理事会」と、教授、社会活動部長、本大学の各メディアの局長・新聞長、学生自治会の代表者で構成されている「アドバイザー委員会」の監視におかれている。

SUTV の政府との関係に関しては、開局から現在にいたるまで、政権交代などからの影響を一切受けていない。国立大学のひとつに所属しているとはいえ、SUTV は政府から完全に独立していると言っても過言ではない。コスタリカ大学のメディアは政府の政策を強く批判することが多く、SUTV はコスタリカの政治的背景における、政府と対立する唯一のテレビ局である。SUTV は SINART、CONARE（国立大学長委員会）、UNA（国立大学）などの公共機関と協力することにより、共同番組制作などを行っている一方、教育省などの政府機関と連携を結んでいない状況である。アラルコン局長によると、教育省は SUTV の教育・教養番組を高く評価しているとはいえ、SUTV に対する具体的な支援、共同政策を実行していないことが歴史的な問題であるという。この支援、共同の不足については、SUTV が制作した、コスタリカの歴史を描いたドキュメンタリー、アニメーションなどを全国の学校に無料で提供し、教室で教材として使われる可能性が考察されたものの、教育省は関心を示さず、この計画は結局実現されなかったという例をあげられる。教育省との関係を巡る問題について、アラルコンは次のように主張している。

「残念なことに教育省の幹部たちは視聴覚メディアの可能性を認識していないし、教育省には教育内容の補完として視聴覚メディアを利用するという「伝統」がない。¹⁵⁷」

こういった教育省との乖離によって、SUTV は教育省が定める学習指導要領に準拠した、全国の学校向けの放送番組を制作せず、本局が定める方針に従い、教育・教育番組の内容を選択し、制作している現状である。SUTV の活動への無関心に対する対策として、SUTV は小学校、中高等学校と絆を結ぶことを目的にした「バーチャル・ビデオコレクション」というプロジェクトを企画開発することになった。「バーチャル・ビデオコレクション」は、コスタリカ大学の情報技術学部との連携を通じて、SUTV の番組をインターネットに掲載し、全国の学校に無料で提供するというプロジェクトである。

第二節. コスタリカの公共放送の財政問題

¹⁵⁷インタビュー取材 2009年9月21日

コスタリカの公共放送は商業放送を中心にした放送制度の中に生まれ、開局から厳しい財政的な制限に遭い、商業放送との競争という場面では、苦しい立場におかれている現状である。本節では、SINART と SUTV の財政問題に触れ、それらが両局の業績にいかなる影響を及ぼしてきたかについて論じていきたい。

2.1. SINART の持続的財政危機

コスタリカ政府は 1950 年代の前半に公共テレビ放送の必要性を認識し始めたが、ユネスコは受信料制度を財源にした放送局の構築を提案した。しかし、国民に公共放送の財政を負担させることは非民主的な政策と思われた。カラソ政権は 1978 年 6 月に SINART の開局に成功したが、その財源は省庁などの政府機関の広報・広告予算の一部と、一般の広告放送料で成り立つべきであるという法案を当時の国会に提出した。この法案は「SINART 創設法案」と名称されたが、政権交代までに可決されず、次の政権に放棄された。その結果、SINART はカラソ政権で開局された当初から 1990 年代にかけて、大蔵省からの特別な資金と広告放送料で予算を立てながら、教育省所属機関として経営されることになった。こういった政府への財政的依存は、結局 SINART の番組制作と人事に多くの限定をもたらしたが、次の表は「番組制作」と「人事」という軸を基に、SINART 財政の歩みをまとめたものである。

表 17：番組制作と人事を軸にした SINART 財政の歩み

| | 番組制作 | 人事 |
|--------|--|--|
| 1978 年 | 番組を制作する能力を持たず、外国教育・教養番組を放送する段階である。 | 127 人の職員で放送を開始する。 |
| 1980 年 | 政府は深刻な財政危機に至り、大蔵省は SINART の予算の 25% を排除することにする。その結果、番組制作予算は制限される ¹⁵⁸ 。 | |
| 1981 年 | 広告放送料収入は大蔵省からの資金の分の 75% に達成し、番組制作予算が一時的に上がる。 | |
| 1982 年 | 新しい会長は制作予算を下げる必要を訴え、人気のある番組を何本も中止する。そのため、広告放送料は急激に減少し、国外メディアグループの番組の放送権を払えない状況になる。 | 職員の一部は新しく創設された SINCOM に移動され、SINART の経営力が弱まる。 |
| 1986 年 | スペイン政府からの資金を受け、施設改造を行い、番組制作に改めて力を入れる | 職員人数は著しく増え、260 人を超える。 |

¹⁵⁸前掲 Aguilar Oscar 『Entre Luces y Sombras –La Historia del SINART (1978-2007) –』 29 頁

| | | |
|-------|---|--|
| | 。これにより、広告放送料収入が増え、総合予算の50%に上がる。 ¹⁵⁹ | |
| 1988年 | 政府を宣伝する番組の制作が優先され、視聴率且つ広告放送料が下がっていく。 ¹⁶⁰ | |
| 1992年 | 広告放送料収入は減少していったなか、番組編成の危機が更に深まる。 | 政府は SINART の民営化への準備として、職人の雇用は制限する。 |
| 1994年 | 番組制作能力を回復させるために、日本政府からの借金を用いて、設備改革計画があったが、購入された設備は結局大統領室所属の報道部に送られる。 | |
| 1995年 | 放送は一時的に停止されることになり、広告放送料が完全に無くなる。 | 政府は SINART の職員を恣意的に他の政府機関に移動させ、SINART の人員を一年間以内、220人から61人に減少させる。 |
| 1997年 | 放送が再開されるが、番組制作能力がしばらく回復せず、局内制作番組の割合は19.32%にとどまる。 | 正社員の雇用は許可されず、番組の企画、撮影、編集などが臨時的任用職員に担当される。 |
| 1999年 | 「新しい SINART」という改革の実行によって、番組制作は大きく増加し、局内制作番組の割合は70%に達成する。 | SINART は政府からの支援を受け、職員は約3000人に増やすことができるようになる。 |
| 2003年 | 「SINART 創設法」は可決され、政府機関の広告広報予算の一割を受けられるようになる。 | |
| 2006年 | 創設法の可決によって、予算は相当に固定されるものの、番組制作は増えない。逆に、新しい番組の制作は減り、古めの国外番組と1980・1990年代の SINART 制作番組が広く放送される。この状況は現在に至るまで、続いている。 | |

前節に述べたようにキリスト教社会党が政権を取ったことにより、オスカル・アギラルが1998年に改めて SINART の会長になり、SINART の経営と財政の正規化を目的にした「SINART 創設法案」は国会に戻った。そして、2003年に国会はこの法案を最終に可決し、あらゆる政府機関が広報・広告予算の一割を SINART に与えることが義務付けられ、SINART の現在の財政制度が決定された。しかし、政府機関の幹部たちはこの法律に違反し、SINART に適切な金額を譲らないことがあり、SINART の財政は苦しみ続けている。アギラルは、こういった政府機関の幹部たちの協力不足の理由は SINART の経営上の問題と低い視聴率にあると強調している。

「法律への違反とはいえ、幹部たちが正しいかもしれない。政府機関の幹

¹⁵⁹前傾 Perez Sanchez Beatriz, Peralta Perez Johanna 『El SINART entre paradigmas y Tendencias – Hacia una Propuesta de Televisión Pública en Costa Rica–』 90 頁

¹⁶⁰同上 175 頁

部は、国からの予算が効率的に利用されることを保障する責任がある。視聴率が非常に低い放送局に、政府機関の報告、広告予算の 10%をあげられるのか¹⁶¹。」

「SINART 創設法」の可決によって SINART の財源が安定したはずなのに、SINART の近年の予算の変動からみると、財政問題は解決に至っていないといえる。次の表は 2003 年度から 2009 年度までの事業収入と各年の米ドル両替相場をまとめたものである。

表 18 : SINART 事業収入

| 年度 | 2001 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 | 2007 | 2008 |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 事業収入(1) | 7.21 | 6.93 | 9.73 | 16.36 | 25.53 | 17.04 | 23.25 | 4.07 |
| 両替相場(2) | 317.7 | 339.6 | 378.3 | 418.04 | 457.58 | 495.65 | 515.84 | 495.24 |

(1) 単位は億コロンである。また、示した金額に SINART に所属している「国立ラジオ」の営業費も含まれている。

(2) 1 米ドルあたりコロン額¹⁶²。

表が示すように、事業収入は 2003 年度から期待通りに上昇していったが、2006 年度に著しく減ったし、2008 年度に突然の落下を見せた。そして、「新しい SINART」という改革の結果が見られていた 2001 年度から 2003 年度までの期間には、事業収入の平均は約 8 億コロンことに達していたことに対し、2008 年度は 4 億コロンにとどまっている。また、コスタリカにおける持続的なインフレがもたらす外貨両替相場の変化から考えてみると、2008 年度の予算の具体的な減少は前年と比べて更に激しくなったことがわかる。この異常は、新しい番組編成方針の実施と、政府機関の協力不足と繋がっていると考えられる。

2.2. SUTV の財政

SUTV の財政は放送域、人事、対象視聴者、テレビ局の施設の特徴などという観点からみると、SINART より余裕のある立場に立っていると考えられる。しかし、SUTV は SINART と同様に経済的制限に立ち向かいながら営業を続けて

¹⁶¹ インターネット取材 2009 年 9 月 9 日

¹⁶² La Nación 新聞『<http://www.nacion.com>』（各年の 1 月 1 日の両替相場に該当する）

きたことは事実である。国立大学学長委員会のデータによると、2010年度の事業収入は4,24億コロン（約84万米ドル¹⁶³）になっているが、こういう限られた資金や極僅かな職員（82人¹⁶⁴）で、一日に12時間の放送と、18本の番組の制作を行っているということはSUTVの賞賛に値するところである。特別な視聴者を対象にし、主にコスタリカの中央地方で活動しているSUTVの収入は、一般向け放送であり、全国ネットワークを設けているSINARTより低くなっているとはいえ、それは効率的に利用されているといえる。

SUTVは教育・教養番組の提供の重要性を理解している多くの学者、技術者、学生などの協力の結果、財政上の問題にも関わらず、公共放送の性格を保ち、業績を上げてきた。しかし、NHKやBBCなど受信料収入を財源にしている公共放送の予算や職員人数と比較してみると、SUTVにおける番組制作を巡る厳しい状況が見えてくる。このように、慢性的予算不足は、SUTVが今まで学校放送システムを開発しなかったことのもうひとつの理由であると思われる。

一方で、近年の地上テレビ放送のデジタル化への進歩も、コスタリカの公共放送の問題性を明かしている要素である。前述したように、政府は2010年に日本のデジタル放送規格を採用することにした。これに関して、コスタリカ大学のメディア（テレビ局、ラジオ局など）の代表者が、各規格の可能性の検討やコスタリカの状況に適切な規格の選考を担当した委員会に参加し、新しい放送法の必要性を訴えたことを強調したい。一方、デジタル放送への完全な移動の日取りが決められておらず、各放送局はデジタル発信機、中継器などの建設の企画を立てる段階である。SUTVの場合、新しい技術の購入や設置の計画を進めており、それに必要な資金を獲得する方法を探っているが、そういった作業は大学の予算に賄われた公共放送にとって、重大な挑戦である。

第三節. SINARTにおける法律上の問題

SINARTの放送は1978年に開始したが、政府はその法的状況に対する曖昧な姿勢を取り続け、SINARTの財政経営方針は長年、政令によって定められることになった。この特別な法的立場におかれたSINARTは、当然ながら政府に対する弱い姿勢を持つ

¹⁶³1米ドル=507,32コロン（2010年10月1日の両替相場に該当する）。

¹⁶⁴この82人のうち、40人は正社員で、残りの42人は、パートタイムという形で、番組の司会、取材研究、撮影、映像編集などを行う学生である。また、このデータに含まれていないが、多くの教授、学者、一般人などは「協力者」として番組の制作などに寄与する現状である。

ようになった¹⁶⁵。1987年にSINARTは「公共機関」の資格を与えられ、その経営的独立は正式に認められた。法的状況の固定化にも関わらずに、政権からの介入が続けられたため、1998年頃から協会に真の独立性を保障する「SINART創設法」の必要性が強調され、それは2003年4月に可決された。しかし、残念なことに、もとの法案の内容は当時の国会によって、大きく変更され、SINARTの新しい法的状況とともに、多様な問題が訪れてきた。次の表はもとの法案と可決された法律の内容を比較し、新しく生じた問題を述べたものである。

表19：「SINART創設法案」と「SINART創設法文」の比較

| 法案の内容 ¹⁶⁶ | 可決された内容 ¹⁶⁷ | 問題点 |
|--|--|--|
| 大統領は三名の候補者を発表し、国会は一名を選考し、会長として任命する。また、国会は、政府との癒着の疑いがあれば、会長を解任する権限を与えられる。（第7項目） | 会長の任命と解任の権限は政府理事会に与えられた。 | 政権からの介入を維持するメカニズムが設けられたこと。 |
| 文化の普及に寄与する一方、教育省、国立大学、国立遠隔教育大学、国立学習センター ¹⁶⁸ と協力し、学校、家庭、各地方などにおける教育の発展を支援する。（第5項目） | 「経営委員会の許可の獲得の上、文化、音楽、芸術、スポーツ、教育、社会、政治、経済をテーマにした番組の放送は可能である」という曖昧な項目で番組編成の方針は決定された。 | 教育的活動の重要性が軽視されたことによって、総合商業放送に近い幅広い番組編成に変わったこと。 |
| 開局当時に譲られた三つの周波数（チャンネル8、10、13）の無期限利用条件を維持する ¹⁶⁹ 。（第17項目） | 利用条件は10年間利用権委譲という形に変わった。また、この委譲は「関係者の異論はなかった場合、10年毎に自動的に更新される」ことになっているが、将来は民営化を進めるメカニズムになり得ると筆者は考えている。 | SINARTの周波数の利用権に以前になかった期限が付けられたこと。 |

以上の点のほかに、気がかりな点がもう一つある。国会はSINARTの全財産を4億5千万コロン（当時の両替相場では約百万米ドル）という金額と確定した。テレビ局とラジオ局だけではなく、中継施設網までを持っている放送協会の価値を百万米ドル未満の金額と評価することが理屈に合わない行動であり、その裏にいかなる動機があ

¹⁶⁵前傾 Perez Sanchez Beatriz, Peralta Perez Johanna 『El SINART entre paradigmas y Tendencias – Hacia una Propuesta de Televisión Pública en Costa Rica–』 301 頁

¹⁶⁶ 『SINART創設法法案』

¹⁶⁷ 『SINART創設法法文』 2003年4月3日可決

¹⁶⁸国立学習センター（Instituto Nacional de Aprendizaje）は言語、技術、経営などの教育を無料で提供する施設のネットワークである。

¹⁶⁹SINARTは1978年に創設されてから、無期限、相続可能という商業放送の同様の条件で周波数を利用していた。

るかを問題にすべきであろう。将来 SINART の民営化への道が開かれた場合、その販売値段はこういった低額になる可能性が高いと言える。

第四節. コスタリカにおける学校放送システム不在の原因としての公共放送と政権の関係

本章では SINART と SUTV の権力との関係をめぐる問題点に触れてきたが、これらの問題はコスタリカにおける学校放送システムの不在に繋がっているのだろうか。以下の点を軸にして、公共放送と政府機関の関係はいかに学校放送システムの導入を阻む壁になってきたかをまとめておきたい。

1. SINART の財政や経営方針は、それぞれの政権の介入によって大きく変わるようになり、SINART は教育・教養放送の提供に力を入れてきたが、著しい計画力と多量のリソースを必要とする学校放送システムを作り上げることができなかったのである。
2. SUTV は大統領、政府理事会などの介入を受けていないし、その予算はコスタリカ大学理事会で決められているが、SUTV の経営方針や番組編成はコスタリカ大学理事会の政策から独立していると言える。しかし、SUTV は、一般向け放送の性格を持っており、テレビ放送に加えラジオ放送を行う大規模の放送協会である SINART と異なり、教育水準の高い視聴者を対象にした小さいテレビ局であるため、自己の財政と施設では学校向け番組の提供のような大規模のプロジェクトを実施することができないということは事実である。更に、SUTV は SINART、国営遠隔大学、他の国立大学などと連携しているが、学校放送システムの構築に大きな役割を果たす教育省と協力していない現状がある。
3. SINART における教育・教養番組を提供する方針は、歴史的に政府などの政策に基づいたものではなく、テレビの教育道具としての可能性を認めた会長などに促進されたものである。一方、SINART の経営制度、財源、番組編成方針を定める「SINART 創設法」は、NHK に学校放送を行う使命を与える日本放送法と異なり、学校向け番組の提供を言及しておらず、学校放送の重要性を無視している。このように、現在でも SINART は法律上、学校向け番組を提供する義務がないと言える。
4. 「SINART 創設法」は更に、政府からの介入を合法化するとともに、協会の姿勢の衰弱を招き、会長や職員に「持続的危機感」を覚えさせていると考えられる。

これは、**SINART** の経営や番組編成に大きな影響を与え、その結果経営的安定性と明確な番組編成方針を必要とする学校放送システムを自ら作り出すことは期待できないと思われる。

以上の問題のために、**SINART** と **SUTV** はこれまで学校向け番組を継続的に提供する制度を構築することができなかった。しかし、教育省はテレビ教材を中心にした学校制度を設けてきた。次章でこの制度のメリットと問題点を考察する。

第五章：コスタリカにおける「テレビ中高等学校」¹⁷⁰の実験と失敗の教訓

テレビ中高等学校はコスタリカにおいてのテレビ教材を体系的に利用した最初の実験であり、全国の学校を対象にした学校放送システムの導入の可能性を検討するには、とても重要な参考となると筆者は思っている。本章では、コスタリカの学校の教室における視聴覚教材を体系的に利用した「テレビ中高等学校」の特徴、メリットと問題点をまとめ、結局それは失敗と見做された理由について論じていきたい。

第一節. コスタリカの教育制度

コスタリカでは小学校 6 年間、中高等学校 5 年間制度があり¹⁷¹、小学校の教育課程は「Primer Ciclo」（1 年～3 年）と「Segundo Ciclo」（4 年～6 年）、中高等学校の教育課程は「Tercer Ciclo」（1 年～3 年）と「Cuarto Ciclo」（4 年～5 年）という「期間」で構成されている。この 4 つの期間は、日本の教育制度の小学校低学年、小学校高学年、中高等学校、高等学校に当て嵌まっており、コスタリカの「Tercer Ciclo」と「Cuarto Ciclo」を中高等学校の低学年と高学年として捉えることができる。しかし、各「Ciclo」の教育課程にいかなる教科があるのだろうか。以下の表は、基盤教科と特別教科を別々にして、コスタリカの小学校・中高等学校の教科をまとめたものである。

表 20：コスタリカの小学校・中高等学校の教科¹⁷²

| | 基盤教科 | 特別教科 | 教科数 |
|----------|----------------------------------|--|-----|
| 小学校 | 国語 ¹⁷³ 、社会科、理科、数学 | 外国語 ¹⁷⁴ 、宗教教育 ¹⁷⁵ 、音楽、体育、家庭、情報技術 | 11 |
| 中高等学校低学年 | 国語、社会科、理科、数学、英語、フランス語、公民教育 | 宗教教育、音楽、体育、家庭、工芸、美術、情報技術 | 13 |
| 中高等学校高学年 | 国語、社会科、化学、物理、生物、数学、英語、フランス語、公民教育 | 宗教教育、音楽、体育、家庭、工芸、美術、情報技術 | 16 |

¹⁷⁰ Telesecundaria

¹⁷¹ 技術中高等学校という 6 年間制の中高等学校もある。

¹⁷² 前掲 Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible(Costa Rica) 『Estado de la Educación 2』 72 頁

¹⁷³ コスタリカの公用語はスペイン語である。

¹⁷⁴ ほとんどの学校では英語になっている。

¹⁷⁵ カトリック思想を中心にした道徳。

コスタリカでは各教育課程の基盤教科は義務化されており、全ての学校で行われている。一方、特別教科は義務化されていないため、全ての特別教科を実施している学校もあれば、一部だけを実施している学校もあるとはいえ、いかなる場合でも各学校の特別教科が必須になっている。また、基盤教科には、テスト、宿題の提出、口頭発表を中心とした採点制度があることに対して、特別教科にはプロジェクトの実行を中心とした採点制度がある。

因みに、全国の生徒は中高等学校を卒業するために、5年の年末に「国立検定試験」に合格しなければならないという制度が設けられている。かつて小学校6年と中高等学校3年でも国立検定試験が義務化されていたが、2008年度から学力の様子を確かめるために学校の一部だけで行われる「予備テスト」にその性格が変わった¹⁷⁶。国立検定試験がこの予備テストに変わってからは、テストに不合格の児童生徒でも卒業できるようになった。また、中高等学校5年の国立検定試験の場合では、3教科以上に不合格した生徒が留年となる。

国立検定試験は毎年度教育省が作成し、国立学校だけではなく、私立学校でも義務化されている。教育省は更に、各教科（国語、英語、フランス語、社会科、公民教育、理科、数学）の試験の配布と採点を担当している。その結果、コスタリカの中高等学校では、国立検定試験のための準備が重視されており、その合格率は各学校の学力水準を表すものと見做されている。国立検定試験の合格確率は、本章のテーマとなるテレビ中高等学校制度の場合にも、制度の「成功」を計る規準とされたことを言及しておきたい。

第二節. 「テレビ中高等学」の実験

2.1. 「テレビ中高等学校」はいかなるものなのか

コスタリカ政府は1996年4月にメキシコ政府と協力協定を結び、メキシコ教育省がコスタリカ教育省を支援する方法を検討することになった。そこで、コスタリカ政府は、僻地における教育水準の低さと、学校設備の不足という問題の重大さを訴えた。その結果、メキシコ政府は問題対策として、僻地の生徒を対象とした「テレビ中高等

¹⁷⁶ 前掲 Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible(Costa Rica) 『Estado de la Educación 2』 59頁

学校制度」の構築を推進し、衛星中継を通じて大量の教育番組を提供するとともに、それらの内容を補完する印刷物を寄贈した。更に、コスタリカの教育専門家をメキシコに誘い、教室におけるテレビ教材の利用についての研修を主催したのである。一方、コスタリカ教育省は、メキシコ教育省の教育番組と印刷物の著作権を守ることと、教材の内容や形態を変更した場合、メキシコ教育省に報告することという 2 つの条件に同意し、コスタリカ独自の「テレビ中高等学校制度」を導入することにした。そして、コスタリカ教育省国立教育法センターはテレビ中高等学校の管理を担当し、教材の配給や教員の雇用のための予算措置を講じた。

コスタリカ政府は、テレビ中高等学校を経済的制限によって学校が設備されていない僻地に中等教育を普及させる手段と見做した。その結果、学校の生徒全員が 1 人の教師の指導を受けながら、ビデオ教材を視聴して学ぶという制度を設けることにより、僻地における中高等学校卒業率を上げようとした。しかし、予算上の制限によって、「1 つの学校に一人の教師」という政策が実施されたため、社会科・公民教育の教員が専門ではない理科、数学などの各教科を担当することになり、テレビ中高等学校の成功が最初から難しく思われていた。

2.2. 「テレビ中高等学校」の教材

テレビ中高等学校の教材は、メキシコの教育計画に基づき制作されおり、コスタリカの教育計画に適応させるために、国語、理科、数学、英語など教材の内容に僅かな変更が行われたが、大部分はそのまま利用されることになった。しかし、社会科と公民教育の場合、合わない内容が多く、教材が大きく更新されることになった¹⁷⁷。テレビ教材の構成に関しては、一本ずつ約 15 分で、2～3 分程度程のセグメントに分けられている。また、各セグメントは独自の形態をもっており、クイズゲームやドラマを組み入れることで、生徒にアピールしようとしている。但し、番組の編集技術や特殊効果には古い印象が強いことと、出演者がメキシコスペイン語を使っていることは、コスタリカの生徒に違和感を覚えさせたと考えられる。一方で、テレビ教材の補完として、「学習案内書」¹⁷⁸と「基礎概念書」¹⁷⁹という二つの印刷物が利用されること

¹⁷⁷Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Evaluación Exploratoria de la Modalidad de Telesecundarias en Costa Rica desde los ejes: Histórico-Jurídico, Financiero, Gestión Administrativa, Resultados de Rendimiento Académico』 2006 年 8 月 18 頁

¹⁷⁸Guía de Aprendizaje という練習帳に近いもの。

¹⁷⁹Libro de Conceptos Básicos という教科書に近いもの。

になったが、これらはメキシコの印刷物を参考にしながらも、コスタリカの教育計画を基に作成されたものである。

メキシコの中高等学校におけるテレビ教材の利用は、テレビ放送局を通じて、特定の時刻にそれらを放送し、生徒に教室現場で視聴させるという形式を取っている。この意味で、テレビ教材の利用という点からみると、メキシコは NHK 学校放送システムに似たシステムを設けているといえる。それに対し、コスタリカ教育省は、メキシコからの衛星中継番組を録画し、番組をコピーしたメディア（ビデオテープや DVD）を僻地に配給するというシステムを進めた。メキシコのシステムをこういうふうに対応することによって、次の問題の解決に成功した。

1. **時間上の制限：** コスタリカ教育省は、メキシコの放送時刻と学校日程に依存せず、独自の計画を立てることができようになった。
2. **衛星中継上の問題：** 衛星中継途中のノイズや停電という問題の発生を抑制することが可能になった。
3. **利用上の制限：** ビデオテープや DVD はいつでも鑑賞できるメディアであり、教員は講座の準備を予め済ませることができるようになったし、生徒は気になったところを再鑑賞する可能性を与えられた。

2.3. 「テレビ中高等学校」の教育課程

テレビ中高等学校の教育課程は普通の学校と同様に、教育省が定める学習指導要領に基づいており、「国語」、「英語」、「数学」、「理科」（化学、生物、物理）、「社会科」、「公民教育」「歴史」、「地理」、「地学」という教科で構成されている。但し、教育省は、僻地コミュニティの可能性と、テレビ中高等学校の生徒のニーズに応えるために、「発展活動」、「コミュニティ共同活動」、「学習結果発表」という教科を特別に設けた。これらの教科は以下の特徴を持っている。

1. **発展活動：** 普通の国立学校で教わる「家庭教育」、「工業教育」、「音楽」、「美術」という「特別教科」の代わりに行われる教科である。教室における教育を補うことを目的にしているが、それぞれの学校の可能性に適応し、学校によって異なる。スポーツ、劇、自然保護、調理などという活動を含み、教員と生徒だけでなく、コミュニティの人々、生徒の家族が参加することもある。
2. **コミュニティ共同活動：** 学校のコミュニティとの結び付きの強化を目的にしている。生徒やコミュニティの人々の提案に従って計画される。街や自然環境

における掃除キャンペーン、ビデオフォーラム、芸術講座、運動大会などという例をあげられる。

3. **学習結果発表**：学習結果をコミュニティーに発表することを目的にしている。生徒はコミュニティーにおける問題について調べ、その問題に関連した学習課題を選択するという作業から始まる。続いて生徒は教員の指導を受け、文化的・教養的イベント（劇、資料の作成と配給、踊り、ゲーム）を主催することにより、学習課題の日常生活における問題の解決への適応性についてコミュニティーの人々に発表する。学習結果発表に関しては、コスタリカのテレビ中高等学校の独特な点だと強調したい。

前述したように、テレビ中高等学校システムでは、各教科（以上の特別教科を除いて）の講座は、テレビ教材を中心に行っている。それぞれの講座は次の5つの段階で成り立っている。

1. 当日の学習目標が現場の教員により設定される。
2. ビデオ教材が鑑賞される。
3. ビデオ教材についての感想や意見のやりとりが行われる。
4. 「学習案内書」に載っている問題が生徒に解決され、必要となった場合、基礎概念書が利用される。
5. 学習内容が教員にまとめられる。

また、各講座は60分間であるが、以上の5つの段階の時間割合は次のようにされている。

表 21：テレビ中高等学校講座時間割合

| 講座時間 | 学習目標設定 | ビデオ視聴 | 「基礎概念書」、「学習案内書」の利用 | 学習内容のまとめ |
|------|--------|-------|--------------------|----------|
| | | | 感想や意見のやりとり | |
| 60分間 | 5分間 | 15分間 | 30分間 | 10分間 |

この構成からみると、テレビ中高等学校システムは、教室をディスカッションの空間にし、教材としての視聴覚メディアの重要性を教えることにより、生徒のメディアリテラシーの向上にも貢献するといえる。最後に、テレビ中高等学校の時刻表の割当について述べておきたい。ほとんどの学校では、週に34の講座が行われ、講座時間は7時から15時までというふうになっている。次の表は1年～3年の期間に該当する時刻表を示したものである。

表 22 : テレビ中高等学校時刻表¹⁸⁰

| 時間 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------|----------------------|-------|------------|-------|-------|
| 7:00～8:00 | 数学 | 国語 | 生物 | 歴史 | 数学 |
| 8:00～9:00 | 国語 | 数学 | 歴史 | 数学 | 英語 |
| 9:00～9:15 | 休憩 | | | | |
| 9:15～10:15 | 社会科 | 地理・地学 | 国語 | 物理・化学 | 社会科 |
| 10:15～11:15 | 生物 | 物理・化学 | 数学 | 国語 | 物理・化学 |
| 11:15～12:15 | 英語 | 公民教育 | 英語 | 生物 | 英語 |
| 12:15～13:00 | 給食 ¹⁸¹ | | | | |
| 13:00～14:00 | 地理・地学 | 発展活動 | コミュニティ共同活動 | 発展活動 | |
| 14:00～15:00 | 公民教育 | 発展活動 | コミュニティ共同活動 | 発展活動 | |
| 15:00～16:00 | ガイダンス ¹⁸² | | | | |

4年～5年の期間の場合は、国立検定試験に対する準備が優先されるため、時刻表や教育課程が異なってくる。このように、必修教科は国立検定試験の対象である「数学」、「生物¹⁸³」、「国語」、「社会科」、「英語」、「公民教育」という6つの教科のみになり、これらの教科の講座時間数は倍になる。

2.4. 「テレビ中高等学校」のメリット¹⁸⁴

教育省は、教員の授業よりもテレビ教材を中心にしたテレビ中高等学校が教育課程に新しい可能性をもたらすことを期待していた。そして、次の点をテレビ中高等学校システムの独特なメリットとして取り上げた。

1. **双方向性**：教える側と学ぶ側かつ人間と教材の間に双方向的関係を築く。
2. **形成性**：望ましい価値観、態度、習慣、知識、能力を生徒に与える。
3. **民主性**：教育課程に関連しているあらゆるアクター（教員、生徒、親など）はそれぞれの役割を果たし、それぞれの責任をもっている制度を設ける。
4. **積極性**：あらゆるアクターが教科課程内かつ教科課程外の活動に積極的に参加するような環境を与える。

教科書を中心にした通常学校の立場からみても、テレビ中高等学校システムの可能

¹⁸⁰Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Formato de Programación Educativa Individual para Estudiantes con Necesidades Especiales』 2006年 2頁

¹⁸¹各学校では食堂が備えられており、正午に給食が行われる。

¹⁸²生徒は教員に講座や教科課程外活動に関する相談をする時間となる。

¹⁸³国立検定試験の受験者は、「理科」関連の教科（生物、物理、化学）から予め一つを選び、選んだ教科だけを受験することになっている。

¹⁸⁴Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Telesecundaria』 1999年 7頁

性は魅力的に思われるが、それが実際に教育省の期待に応えたのかをこれから考察していきたい。

2.5. 「テレビ中高等学校」の実行

テレビ中高等学校は経済的に苦しい状況にある僻地を対象にしていたが、経済的な制限や生徒の少人数のため、学校の建設や機器の設置に必要な予算を執行することができなかった。その結果、僻地コミュニティがこれらの費用を負担することになり、テレビ中高等学校の開校に次の要件が定められた。

1. コミュニティーは学校の教室となる電気と水道を備えられた安全な場所を提供し、この場所は国立教育設備センター（CENIFE）の検査に受かること。
2. コミュニティーは 27 型あるいは 29 型のテレビ受像機一台、DVD+R 適応 DVD プレーヤー一台、ケース入り DVD+R150 枚のセットを教室一つずつに寄贈すること。
3. 生徒全員の住宅が正常な中高等学校から 10 キロ以上離れており、適切な公共交通機関の不足によって、通学が不可能であること。



多くの僻地コミュニティにとって、これらの要件に応えることが難しく、テレビ中高等学校の数は当初から比較すると現在は少なくなっている。1997 年に特別に選ばれた僻地と刑務所を対象にし、25 人の生徒を集めた 4 つのテレビ中高等学校がパイロットプロジェクトとして開校されたのである¹⁸⁷。次の表はその普及の様子をまとめたものである。

¹⁸⁵ La Nación 新聞 『Fracaso academico obliga a transformar Telesecundarias』 2009 年 12 月 23 日

¹⁸⁶ La Nación 新聞 『Contra barro y viento para estudiar』 2004 年 2 月 14 日

¹⁸⁷ 同上

表 23 : テレビ中高等学校の普及¹⁸⁸

| 年 | テレビ中高等学校数 | 複担当教員人数 | 生徒人数 |
|------|-----------|------------------|---------------------|
| 1997 | 4 | — ¹⁸⁹ | 100 |
| 1998 | 10 | 16 | 343 |
| 1999 | 29 | 46 | 875 |
| 2000 | 44 | 91 | 1675 |
| 2001 | 50 | 117 | 2345 |
| 2002 | 57 | 177 | 2779 |
| 2003 | 72 | 183 | 3116 |
| 2004 | 94 | 273 | 4542 |
| 2005 | 122 | 287 | 4896 |
| 2006 | 139 | 468 | 6915 |
| 2007 | — | — | — |
| 2008 | 128 | — | — |
| 2009 | 90 | — | 5609 ¹⁹⁰ |

以上の表が示しているように 1997 年以降、テレビ中高等学校の数は持続的増加を見せ、1999 年は 29 ヶ所に上がり、47 人の教員と 875 人程度の生徒がそれらに所属することになった。また、テレビ中高等学校はもともと 1 年～3 年の生徒を対象にしていたが、2004 年から 4 年～5 年の生徒に広がった。そして、テレビ中高等学校の普及のピークとなった 2006 年に、これらの学校は全国の高等学校の生徒の 2,82%を扱い、全国中高等学校予算の 2,53%を利用するようになったが、いかなる学業成績を持っていたのか。次の表は、テレビ中高等学校の早期の国立検定試験成績の平均値の変動を見せたものである。

表 24 : テレビ中高等学校 3 年生国立検定試験成績の平均値¹⁹¹

| 年 | 国語 | 社会科 | 数学 | 理科 | 英語 | 公民教育 |
|------|----|-----|----|----|----|------|
| 1999 | 75 | 60 | 47 | 58 | 65 | — |
| 2000 | 70 | 70 | 51 | 68 | 72 | — |
| 2001 | 65 | 74 | 56 | 67 | 72 | — |
| 2002 | 68 | 65 | 56 | 69 | 62 | 68 |
| 2003 | 67 | 72 | 57 | 70 | 67 | 70 |
| 2004 | 65 | 70 | 56 | 73 | 73 | 65 |
| 2005 | 65 | 71 | 51 | 65 | 61 | 70 |

以上の表によると、「社会科」の試験は一番高い成績の平均値を示しているが、こ

¹⁸⁸前傾 Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Evaluación Exploratoria de la Modalidad de Telesecundarias en Costa Rica desde los ejes: Histórico-Jurídico, Financiero, Gestión Administrativa, Resultados de Rendimiento Académico』 2006 年 8 月 16 頁

¹⁸⁹ 情報不足によって正確なデータを取り上げられないことを示す。

¹⁹⁰前傾 La Nación 新聞 『Fracaso academico obliga a transformar Telesecundarias』 2009 年 12 月 13 日

¹⁹¹合格最低点数は、70 点である。

の傾向はテレビ中高等学校が社会科教員に担当され、ビデオ教材は教員の講演によって補完されていることと繋がっていると考えられる。また、「数学」の平均値は低くなっているが、普通の学校でもこういった傾向が見られる。一方、テレビ中高等学校システムが4年・5年へ拡大した2004年から、5年生にも国立検定試験が行われることになったが、全国と比べて非常に低い平均成績となった。この対象学年の拡大によって、テレビ中高等学校の学業だけではなく、多くの面にも問題が発生したと思われる。そこで、教育省は2009年度から総合的な改正を始め、学校の数を増やすことにしたが、この方針はテレビ中高等学校システムの「成功」が見直されたことに繋がっているといえよう。

2.6. 「テレビ中高等学校」システムが「失敗」と見做された理由

アレハンドリナ・マータ (Alejandrina Mata) 教育副大臣 (2006～2010) によると、テレビ中高等学校は1年～3年の期間の場合、進学率が正常な学校より低くなっているとはいえ、僻地の若者に中等教育を受ける機会を与えていたため、評価されていた。しかし、教育省はテレビ中高等学校システムを4年・5年に広げると、それを「失敗」として見做し始めた。この見直しの理由は次の問題点にあると言われる。

1. 施設上の問題

テレビ中高等学校システムは教育省の予算で実行され、普通の学校より遥かに苦しい経済状況にある。そのため、各学校のニーズの克服には、コミュニティの協力が期待されているが、僻地コミュニティの国民が貧乏であり、こういった期待に応えられない場合が多い。そして、本棚、テレビを置く机、生徒用の教室机という勉強に不可欠な道具が足りない学校が多く出てきた。2005年度の報告書によると、69%の学校には教室機の不足があったことが明らかになり、教育省はこの問題に対して対策を取ったが、解決に至っていない現状である。また、テレビなどの機材を利用しているテレビ中高等学校は、電気のない山岳地などにもあり、ポータブル発電機に依存する学校がある。こういった学校には、燃料不足のために停電が生じ、講座が休講になり、学習課題が完了できなくなる場合が多い。

2. 通学用交通機関不足上の問題

テレビ中高等学校の生徒の一部は正常学校から 30 キロ程離れた地方に住居しているという厳しい条件で、通学している。また、学校まで毎日 10 キロ程の距離を歩いたり、馬、小船、自転車に乗ったりして通学する生徒もいるようである¹⁹²。また、無料学校バスサービスを提供されている生徒が 1 割以下になっており、2006 年に 6.5%にとどまっていた。こういった状況は、生徒には厳しく、テレビ中高等学校において 2 割を超える高い退学率があることと関連していると思われる。2003 年の退学率は 4 割という気がかりな割合まで上がっていた。

3. 学業上の問題

前述したように、2004 年に教育省はテレビ中高等学校の試みが比較的的成功していたと認め、その教育モデルを 4 年・5 年に広げることにした。このように、2005 年にテレビ中高等学校の生徒は 5 年生国立検定試験を受けるようになり、全国の正常中高等学校より、高い合格率を示した。最初に試験を行った 21 ヲ所のうち、80%以上の合格率を示した学校が 8 ヲ所あった。しかし、教育省は少なくとも 2 ヲ所には異常があった可能性を認め¹⁹³、以降の異常の出現を予防するために、テレビ中高等学校における受験のあり方を改正することにした。その結果、2006 年度の合格率は 0%に落ち、テレビ中高等学校は厳しい批判を受けた。

4. 経営上の問題

ほとんどのテレビ中高等学校では一人の教員が全ての教科を担当し、専門にしている課題を教えることになっている。これは、テレビ中高等学校における全国平均より低い進学率の原因とみられる。また、学校には校長が所属していないため、教員は学校施設の整備、学業の状況、学校のコミュニティーとの関係などを見守る「コーディネーター」の役割を果たすように依頼されていた。しかし、学校の普及が進んだなか、教員はコーディネーターとしての義務を果たしていないという批判の声が広がった。

¹⁹²Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『El Modelo Psicopedagógico de Telesecundaria: Costa Rica』 2006 年 38 頁

¹⁹³これらの中には、合格率 100%を達成した太平洋海岸に位置しているベナド島 (Isla Venado) の学校のケースは目立つ。

5. 教材不足上の問題

学習案内書、基礎概念書、ビデオテープ・DVD はテレビ中高等学校に利用される基礎的な教材であるが、これらのものが足りない学校があり、一部の生徒は適切な勉強ができないことがある。2005 年度に行われた検査によると、27.9%の学校には教材不足がみられ、21.1%の学校の教材は調子が悪くなっていたことがわかった。これらの問題の要因は、生徒の人数が予想より、はやく増えたことと、ほとんどの学校施設が気候条件の悪い地方に位置していることにあると思われる。

教育省は以上の問題点について反省し、2008 年度からテレビ中高等学校を減少させ、普通の学校により近い「田舎中高等学校」を建設するという対策を講じた。このように、2009 年に全国の 128 のテレビ中高等学校のうち、21 ヶ所は田舎学校に変更された¹⁹⁴。田舎中高等学校は、一人の教員が全ての教科を担当するテレビ中高等学校と異なり、数学、理科、社会科、国語、国語を担当する 5 人の教員が所属している。更に、情報技術、音楽、美術、工業教育という特別教科が実行されるようになり、テレビ中高等学校の教育課程と大きく異なっている。また、学校の生徒が 90 人を超えた場合、もう一人の教員が「総合指導担当者」として赴任し、この新しい担当者がテレビ中高等学校にみられていた経営上の問題の解決に取り込むことが期待されている。

第三節. 「テレビ中高等学校」の失敗から学び得ること

本章でみたように、テレビ中高等学校は視聴覚教材を継続的に利用することで、教師が少ない僻地に中等教育を普及させることを目指した。このように、テレビ中高等学校は 3 年の国立検定試験に良い結果を出したが、教材と設備が古くなったこととにも多様な問題が発生し、2006 年度の 5 年の国立検定試験に 0%という驚くべき合格率を示した。これによって、教育省はテレビ中高等学校の数を削減し、通常学校や田舎中高等学校を増やすことにしたが、我々はコスタリカへの学校放送システムの導入をはかる際にテレビ中高等学校の失敗から何を学ぶことができるのか。以下の点を基に、テレビ中高等学校の失敗から学び得ることをまとめておきたい。

¹⁹⁴前掲 La Nación 新聞 『Fracaso academico obliga a transformar Telesecundarias』

1. コスタリカでは、テレビ教材は教師の「代行」ではなく、教師の「助手」として利用すべきである

テレビ中高等学校の特性から考えると、テレビ教材が、教師が授業の内容を補完するために利用する道具よりも僻地における教師の不足を補う手段として見做されたと言える。しかし、この方向性は中高等学校の教育課程が厳しく、教師がテレビ教材を利用するだけで、マスターしていない教育内容を適切に教えることができないという理由で成功しなかった。そこで、コスタリカの普通の学校で今後学校放送番組を利用する際に、教育内容をマスターした教師の適切な指導がなければ、番組に効果を期待できないことを考慮に入れて行わなければならない。

2. テレビ教材を使い過ぎるとその「魅力」がなくなる

前述したように、中高等学校の教室では毎日 5 本以上のテレビ教材が利用されているが、こういった状況ではテレビ教材は生徒の興味をひく能力を失っており、観続けることが難しくなっていると思える。そこで、コスタリカの学校放送番組の適切な利用方法を考察する際に、学校放送番組を映像と音声の可能性を生かすことで、教育内容を魅力にする教材として把握し、それらを使い過ぎないようにしなければならない。

3. テレビ教材は教育内容に即していなければ、その効果が衰える

中高等学校のテレビ教材はメキシコで制作されたものであり、コスタリカの学習指導要領に即していない。その結果、教育省はこのテレビ教材の内容を変更せざるを得なかったし、その利用は時間の無駄になった場合が多かったと言っても過言ではない。コスタリカの学校放送番組の効果を高めるために、それらの内容を学習指導要領に厳密に合わせる必要がある。

本論文ではコスタリカの公共放送におけるこれまでの教育・教養番組の提供やコスタリカの学校におけるテレビ教材の利用に触れてきたが、終章にコスタリカにおける学校放送システムの構築に必要とされる作業について考えよう。

第六章：コスタリカ独自の学校放送システムを構築するために必要な作業

これまで、テレビ教育番組のメリット、代表的公共放送としての NHK の特性、NHK 学校放送システムの特徴と歴史、そしてコスタリカの公共放送による教育番組の提供について考察し、NHK 学校放送システムの構築と発展を可能にした要因は、財政的・経営的に安定した公共放送と、教師組織で構成されたネットワークの存在であるという結論に達した。本章では、NHK 学校放送システムを参考にしながら、コスタリカの教育制度や経済的条件に適応した学校放送システムを構築する可能性を検討し、その構築に必要な具体的な準備などについて考えていきたい。

持続できる学校放送のシステムの構築にはある一定の条件が必要となる。これらの条件は複雑であり、各国の政治制度や公共放送の形によって異なる。コスタリカの場合、次の作業が順調に実現されると、学校放送システムに必要な条件を設けることができるのではないかと考えられる。

1. 学校放送システムを支えるネットワークの検討
2. 学校放送システムの開発に取り組む「学校放送執行委員会」の構築
3. 学校における視聴覚メディア利用実態調査研究の実行
4. 学校放送番組の内容と構成の確定
5. 学校放送番組編成の計画
6. 学校放送番組利用方法の検討
7. 学校放送番組の制作
8. 学校放送番組の利用に必要な機材・教材の整備

本論文の目標はコスタリカで学校放送システムを構築することが可能かどうかについて論じることである。そこで、将来コスタリカでこういった作業に取り組むことになった場合、適切なガイドラインになり得る幾つかの提案をこれから取り上げていきたい。

第一節．学校放送システムを支えるネットワークの検討

学校放送システム構築の第一の段階では、放送番組の制作などに寄与する多様な機関を調査し、それらの努力を結集する方法について検討しなければならない。筆者は本論分ではこの問題について考察し、帰国後、コスタリカ大学社会科学コミュニケー

ション学科で研究職に就き、学校放送システムを支えるネットワークの構築をめぐる検討を深める予定である。

これまでの分析を基に、コスタリカにおける学校放送システムの開発に貢献することができる機関として①教育省、②公共放送（SINART と SUTV）、③コスタリカ大学、④国営遠隔教育大学、⑤国外放送・教育関連機関を取り上げられるが、これらの機関の業績と期待できる役割について述べていきたい。

1.1. 教育省

教育省は、国立学校を管理するとともに、全国の学校で利用される学習指導要領を決める機関である。更に、国立検定試験を作成し、その準備に使われる教科書などの印刷物を発行し、更に教育法、教育水準、学校施設の実態などについて多くの調査・研究を実施している。そこで、学校放送システムの構築を実行するには、教育省の協力が不可欠であると言えよう。教育省には、学校放送番組の計画・製作費の負担や放送教材の視聴に必要とされるテレビ受信機などを備える役割が期待されている。

一方、第5章で述べたように、教育省は1990年代後半から通常学校が設置されていない僻地にテレビ教材を中心にした「テレビ中高等学校」を普及させるという「プロジェクト」を行った。このプロジェクトは、教育省が学校でテレビ教材の体系的に利用した最初の経験であったが、その結果は教育省の期待に応えなかったという意見が多い。とはいえ、教育省はこういった「失敗」から学校における視聴覚教材・機材の管理に関する多くのことを学べる事ができたと筆者は考えている。教育省はテレビ中高等学校の他に、視聴覚教育利用の促進を目的にした様々な活動を行っており、次にこれらの活動について述べていきたい。

1.1.1. 教育技術リソース管理部¹⁹⁵

教育技術リソース管理部は学校における視聴覚教材の利用を促進する目的を持っており、テレビ中高等学校で利用されるメキシコ製のテレビ教材の録画、編集、配給を担当した教育省付属の機関である。この管理部の活動について調べるとともに、それに所属している視聴覚教育の専門家の協力を得ることは、学校放送システムの構築のための最初の具体的なタスクであると考えている。そこで、教育技術リソース管理部が現在行っている活動からみていこう。

¹⁹⁵Dirección de de Recursos Tecnológicos en Educación

教育技術リソース管理部は 2009 年度から「学習過程における教材としての視聴覚メディアの導入」というプロジェクトを実施してきた。このプロジェクトは中高等学校の教師を対象にし、教室における視聴覚教材の適切な利用方法を考察する 3 日間（合わせて 24 時間）の研修から始まるものである。2009 年度の研修では正常中高等学校、テレビ中高等学校、中高等専門学校などから 130 人の教師が参加し、「クロノス：我々が共有する運命」（Cronos: Nuestro Destino Comun）という教育番組シリーズを利用することで、学校教育を豊かにする可能性について検討した¹⁹⁶。

「クロノス：我々が共有する運命」はコスタリカの映画監督 Oscar Castillo（オスカル・カスティージョ）によって制作され、イベロアメリカ諸国教育科学文化支援機関¹⁹⁷の支援を受けた教育番組シリーズである。このシリーズは 10 本の番組（1 本 60 分間）で構成されている。「未来をつくるためのエネルギー」、「コミュニケーション：人々の力」、「人間と自然環境」、「平和：寛容に生きる」、「国民：権利と義務」、「日常生活における創造力」、「マヤ文明から宇宙へ」、「我々が共有する運命」、「人間発展の挑戦」、「中米：自然の橋」という幅広いテーマを中米の観点から分析している¹⁹⁸。教育技術リソース管理部は、これらの番組を興味深い内容をまとめたすぐれた視聴覚教材であると高く評価しており、社会科や理科の授業におけるディスカッションなどに大きく役立つことを期待している。

教育技術リソース管理部は研修を主催するとともに、「クロノス：我々が共有する運命」の DVD 教材に加え、番組の内容を補完する印刷物を含むセットを 75 の学校に提供した。また、教育技術リソース管理部は、教材を利用した学校からのフィードバックを基に報告書を作成した。この報告書によると、教材は教師と生徒によって評価され、討論会、自主映画制作などに積極的に利用されている。

教育技術リソース管理部は、視聴覚教育や学校における視聴覚メディアの利用に関する様々な調査・研究を実施するだけでなく、学校における情報技術教育に関わる政策も立案している。因みに、学校放送システムを構築するために様々な調査・研究が必要とされるが、教育技術リソース管理部はその企画と実施に大きく貢献し、教育省の専門家と学校放送番組の制作者を結び付ける役割を果たすことができると筆者は考えている。

¹⁹⁶教育省教育技術リソース管理部 『<http://www.educatico.ed.cr/ProyectosProgramas/Cronos/cronos.aspx>』 2010 年 11 月 17 日アクセス

¹⁹⁷Organización de Estados Iberoamericanos para la Educación la Ciencia y la Cultura 『<http://www.oei.es/noticias/spip.php?article1669>』 2010 年 11 月 17 日アクセス

¹⁹⁸中南米においては、「中米」はグアテマラ、ベリーズ、エルサルバドル、ホンジュラス、ニカラグア、コスタリカ、パナマという 7ヶ国のことを示し、メキシコは「北米」に属するとされている。

1.1.2. 教育省視聴覚教材ライブラリー

教育技術リソース管理部は研究活動の他に、「教育省視聴覚教材ライブラリー」を運営しており、多様な視聴覚教材を保管し、教師や生徒に貸し出す作業を行っている。2008年度教育省視聴覚教材ライブラリーのカタログによると、このライブラリーは文学、理科、地学、地理、数学、語学、情報技術、コスタリカの歴史、音楽、芸術、性教育などをテーマにする幅広い教材を保管している¹⁹⁹。これらの教材の中に、テレビ中高等学校で利用されているビデオ教材も含まれており、視聴覚教材に興味を持っている正常な中高等学校の教師もそれらを利用することができる。更に、教育省の政策、テレビ中高等学校システム、コスタリカの国立大学、各地域の教育協会を紹介する教師向けドキュメンタリーが保存されている。

学校放送番組の内容と構成について検討する際、教育省視聴覚教材ライブラリーの教材は重要な参考になるだけでなく、番組の内容に即した教材があった場合には、著作権を考慮した上で、この教材を学校放送番組の編集に利用する可能性がある。更に、学校放送番組をDVD教材として学校に提供する政策が採用された場合、教育省視聴覚教材ライブラリーはこのDVD教材を複製・配給し、保管する役割を果たすことになると考えられる。

1.2. 公共放送：SINART と SUTV

第3章で述べたように、SINART と SUTV は一般向け娯楽番組などを放送するとともに、教育・教養番組の提供に努めている。そこで、両局には財政・経営的な制限があるとはいえ、教育省などが学校放送システムを構築することにした場合、積極的な協力を期待することができると言えよう。しかし、SINART と SUTV は学校放送システム構築の実現にいかなる具体的な役割を果たすことができるのだろうか。次の表は学校放送番組の①「計画」、②「制作」、③「放送」の段階を軸に、学校放送システムの構築を担当する「学校放送執行委員会」²⁰⁰が設けられた場合、SINART と SUTV にいかなる役割が期待できるかをまとめたものである。

¹⁹⁹Ministerio de Educación Pública, Dirección de Recursos Tecnológicos en Educación 『Catálogo de Recursos Audiovisuales』 2008年

²⁰⁰104頁に解説。

表 25：学校放送番組の計画・制作・放送にあたっての SINART と SUTV の期待

| 放送局 | 段階 |
|--------------------|---|
| 1.学校放送番組の計画 | |
| SINART | <p>①研究経験の共有：学校放送の担当者は児童生徒を対象にした「TV 教育・バーチャル教室」、「僕らの住んでいる場所」、「コンピュータ講座」の計画に参加した制作者・教師などの指導を受けることで、学校放送番組の適切な内容や構成の考察を深めることができる。</p> <p>②計画に参考となる教育番組の提供：SINART 制作の児童生徒向け番組に加え、NHK が今年度 SINART に提供した「やってみようなんでも実験 2001」、「10 ミニッツボックス」、「ふしぎだいすき」などを研究材料として利用させてもらうことで、学校放送の担当者は学校向け番組の特性の理解を高めることができる。</p> |
| SUTV | <p>①共同研究の促進：SUTV はコスタリカ大学の諸学部・研究所と連携し、科学や技術をテーマにした番組を制作しており、学校放送の担当者と学部・研究所の活力を結集し、学校放送番組の計画をめぐる共同研究を可能にするという重要な役割を果たすことができる。</p> <p>②協力者の提供：第 3 章で述べたように SUTV は自己の番組の計画・制作に多くの教授・学生の協力を得ており、学校放送番組の計画を立てる作業に貢献できる教授・生徒と学校放送の担当者を繋げる「橋」になれる。</p> |
| 2.学校放送番組の制作 | |
| SINART | <p>①番組制作に必要な設備の提供：SINART には、大型スタジオ、映像編集室、録音室を学校放送の担当者に利用させる役割を期待することができる。</p> <p>②労力の提供：学校放送の担当者は SINART の設備を利用する際、SINART の職員の指導・協力を期待することができる。但し、SINART の職員の数は、財政的な問題のために制約されており、SINART の監督、制作者、編集者が学校放送番組の制作に専念することができない可能性を予め自覚しなければならない。</p> |
| SUTV | <p>①番組制作に必要な設備の提供：小型スタジオ、映像編集室に加え、ロケーション取材用のカメラ、録音・照明機材、中継車の提供が考えられる。</p> <p>②労力の提供：撮影、編集などの現場で協力する職員の他に、制作の準備やロケーション取材に参加する協力者（特に学生）を期待することができる。</p> |
| 3.学校放送番組の放送 | |
| SINART | 両局は、学校放送番組の利用企画に従って、適切な放送時間帯を確定し、学校放送番組を放映する役割を果たすことができる。 |
| SUTV | |

最後に、SINART と SUTV は現在教養番組の共同制作・放送を行っているため、学校放送システムの構築に参加にすることになった場合にも、両局が共同して行動する可能性があると言及しておきたい。

1.3. コスタリカ大学

コスタリカ大学は国の最大の高等教育機関であり、35,000 人以上の学生・院生を集める 7 つのキャンパスを有す。コスタリカ大学には、14 の学部属する 125 の学士過程、170 の修士課程、7 の博士課程がある。更に、語学・文学、農学、理科、社会科学

(法学、経済学、教育学、心理学、政治学、コミュニケーション学など)、工学、医学という分野を中心にした多くの研究所を持っており、テレビ放送 (SUTV)、ラジオ放送 (2 局)、週刊新聞を経営している²⁰¹。因みに、コスタリカ大学は情報・放送技術やマスメディアに関する研究にも力を入れており、その専門家たちは国に相応しい地上デジタル放送方式の検討に重大な役割を果たした。コスタリカ大学がいかに学校放送システムの構築に貢献できるかについては、様々な可能性が考えられるが、学部 4 年生が必須科目として行う「大学コミュニティーワーク」制度²⁰²とコスタリカ大学教育学部所属の「国立教育研究所」²⁰³の潜在力に焦点を当てて、考察していこう。

1.3.1. 「大学コミュニティーワーク」制度

「大学コミュニティーワーク」というのは、卒業候補生が自分の専攻した分野に関する研究所、非政府組織、福祉機関などでボランティアとして 300 時間働き、コスタリカ大学で修得した知識・技能を実際に活用する制度である。この制度は、コスタリカ大学社会活動部が各コミュニティーワークの対象や目的を確定し、学生たちが自分の専攻に即したコミュニティーワークに応募するという性格を持っているが、教育機会の均等化を目的にする「学校放送システム」の導入を目指す活動が重大なコミュニティーワークとして認められる可能性が強い。学校放送システムの構築には、幅広い分野の人間の協力が必要とされるが、教育学部²⁰⁴と社会科学部に所属するコミュニケーション²⁰⁵学科の学生たちに特別な貢献が期待される。

コスタリカ大学教育学部には、教育学、教育経営学に加え、小・中高等学校教育を中心とする理科教育、数学教育、スペイン語 (国語) 教育、英語教育、フランス語教育、社会科教育、心理学教育などの分野がある²⁰⁶。教育学部の学生は、教育法、学習指導要領、コスタリカの教育制度などについて学んでおり、特に学校放送番組の計画に多様な役割を果たすことができる。教育学部の学生だけではなく、化学部、生物学部、農学部、語学部などの学生も学校放送番組の計画過程に参加できるのではないかと筆者は思っている。

一方、社会学部コミュニケーション学科には、視聴覚メディア制作、広告、ジャー

²⁰¹Universidad de Costa Rica 『<http://www.ucr.ac.cr/>』 2010 年 11 月 22 日アクセス

²⁰²Trabajo Comunal Universitario

²⁰³Instituto Nacional de Investigación en Educación

²⁰⁴Facultad de Educación

²⁰⁵Escuela de Ciencias de la Comunicación Colectiva

²⁰⁶Universidad de Costa Rica, Facultad de Educación 『<http://www.facultadededucacion.ucr.ac.cr/>』 2010 年 11 月 23 日アクセス

ナリズム、パブリック・リレーションズという 4 つの専攻分野があり、小型テレビスタジオ、映像編集室、録音室、マルチメディア演習室などが備えられている。視聴覚メディア制作専攻の学生は、この設備を利用し、撮影、録音、照明、映像編集について学習し、SUTV の施設でも様々な演習を行っている²⁰⁷。学校放送システムの導入は、数多くの番組の編成を前提にしており、その制作の実現には、カメラマン、プロデューサー・アシスタント、編集者、取材者などを含む圧倒的な労働力が必要とされるが、コミュニケーション学科の学生の協力を得ることで、視聴覚メディア制作を専攻した労働力を活用するとともに、学校放送番組の制作費を著しく削減することもできると言える。

1.3.2. 国立教育研究所

国立教育研究所は、コスタリカの教育制度の改善と共同教育研究の促進を目的にする機関であり、教育学部に属しながら、コスタリカ大学研究部²⁰⁸の管理下に置かれている。この研究所は、幼児教育、小学校教育、中高等学校教育、高等教育、生涯学習、教育法、教師・教授の就職という分野を中心に、多様な調査・研究を実施し、その結果をインターネットで公開している²⁰⁹。また、教師・教授、学生・院生、研究員、出版者などを対象者にした調査・研究を提供する一方、教育省技術リソース管理部と同様に小・中高等学校の教師を対象にした研修を開催している。国立教育研究所の学校放送システムの構築への貢献に関しては、次の作業を取り上げることができる。

1. 番組の利用企画の作成に参考となるコスタリカの教育制度や教育法をテーマにした研究資料を提供すること。
2. 番組の制作が完了した後、小・中高等学校の教師を対象にした学校放送番組利用についての研修をデザインし、開催すること。
3. コスタリカ大学研究部の指導を受け、コスタリカ大学の全体と学校放送執行委員会、またコスタリカ大学の全体と教育省の関係を調整する役割を果たすこと。
4. 教育省技術リソース管理部と連携し、学校放送システムを支える「教師組織」の構築と拡大に努力すること。

コスタリカ大学の他に、国営遠隔教育大学も教育研究や視聴覚メディアの制作に努力

²⁰⁷ Universidad de Costa Rica, Escuela de Ciencias de la Comunicación Colectiva 『www.eccc.ucr.ac.cr/』 2010年11月23日アクセス

²⁰⁸ Vicerrectoría de Investigación

²⁰⁹ Instituto Nacional de Investigación en Educación 『<http://www.inie.ucr.ac.cr/>』 2010年11月22日アクセス

を注いでいるが、次にその活動について述べていきたい。

1.4. 国営遠隔教育大学²¹⁰

国営遠隔教育大学は 1977 年に中米の最初の通信制大学として生まれた。現在は経営学部、教育学部、理学部、人文社会学部という 4 つの学部で構成されている。この大学は、開学してから視聴覚教材のデザインと制作に努力し、1995 年には日本政府からの寄付金を契機に、視聴覚教材の制作を量的・質的に拡大させた。このように、国営遠隔教育大学の「視聴覚メディア制作部」²¹¹は、マルチメディア、オーディオ、ビデオ教材を制作・保管し、教師・教授や学生に加え、児童生徒に貸し出している。これから国営遠隔教育大学におけるビデオ教材の制作と利用に焦点を当てて、この大学が、学校小システムの導入にいかに関与できるかについて考えていこう。

国営遠隔教育大学視聴覚メディア制作部のビデオ教材には、その学生を対象にし、各学部の教育課程に準拠したものが多い。しかし、国営遠隔教育大学はその教材の利用者の範囲を拡大するために、一般向けでわかりやすい教材を制作し、小・中高等学校、政府機関、裁判所などに提供している。国営遠隔教育大学視聴覚メディア制作部視聴覚教材ライブラリー担当者リセット・ロドリゲズ (Liseth Rodriguez) によると、視聴覚メディア制作部は 1300 本以上のビデオ教材を扱っているが、それらは次のジャンルで分けられている²¹²。

1. 長編・短編ドキュメンタリー：短編ドキュメンタリーは 30 分以下で、長編ドキュメンタリーは 60 分程度のものである。ドキュメンタリーの対象からみると、一般向けの「総合ドキュメンタリー」と教室での視聴を前提にした学生向けの「学習ドキュメンタリー」という 2 つの種類がある。視聴覚メディア制作部は、64 本の総合ドキュメンタリーと 183 本の学習ドキュメンタリーの他に、389 本の外国ドキュメンタリーなどを保管している。内部制作のドキュメンタリーは、その大きさや対象に関わらず、コスタリカの社会、歴史、自然環境、文化に加え、理科、社会科学、スポーツなどいう幅広いテーマを紹介している。

2. テレビ講座：この教材はほとんどこの大学の課題に基づき、教授の講演を中心にしたものであるが、最近アニメーションを利用したものも制作されている。テレビ講座の撮影は、視聴覚メディア制作部の小型スタジオだけではなく、この大学の研究所や

²¹⁰Universidad Estatal a Distancia

²¹¹Programa de Producción de Materiales Audiovisuales

²¹²インタビュー取材 2010 年 3 月 3 日

実験室でも行われている。因みに、2006年に「国立遠隔教育中高等学校」²¹³が登場した結果、テレビ講座教材は僻地の生徒にも利用されるようになり、その内容は多様化してきた。国立遠隔教育中高等学校は、僻地の人々と職業や経済的制限のため通学できない人々に中高等教育を提供するために、設けられたシステムである。低所得家庭に所属し、家族を扶養する責任を持っている生徒を対象にしている。このシステムに属する生徒の数は、2006年度に2463人に限っていたが、2009年度は4794人に達した。視聴覚メディア制作部は現在、100本以上のテレビ講座番組を保管している。

3. ビデオ講演会：各学部が開催する様々な講演会を紹介するものである。1998年度から今年度に至るまでの講演会が保存されている。ビデオ講演会は、この大学の学生、教授、職員などを対象にしている。

4. 放送番組：国営遠隔教育大学は、SUTV と SINART と連携し、自己制作の番組などを放送することがある。例えば、「大学と社会」という討論番組を視聴覚メディア制作部のスタジオで撮影し、SUTV で 112 本程を放送した。一方、本学は商業放送との連携の実現にも努力しており、コスタリカの伝統を描く「アイデンティティ」という番組は2010年4月からASTV（第9チャンネル）で、様々なテーマを扱ったドキュメンタリーはExpert TV（第33チャンネル）で放送されている現状である。

5. マイクロ番組：5分間以下のフォーマットを利用し、コスタリカの政府機関、芸術、自然環境などを紹介する番組シリーズである。普段は本学の教室で利用されているが、テレビ放送にも適応できる。

6. スポット広告：1分間以下で、福祉、道徳などをテーマにしたものである。国営遠隔教育大学はユニセフなどの支援を受け、このスポットをコスタリカの商業テレビ局で放送している。

7. アニメーション：コスタリカの歴史を描く教材とアニメーションを利用するドキュメンタリーである。

以上述べてきたように、国営遠隔大学は多様な教材を多数制作・保存しているが、学校放送システムの実現にいかなる役割を果たすことができるのだろうか。以下の活動が考えられる。

1. 学校放送番組の内容と構成の計画への寄与として、教師の講演を中心にした教材の特徴の分析に役立つ「テレビ講座」を提供すること。
2. 学校放送番組の編集にVTR素材として利用されるドキュメンタリーなどを提供すること。

²¹³Colegios Nacionales de Educación a Distancia

3. 特に理科番組に利用されるアニメーションの制作に協力すること。
4. 番組の撮影に利用される小型スタジオ、カメラ、照明機材などを提供すること。

1.5. 国外放送・教育関連国際支援機関

学校放送システムの構築には、学校放送番組の計画・制作などに協力するネットワークの他に、多量の視聴覚資料とかなりの資金が必要とされる。本章でみてきたように、SINART、教育省視聴覚教材ライブラリー、国営遠隔教育大学視聴覚メディア制作部から教育番組などの視聴覚資料の提供が期待される。また、コスタリカ政府は、教育省を通じて学校放送システムの導入に必要とされる費用の大部分を負担することが可能である。但し、厳しい財政状況に置かれている教育省が、学校放送システムの開発にどれ程の資金を当てることができるかどうかは正確に言えないため、国外放送や国際支援機関からの援助を求める可能性についても検討しなければならない。以下の表はコスタリカにおける学校放送システムの構築に貢献できるとされる国外放送・国際支援機関とそれらに期待される役割をまとめたものである。

表 26：学校放送システムの構築に貢献できるとされる国外放送・国際支援機関

| 国外放送・国際支援機関 | 期待される役割 |
|--------------------------------|---|
| 日本放送協会（NHK） | ①NHK 学校放送の効果、構成、利用方法などをめぐる資料を提供し、コスタリカ学校放送担当者に指導を与える。 ②著作権を考慮した上、NHK が SINART に提供した教育番組や今後提供を求めていくクリップ教材をコスタリカ学校放送番組の編集に VTR 素材として組み入れる許可を与える。 |
| ラテンアメリカテレビ（TAL） ²¹⁴ | ①TAL の教養番組の内容をコスタリカ学校放送の社会科番組の編成に利用する許可を特別に与える ²¹⁵ 。 ②コスタリカ学校放送に貢献できる中南米諸国の公共放送とのやりとりを可能にする。 |
| ユネスコ ²¹⁶ | コスタリカ学校放送の財政に寄与する。 |
| イベロアメリカ諸国教育科学文化支援機関 | ①コスタリカ学校放送の財政に寄与する。 ②教育メディアの経営と利用などをめぐる資料を提供し、コスタリカ学校放送担当者に指導を与える。 |

国外放送や教育関連国際支援機関からの資金と視聴覚資料の提供のメリットとして

²¹⁴Televisión America Latina（TAL）

²¹⁵TAL は中南米諸国の公共放送の協力で成り立った国際放送番組交互提供組織であり、中南米諸国の文化、歴史、自然環境、教育、芸術などの教養番組を無料で提供する一方で、インターネット放送も行っている。SINART は TAL に加盟しており、その教養番組を利用することができる。

²¹⁶国際連合教育科学文化機関

は、コスタリカ学校放送番組の計画・制作などが順調に進むことがあるが、視聴覚教材の発展に努力を注いできた国外放送などの経験を吸収し、学校放送のみならず、教育メディア全体の意義の理解を深めることも非常に重要であると思われる。

第二節. 学校放送システムの開発に取り組む「学校放送執行委員会」の構築

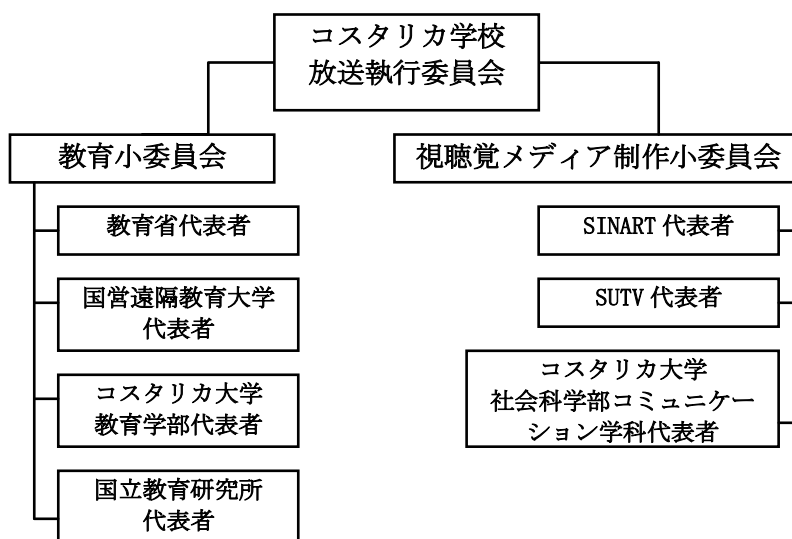
これまでコスタリカ学校放送システムを支えるネットワークにいかなる機関が参加できるかについて考察してきたが、これらの機関の努力を結集し、学校放送システムの実現に専念する組織の性格についても検討しなければならない。コスタリカでは、文部科学省、教員組織などと協力し、学校向け番組を体系的に提供する NHK のような公共放送がないため、学校放送システムの開発を担当する組織を造る必要がある。この組織を仮に「学校放送執行委員会」と名付け、その構成と機能について考えていきたい。まず、「学校放送執行委員会」を作る際、考慮しなければならない点を言及しておこう。

- 学校放送は、児童生徒を対象にし、学習指導要領に準拠した視聴覚教材として定義されており、「学校放送執行委員会」を設けるには、教育省の指導と協力が必要となる。
- 大量のテレビ教材の制作を必要とする学校放送システムの構築は、教育省の担当範囲を超えているため、「学校放送執行委員会」に学校向け番組の制作・放送に寄与できる機関の関係者を組み入れなければならない。
- 教育省は学校放送の開発に中心的な役割を果たすことが期待されているとはいえ、「学校放送執行委員会」を教育省所属の組織とすることを前提とせずに、委員会に参加する機関の可能性とそれらの関係の性格を基に、それを置く適切な機関について検討しなければならない。

「学校放送執行委員会」の具体的な構成に関しては、いかなる機関が加えられるかはまだ想像の段階であるが、本章で考察してきた点を基に、「教育小委員会」と「視聴覚メディア小委員会」という 2 つの小委員会で成り立つ委員会構成を提案したい。こういった委員会を設けることによって、委員となる両分野の専門家が学校放送番組の「教材」としての意義と、「視聴覚メディア・放送番組」としての性格を深く考察することができるような空間を作り、良質の学校放送番組を開発することができる。また、委員の一部が委員会の活動に専念できず、すべての会議に参加できないことが予想されるため、独立に行動できる 2 つの小委員会を設置することで、委員会全体の

効率性を高めることができると筆者は考えている。次の図は筆者が提案する委員会の構成を示したものである。

コスタリカ学校放送執行委員会の構成



「学校放送執行委員会」の事務費に関しては、委員会に関わる機関が共同に事務費を負担する制度が考えられる。一方、各機関の代表者のプロフィールに関しては、教育省の場合は教育技術リソース管理部の関係者、国営遠隔教育大学の場合は視聴覚メディア制作部の関係者を取り上げる。コスタリカ大学の教育学部、社会科学部、国立教育研究所の場合、教育メディアを専攻した教授・研究員が代表者となると考えられる。一方、SINART と SUTV の会長や局長が学校放送システムの導入に努力することが期待されるが、両局が代表者として番組ディレクターを派遣する可能性が高い。このように、委員会の委員人数7人以上が必要とされる。

「学校放送執行委員会」の構成について考察してみたが、この委員会には、具体的にいかなる機能が付与されるのか。学校放送番組の計画、制作、放送・利用という段階を軸にして、「学校放送執行委員会」の各小委員会に期待される機能を次の表でまとめている。

表 27：学校放送執行委員会教育省小委員会・視聴覚メディア小委員会別の機能

| 段階 | 機能 | 教育 | 視聴覚メディア |
|----|--|----|---------|
| 計画 | 学校放送計画用予算の考察と獲得 | ● | |
| | コスタリカの学校における視聴覚メディア利用実態調査研究の委託、その結果の分析 | ● | ● |
| | 学校放送番組の教育目標と対象の確定 | ● | ● |
| | 学校放送番組の内容の確定、構成、本数、放送時間の提案 | ● | |
| | 学校放送番組の構成、本数、放送時間の確定 | | ● |
| | 学校放送番組制作計画の作成 | | ● |

| | | | |
|--------------------------|-------------------------------|----------------|---|
| | 学校放送番組利用企画の作成 | ● | |
| | 学校放送実用予算の考察と獲得 | ● | ● |
| 制作 | 学校放送番組のディレクター・プロデューサーなどの募集と指導 | | ● |
| | 学校放送番組の脚本作成の監視 | | ● |
| | 学校放送番組の制作（取材、撮影、編集）の監視 | | ● |
| | 学校放送番組の内容の監視 | ● | |
| | 学校放送番組視聴用機材の学校への配給 | ● | |
| | 教師の意見の検討 | ● | |
| | 教師を対象にした学校放送番組利用に関する研修などの実行 | ● | |
| | 学校放送番組の補完となるテキストなどの作成と発行 | ● | |
| | 学校放送番組の利用を促す教師組織の構築 | ● | |
| | 完成した学校放送番組の内容の確認 | ● | ● |
| | 学校放送番組の DVD 教材の複製と配給 | ● | |
| | 放送・利用 | 学校放送番組の放送実行の監視 | |
| 学校放送番組利用実態の調査 | | ● | |
| 学校放送番組の効果の調査 | | ● | |
| 学校放送番組の内容、構成などを変更する必要の検討 | | ● | ● |

最後に、学校放送執行委員会は仮に独立した組織として想定されているとはいえ、各委員の給料などがそれぞれの機関に負担されることになる可能性があると言及しておきたい。

第三節. 学校における視聴覚メディア利用実態調査研究の実行

視聴覚教材は、様々な教育現場における教育課程をより効果的にするために利用される道具である。そして、視聴覚教材を制作する際、教育場面や学習目標に適応したメディアを選択するという作業が必要となる。本論文の対象となる学校放送の制作過程は例外ではない。秋山隆志郎によると、適切なメディアを選択するには、次の3つの要因の考察が推奨される²¹⁷。

1. **課題の要因**：「メディアが適用される学習課題の性質を明らかにする必要がある。例えば、話しことばが必要な場面では、教師自身や録音メディアとなるが、概念や原理を映像的に提示することが必要な場面では、映画やビデオがメディアとなる。学習目標を注意深く分析すること」。

²¹⁷前傾 秋山隆志郎『視聴覚教育』94頁

2. **学習者の要因**：「学習者がどのような特徴を持っているかは重要である。これには、学習者の年齢、能力、既有知能、性格の諸側面などがある。どの特性がメディアの選択ともっとも関連が深いかについて、必ずしも十分に分かっていないが、「特性と処遇の相互作用」の研究によって、学習者の学習スタイルとメディアの特性との間に「相性」のあることが明らかにされている」。
3. **学習環境の要因**：「上の2つの要因よりは外的な要因であるが、メディアの選択には、①学級の大きさ、②テレビ、写真機などの設備の有無、③学校の予算、④新しい教材制作の能力、授業設計上の教師の能力、⑥校長などの管理職のメディア利用への態度、⑦学校構築、⑧外部の教材センターなどの利用可能性、などの要因が関連してくる」。

コスタリカ独自の学校放送システムに相応しい性格を理解するために、コスタリカの学校では、視聴覚メディアがいかにか、いかなる程度利用されているか、またコスタリカの教師と児童生徒が視聴覚教材に対していかなる態度を持っているかについて考察しなければならない。なぜなら、学校放送システムの成功に関わる要因は、制作能力に限られず、学校放送番組の内容を形作る学習指導要領の性格（課題の要因）、学校放送番組の視聴者となる教師と児童生徒の嗜好とニーズ（学習者の要因）、視聴現場となる学校の設備状況への適切な対応（学習環境の要因）にも繋がっているからである。では、コスタリカでは、学校における視聴覚のメディアの利用をテーマにした調査・研究はどの程度進んでいるのだろうか。

前述したように、教育省教育技術リソース管理部は学校における視聴覚メディア利用実態調査を実施しているが、この調査の対象学校の数が限られており、全国規模視聴覚メディア利用実態調査が実行されていない状況である。とはいえ、教育省教育技術リソース管理部のいままでの調査・研究は、教師と生徒の視聴覚メディア利用に対する態度や意見の理解に役たつ幾つかの点を明らかにしている²¹⁸。

1. 「クロノス：我々が共有する運命」を教室で利用した教師と生徒は、この教材を高く評価している。更にその視聴をきっかけに、生徒が学習指導要領の内容をテーマにしたビデオを撮影した学校がある。この経験からみると、コスタリカの教師と児童生徒は視聴覚教材の利用に関心を持っており、学校放送番組を歓迎するのであると推定できる。
2. 「クロノス：我々が共有する運命」の利用をめぐる研修に参加した教師は、研修には、大きな効果があったと認めており、将来は学校放送をテーマにした研修が

²¹⁸Ministerio de Educación, Dirección de Recursos Tecnológicos en Educación
『<http://www.educatico.ed.cr/ProyectosProgramas/Cronos/cronos.aspx>』 2010年11月22日アクセス

開催された場合、教師の協力を受けることができると考えられる。

3. 2006年度の調査によると、小学校の51.5%、中高等学校の74.2%にテレビ受信機が備えられていた。また、小学校の39.7%、中高等学校の65.9%にVCRあるいはDVDプレーヤーが設置されていた²¹⁹。現在この割合は高くなっていると思われる。
4. テレビ受信機1台とDVDプレーヤー1台しか備えられていないため、学校で視聴覚教材を実際に利用することが難しいと主張する教師が多い。
5. テレビ中高等学校の教師によると、メキシコ制作のテレビ教材の中には、コスタリカの教育課程に適していないものが多く、大きな変更が必要であった。これによって、コスタリカの学習指導要領に基づいたテレビ教材を提供する必要性が明らかになっている。

これらの点から考えると、コスタリカの学校におけるテレビ教材の利用と、都会と僻地の学校における教育水準の格差の現状は、日本が1960年代前半に置かれていた状況に近いことがわかる。そこで、テレビ教材がコスタリカの学校で継続的に利用される制度の可能性をはかる研究をデザインする際、辻功がNHK 学校放送番組の効果を確かめるために1962年から1963年にかけて群馬県の僻地学校で行なった研究が重要な参考となると言える²²⁰。このように、コスタリカ各地の教師と児童生徒のテレビ教材への態度と意見を調べる一方、僻地学校の児童生徒を対象にし、コスタリカの学習指導要領に近い内容を持ったテレビ教材を探した後に、それを一年間利用する「テレビ群」とそれを利用しない「対照群」を用い、それぞれの学力や視聴覚教材への態度に変化がみられるかどうかを分析する調査研究を提案したい。この調査研究の実行によって、コスタリカの学校におけるテレビ教材の利用に期待できる効果について検討することが可能となるし、児童生徒と教師だけではなく、コスタリカ政府や放送事業者の学校放送への関心を引き起こすことができる。教育省所属の技術リソース管理部とコスタリカ大学所属の国立教育研究所は、学校放送執行委員会の教育小委員会からの指導・監査を受け、この調査研究を共同で行なうことになると考えられる。

第四節. 学校放送番組の内容と構成の確定

第1章で前述したように、NHK が提供する学校放送番組のほとんどは、小学校の児

²¹⁹前掲 Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible(Costa Rica) 『Estado de la Educación 2』 73頁

²²⁰前掲 辻功『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果(1)ーわが国におけるへき地教育調査の概観ー』1963年

童を対象にしたものである。例えば、2010年度のNHK学校放送テキストによると、小学校を対象にしている番組シリーズは24に達しており、これらの番組シリーズの対象は学年別に決められている。それに対して、中学校・高校を対象にした番組シリーズは、中学校・高校の各学年を合わせて対象にする「10minボックス」と「スイエンサー」という2つの番組シリーズに限っている。この理由は、学校放送を開始した当時から、NHKは学校教育の基礎となる小学校教育を中心にし、全国における教育水準を平等に高める志向を維持してきたことにあると考えられる。

一方、コスタリカでは、学校放送番組の開発と提供に使える予算や人的な資産が限っており、小学校から中等学校までの学年を対象にする学校放送システムを実現することが非常に難しいと思われる。コスタリカの場合は、教育格差が大きな学年と教科を確認して、その学年と教科を対象にした番組を編成することによって、学校放送番組に更なる大きな効果がみられるのではないかと筆者は思っている。

コスタリカでは、すべての学年に教育水準の格差がみられるが、小学校と異なり、中等学校には、学力の問題をきっかけに留年・退学する生徒の数が多く、中等学校の生徒は、小学校の児童より遥かに厳しい状況に置かれていると言える。因みに、教育省は児童の学力を計るために全国の小学校を対象にした試験を行っているが、この試験の結果は生徒の成績に結びついておらず、留年などの原因とならない。それに対して、中等学校の5年生を対象にする国立検定試験全教科に合格することは、卒業に必須の条件となっている。受験は11月下旬に行われ、いずれかの教科に不合格した生徒は翌年度の4月に再受験をすることができるが、再受験で失敗した生徒は留年となる。2009年度の国立検定試験合格結果によると、全ての教科に合格した生徒は68,39%にとどまっており²²¹、この試験のために順調に卒業できず、就職と大学入学に関わる深刻な問題に陥る生徒が多い。その結果、コスタリカの学校放送番組を編成する際、中等学校の高学年（4年～5年）の生徒の教育水準を高めるとともに、国立検定試験の合格率の向上に貢献することを目的にした番組の提供から始めることが望ましいと筆者は考えている。このように、コスタリカ学校放送システムの最初の番組シリーズとして、「中等学校の高学年を中心にした学校放送」の開発を提案したい。

しかし、これらの番組は具体的にいかなる性格を持たなければならないのか。次の表に、中等学校高学年の生徒を対象にした学校放送番組の内容と構成を考える際に、考慮しなければならない点を取り上げている。

²²¹La Nación 新聞 『MEP duda de pronta Mejora en Bachillerato』 2010年11月3日

表 28：中高等学校高学年を中心にした学校放送の内容と構成に関する考慮

| 内容 | 構成 |
|--|---|
| <p>1. 国立検定試験の内容は教育省が定める学習指導要領に基づいており、学校放送番組の内容は、これらに準拠しなければならない。</p> <p>2. 全ての学習指導要領を基にした番組を制作することは不可能であるため、国立検定試験の結果を分析し、生徒にとって、学習指導要領の中のどの単元が難しいかを確認した上、これらの単元を重視した番組を提供する必要がある。</p> <p>3. 国立検定試験の不合格率の上位を占めている教科は数学（19,82%）、化学(16,39%)、物理(15,06%)である²²²。そのため、学校放送の番組を編成する際、これらの教科を優先しなければならない。</p> <p>4. 教育省の調査によると、ほとんどの中高等学校卒業生の英語能力が低くなっており、この問題の理由は教師の英語能力不足にある。因みに、観光業が盛んであるコスタリカでは、英語能力は就職の機会に関係する要素であり、学校における英語教育を豊かにし、英語能力の向上に寄与する学校放送番組の提供が重要である。</p> | <p>1. コスタリカの中高等学校の学年には 3 学期がある。また、各学期・各教科に 2 つの中間テストと 1 つの期末テストが行われる。このように、国立検定試験は 8 の教科²²³を対象にしており、高学年の生徒は毎年度 72 のテストを受けている。これらのテストは国立検定試験のための準備となっていると言える。そこで、各テストを 1 つの単位にして、それぞれに入る学習指導要領の内容をまとめた 144 番組（中高等学校 4 年・5 年の分）を編成することで、学校放送に学習指導要領の全体的な復習に役立つ教材の性格を与えることができる。</p> <p>2. 国立検定試験に入る学習指導要領の数は教科によって異なるが、ほとんどの場合は 50 以上になっている。各番組をセグメントに分けることで、同じ番組で様々な学習指導要領を扱うことができる。</p> <p>3. NHK 高校講座を参考にすると、30 分間の番組の編成が考えられるが、SUTV と SINART は広告を放送しているため、広告の挿入を可能にする 25 分間のフォーマットがコスタリカの学校放送番組に相応しい。このように、各番組をおよそ 8 分間のセグメントで分けることで、3 つの単元を別々に扱うことができるようになる。</p> <p>4. 番組の形態に関しては、出演者（教師あるいは生徒）が各セグメントで学習目標を述べ、それに関連した VTR を紹介し、VTR の内容を解説するという番組形態が考えられる。その意味で、NHK 高校講座は重要な参考となる。</p> |

学校放送番組の内容と構成のアウトラインを予め決めても、実際に計画・制作の段階に入ると、各教科の性格などに適応するために、番組の内容と構成を変更せざるを得ない可能性がある。とはいえ、以上の点を考慮することは学校放送執行委員会にとって、重要であると筆者は思っている。そこで、25 分のフォーマットを前提にして、

²²²前掲 La Nación 新聞 『MEP duda de pronta Mejora en Bachillerato』

²²³国立検定試験の対象教科は数学、化学、物理、生物、スペイン語（国語）、英語、フランス語（外国語）、フランス語、社会科、公民教育という 9 である。しかし、生徒は英語とフランス語という 2 つの外国語から 1 つを選び、受験する制度が設けられており、ほとんどの生徒は英語を選択している現状である。そのため、コスタリカ学校放送の対象教科からフランス語を除くことにした。

以下の基本的な構成を立案したい。

表 29：高等学校高学年を中心にした学校放送番組の基本的な構成

| | | |
|-------|------|------------------------|
| 1分 | | 学習目標の紹介 ²²⁴ |
| 2分 | 単元 1 | 第一の学習目標の説明 |
| 3～4分 | | VTR |
| 2～3分 | | VTR の解説 |
| 広告 | | |
| 2分 | 単元 2 | 第二の学習目標の説明 |
| 3分～4分 | | VTR |
| 2分～3分 | | VTR の解説 |
| 広告 | | |
| 1分 | 単元 3 | 第三の学習目標の説明 |
| 3分～4分 | | VTR |
| 2分～3分 | | VTR の解説 |
| 広告 | | |
| 1分 | | まとめ、次回の予告 |

VTR の内容に関しては、教科によって異なるが、数学番組は数式などを説明するアニメーションや日常生活における数学の利用の事例、社会科・公民教育番組は「ミニドキュメンタリー」、理科番組（化学、物理、生物）は実験、日常生活における理科の利用の事例、語学番組はドラマや英国の文化などを紹介する映像を取り上げることができる。

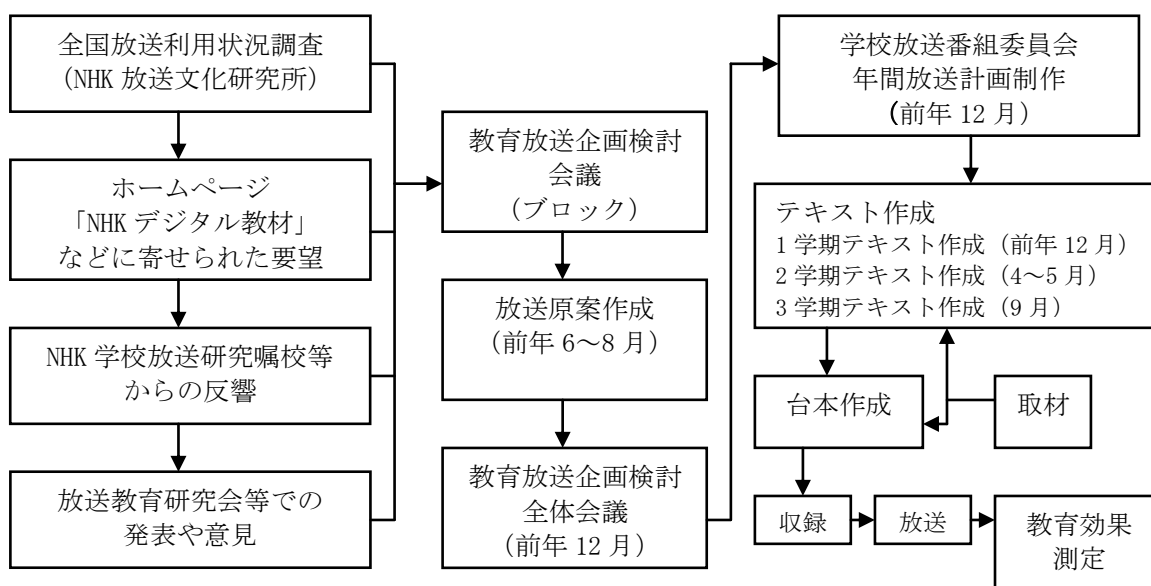
こうして、中高等学校の高学年を中心にした学校放送番組が実現し、学力の向上に成功すれば、中高等学校の低学年と小学校に対象を拡大させ、コスタリカの学校教育にポジティブな変化をもたらす学校放送システムを構築する可能性が出てくると考える。

²²⁴ 各番組に 3 つの学習目標を取り上げているが、各学習目標は 1 つの学習指導要領に即する。

第五節. 学校放送番組編成の計画

NHK は毎年多くの学校放送番組を編成しており、多量の専門家が参加する大規模編成計画を作ってきた。これから、NHK 学校放送番組編成の計画過程を参考にし、コストリカにおける学校放送番組編成を計画する際、いかなる作業が推奨されるかについて考えていきたい。まず、NHK 学校放送番組編成計画・制作の流れをみよう。

NHK 学校放送番組編成計画・制作の流れ²²⁵



以上の図が示すように、番組編成の計画作業は、NHK 放送文化研究所が行う全国放送利用状況調査、NHK デジタル教材に寄せられた要望、NHK 学校放送研究嘱校等における番組利用研究調査、放送教育研究会などによる発表や意見に基づいた次年度の番組編成の模索から始まる。この最初の段階は5月ごろに行われる。次に、6月から7月にかけて、北海道、東北、関東・甲信越、中部、近畿、中国、四国、九州という8ヶ所のブロック毎に教育放送企画検討会議で意見交換が行われる。この会議で全国の100人以上の教師などが参加し、8月ごろに具体的な学校放送の番組計となる放送原案を作成する。

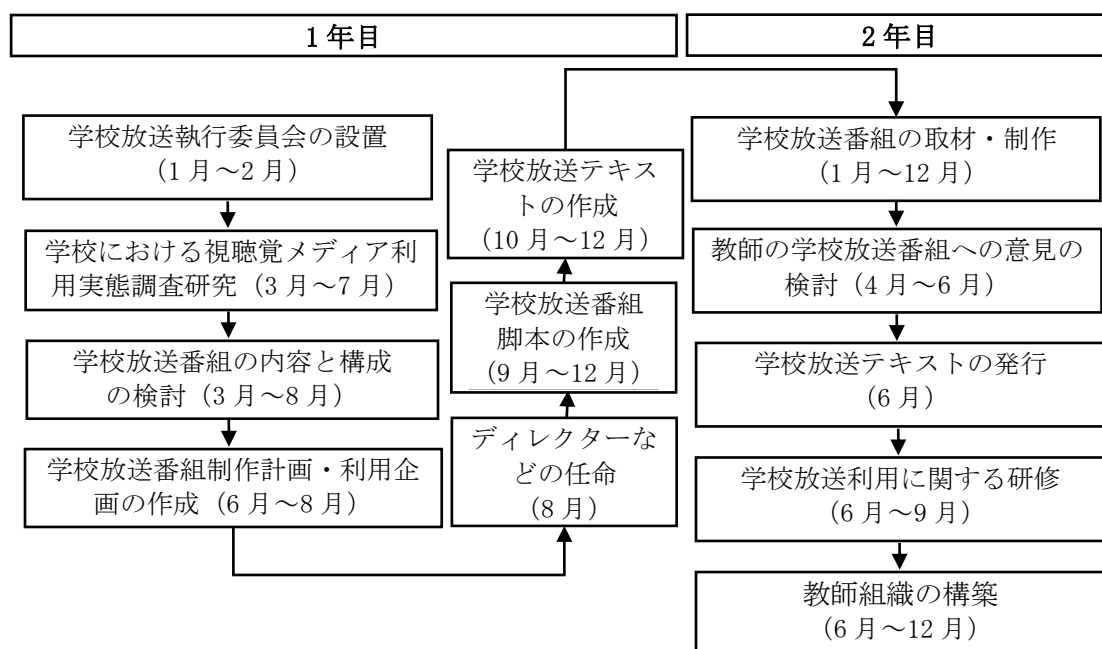
次に、学校放送番組委員会は12月ごろ、教育放送企画全体会議を行い、放送原案を基に、学校放送の制作方針や学校放送の将来のあり方をまとめる年間放送計画の作成に取り組む。この委員会は各番組毎に、教師、学識経験者、文部科学省の関係者など

²²⁵ NHK 学校放送・デジタル教材利用ガイド 2010 9頁

で構成しており、具体的な放送内容やテキストの内容について考察し、番組制作を実現する。このように、本年のテキストの作成と番組の制作は、前年の12月から本年末にかけて行われる。最後に、番組が放送された後に、様々な研究調査を通じてその教育効果が測定される。

コスタリカの場合、学校放送番組の制作を計画する際、番組をゼロから作り上げるため、多くの準備が必要となる現実を自覚することから始めなければならない。学校放送の歴史が長いNHKは1年間の計画・制作制度を利用しているが、コスタリカにおける最初の学校放送番組を計画・制作するには、少なくとも2年が必要である。この前提から考えると、1年目を学校放送執行委員会の執行、学校における視聴覚メディア利用実態調査研究、番組の内容と構成の検討、番組制作計画、番組利用企画、ディレクター任命、脚本の作成、学校放送テキストの作成に当て、2年目を番組の取材・制作、教師の学校放送番組への意見の検討、学校放送テキストの発行、学校放送利用に関する研修、教師組織の構築に当てるとする「2年間番組編成計画・制作」を提案することができる。因みに、日本の年度は4月から3までであり、NHK学校放送では次年度の計画は5月から始まるが、コスタリカの年度は1月から12月までであるため、コスタリカ学校放送の計画は、1月から始まることになる。また、コスタリカの小・中高等学校の授業は2月上旬から始まり、12月中旬に終わるため、番組制作の締め切りは1月の下旬になる。以上の点を参考にして、次の「コスタリカ学校放送番組計画・制作の流れ」を提案したい。

コスタリカ学校放送番組編成計画・制作の流れ



以上の流れが示すように、学校放送番組の計画は、学校放送執行委員会の設置から始まり、この作業には教育省、公共放送、コスタリカ大学などの連携が必要となるため、2ヶ月程度の期間を取っている。この委員会が設けられると、1年目の3月から7月まで学校における視聴覚メディア利用実態調査研究の委託と学校放送番組の内容と構成の検討を同時に進め、8月は研究調査の結果を基に、番組の内容と構成を確定する。一方、委員会は6月から8月にかけて番組の制作計画と利用計画を検討し、9月までに番組制作の担当者となるディレクター、プロデューサーを任命する。このように、ディレクターとプロデューサーは委員会の指導を受けながら、9月から12月まで脚本の作成に専念することができる。委員会は制作計画と利用計画を基に、10月から学校放送番組の利用方法などをまとめるテキストの作成を委託し、その内容を監視する。

ディレクターとプロデューサーは、2年目の1月から12月にかけて番組の取材と制作を実行するが、4月ごろ一部の番組を完成させると、委員会は上映会を行い、教師の意見を聞き、番組の内容や構成を変更する可能性を検討する。教師の意見を考慮した上、6月にテキストの発行を委託し、このテキストを材料にし、6月から9月にかけて教師を対象にした学校放送利用に関する研修を開催する。最後に委員会は、これらの研修を通じて、教師の協力を得て、年末までに学校放送番組の利用を促進する役割を果たす教師組織をコスタリカの各地方に設けることができるであろう。

学校放送番組は3年目の2月から番組が放送され、合わせてDVD教材として配給されることになり、委員会はそれらの利用実態や効果の調査に力を入れる。NHK学校放送部唐木田部長によると²²⁶、NHKは学校向け番組の内容を学習指導要領の訂正などに適応するために、およそ3年毎に番組を作り変えている。しかし、コスタリカの学校放送番組を何年毎に更新するかを決める際、学習指導要領の訂正だけではなく、学校放送番組の効果、予算上の制限、番組の対象を他の学年に拡大させる可能性なども考慮しなければならず、今の段階では、予測できないと筆者は思っている。

第六節. 学校放送番組利用方法の検討

学校放送番組は、不特定の視聴者、特に家庭で様々な態度で視聴する一般向け番組と大きく異なり、児童生徒が教師の指導を受けながら、教室で集中して見るという特別な存在である。そのために、学校放送番組の利用企画を立ち上げる際に、教師や児童生徒は、それらに対していかなる目標を持ち、いかなる環境で利用するかを考慮し

²²⁶インタビュー取材 2010年8月5日

なければならない。前述したように、コスタリカ学校放送の最初の目標は、国立検定試験の基盤となる学習指導要領の教育内容を魅力的に示すことで、生徒の学習内容への関心を引き起こし、国立検定試験の合格率の向上に寄与することである。この目標から考えると、コスタリカの学校放送番組は、「補助教材として学習内容を豊かにすることを狙った番組」という性格を持っていると言える。津野良夫は、このタイプのテレビ教材について次のように述べている。

「様々な情報をまとめて提示し、授業・保育に役立たせる番組である。このタイプの番組は、教師の指導を前提として制作され、その目標は学校における学習を補助することである。教師がテキストなどで番組内容を事前に確かめて利用する中・高等学校向け番組にはこのタイプが多い²²⁷。」

一方、学校放送が利用される環境に関しては、各学校における視聴覚機材など設備実態を考察する必要がある。コスタリカの多くの学校（小学校、中高等学校を含めて）には、テレビ受信1台とDVDプレーヤー1台が設備されている「視聴覚教室」やコンピュータを利用して情報技術の学習が行われる「情報技術教室」が1つずつある。しかし、日本の学校と異なり、コスタリカの通常学校では、経済的制限のために各教室にテレビ受信機などの視聴覚メディアが設備されている学校は非常に少なく、各教室にテレビ受信機が1台備えられている学校は、僻地にある「テレビ中高等学校」に限られている。各教室にテレビ受信機が備えられていないコスタリカの通常学校では、学校放送番組の「ナマ視聴」は不可能である。そのため、コスタリカ全国の学校に視聴覚教材の継続的な利用を普及させるためには、日本とコスタリカの学校における機材整備実態が大きく異なっていることを自覚した上、コスタリカの学校に備えられている機材を最大限に生かす方法を探ることが肝心である。従って、次の4つの利用方法を考慮した利用企画を提案したい。

- 1. 視聴覚教室における DVD 教材利用：**教育省はテレビ中高等学校システムの経験を参考にし、学校放送番組をDVD教材として配給し、教師と生徒は視聴覚教室で学校放送番組と一緒に見る利用方法である。教師が自分で放送番組を録画する利用方法も可能である。
- 2. 各教室における DVD 教材利用：**各教室にテレビ受信機が備えられている学校における利用方法である。この利用方法にもDVD教材の配給あるいは放送番組の録画が必要となる。

²²⁷前掲 津野良夫『視聴覚教育の新しい展開』86頁

3. 家庭における放送利用：学校で番組を何かの理由で見ることができない生徒や学校で見たが、もう一度見たい生徒が家庭で番組を見る利用方法である。因みに、コスタリカ中高等学校高学年の授業は午前7時から13時まで行われているが、多くの教師が夕方まで学校にいることを考慮することで、適切な放送時刻を決めることができる。

4. 情報技術教室におけるデジタル教材利用：公共放送あるいは教育省が各番組のセグメントをクリップにしてインターネットで公開し、生徒がこれらのクリップを学校の情報技術教室で見るとする利用方法である。この利用方法には、生徒がクリップを家庭などでいつでも見ることができるというメリットがある。

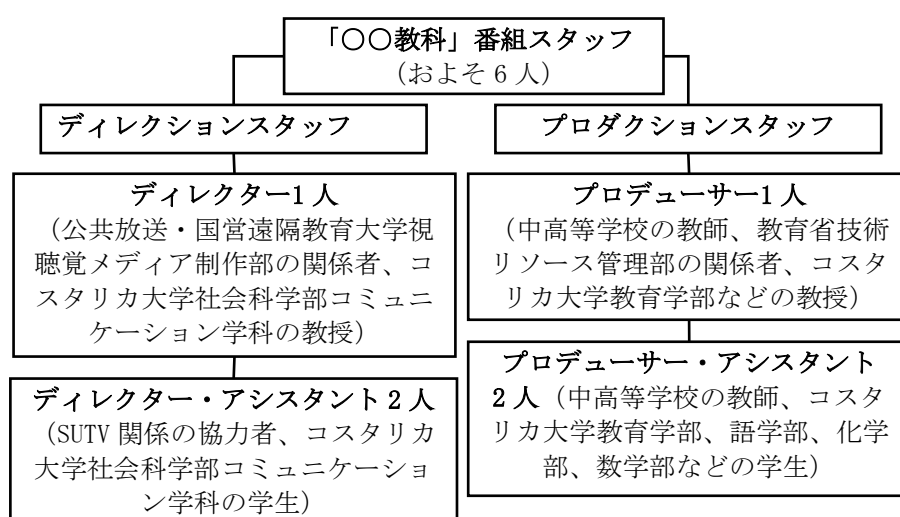
コスタリカの教師にとっては、学校放送番組が新しい教材であるため、各学校での学校放送番組の利用方法を統一化するメカニズムを設ける必要がある。そこで、学校放送番組の利用方法を扱うテキストを提供することの重要性が見えてくる。このテキストを作成する際に、各番組の詳細情報を掲載している「NHK 学校放送・デジタル教材利用ガイド」とNHKのDVD教材の利用方法に加え、学習環境づくりや授業づくりについて説明している「NHK ティーチャーズ・ライブラリーガイドブック」は非常に参考となる。このように、学校放送番組の基本的な内容と放送時刻を紹介するとともに、学校放送の利用方法と意義を総合的に説明する「学校放送利用ガイドブック」を年に1回発行することを提案したい。

「学校放送利用ガイドブック」の作成に関しては、学校放送執行委員会はガイドブックの方針を確定し、国立教育研究所あるいは教育省技術リソース管理部にその作成を委託するという流れを取り上げたい。因みに、学校放送執行委員会は教師を対象にし、学校放送利用をテーマにした研修を開催することになっているが、この教師たちには、研修で身につけた知識を所属する学校の教師に伝え、学校放送番組の積極的な利用を促進する「学校放送利用指導担当教師」の役割を期待している。このように、各学校では「学校放送利用指導担当教師」を中心とした「学校放送利用委員会」を設ける一方、学校放送システムの発展に貢献する全国規模の教師組織を作り上げることができる。「学校放送利用委員会」の構成と役割は、各学校における視聴覚機材・教材の整備に大きく関係しているため、これらの点を「第八節：学校放送番組の利用に必要な機材・教材の整備」で述べることにしたい。

第七節. 学校放送番組の制作

本章では学校放送番組の制作過程に関係する様々な点に触れてきたが、これから番組の制作に具体的ないかなるタスクが必要となるか、いかなる者がこれらのタスクを担当するかについて考えていきたい。前述したように、学校放送執行委員会は、ディレクターなどの任命を担当することになるが、各教科の番組に置かれるスタッフに関して、「ディレクションスタッフ」と「プロダクションスタッフ」を軸に、次ぎのスタッフ構成を取り上げたい。

コスタリカ放送番組スタッフ構成



以上のスタッフ構成の意義は、学校放送番組の「視聴覚メディア」としての性格を理解するメディア関係者と、学校放送番組の「教材」としての性格を理解する教育関係者を集めることで、良質の番組を生み出すような豊かな環境をつくるということであると筆者は考えている。このスタッフ構成の性格を考慮し、取材（プレプロダクション）、撮影（プレプロダクション）、編集（ポストプロダクション）という3の段階を基に、次の学校放送番組の製作過程のアウトラインを提案したい。

表 30 : コスタリカ学校放送番組制作過程のアウトライン

| 段階 | タスク | 担当者 |
|---------------|---|------------------------------|
| 取材（プレプロダクション） | 各番組の内容をまとめること。 | プロデューサー |
| | 各番組の脚本のアウトラインを決めること。 | ディレクター |
| | 各番組の脚本を作成すること | ディレクター、ディレクター・アシスタント |
| | NHK 学校放送番組、SINART と SUTV の教育・教養番組、国営遠隔教育大学のビデオ教材などの内容を分析し、コスタリカ学校放送番組 | ディレクター・アシスタント、プロデューサー・アシスタント |

| | | |
|--|--------------------------------------|---------------------------|
| | の内容に組み入れることができる VTR を探ること。 | ト |
| | 番組の内容に取り入れる VTR を選択すること。 | ディレクター、プロデューサー |
| | 制作計画を作成し、学校放送執行委員会の検査を受けること。 | ディレクター、プロデューサー |
| | 番組の演出者を募集し、選択すること。 | ディレクター、プロデューサー |
| | 適切なロケーションとスタジオを検討した上、必要な許可を得て予約すること。 | 学校放送執行委員会 |
| | 撮影現場の舞台などをデザインすること。 | 学校放送執行委員会 |
| | 撮影現場の舞台などを建設すること。 | ディレクター、プロデューサー、委託者 |
| 撮影（プロダクション） | スタジオにおける撮影 | |
| | スタジオにおける撮影を監督すること。 | ディレクター、プロデューサー |
| | スタジオでカメラ、照明機材、録音機材を扱うこと。 | スタジオ所属のスタッフ、ディレクター・アシスタント |
| | プロデューサーを助成すること。 | プロデューサー・アシスタント |
| | ロケーションにおける撮影 | |
| | カメラなどの機材を借りて、それらを撮影現場で備えること。 | ディレクター、ディレクター・アシスタント |
| | ロケーションにおける撮影を監督すること。 | ディレクター、プロデューサー |
| | ロケーションでカメラなどの機材を扱うこと。 | ディレクター、ディレクター・アシスタント |
| | 編集（ポストプロダクション） | 番組の編集に利用される映像などの選択。 |
| イラストや特集効果をつくること。 | | 委託者 |
| 番組を編集すること。 | | ディレクター・アシスタント |
| 番組内容の適切性を確認すること。 | | プロデューサー |
| 完成した番組を基に、デジタル教材（クリップ）を編集し、インターネットに掲載すること。 | | 教育省あるいは公共放送のスタッフ |

以上の表が示すように、学校放送番組の制作過程では、学校放送委員会とスタジオを持っている公共放送などの協力が期待されている。また、舞台の建設、特殊効果の作成などに委託者の協力も必要となるが、筆者はフリーターあるいは制作会社の雇用に推奨する。

第八節. 学校放送番組の利用に必要な機材・教材の整備

コスタリカの中高等学校における教育番組の視聴を実践するために、視聴覚教材・機材の整備に関わる様々な作業が必要となるが、具体的にどのような配慮を重視したらよいのだろうか。秋山隆志郎によると、学校における視聴覚メディアの整備を体系化する際に、「視聴覚教育の推進機構を作る」、「視聴覚メディアの保有と利用とに関する調査をする」、「整備すべき視聴覚メディアの種類と数量を決定する」、「管理方式を決定する」、「視聴覚メディアの目録を作成する」という5つの段階に従って、企画を立てることが望ましいとされる²²⁸。

8.1. 視聴覚教育の推進機構を作る

「視聴覚メディアを整備するためには、当然、視聴覚教育の経営に当たる専門の推進機構を持つ必要がある」。前述したように、コスタリカでは学校放送番組を制作した場合、番組の本数はNHK学校放送と比べて遥かに少なくなるし、学校にはテレビ受信機などの機材が少ないため、それらを整備する作業は時間と人事の面から見ても簡単である。そこで、視聴覚教材・機材などの全体的な経営を担当する教師が各学校に一人いればよいと考えられる。但し、学校放送の利用方法や意義を理解させる役割を果たす「学校放送利用指導担当教師」にこの作業も負担させると、その教師の業績が落ちる可能性がある。こういった問題の発生を避けるために、それぞれの学校の都合に適応して、学校の図書館あるいは視聴覚教室に視聴覚教材保管装置となる「学校放送教材用整理ダンス」を設置し、教材の貸し出しなどを図書館員あるいは視聴覚教室管理人に任せることができる。このように、学校放送番組の利用方法に詳しい「学校放送利用指導担当教師」と視聴覚メディアの整備を担当する「学校放送教材管理人」で構成した「学校放送利用委員会」を各学校に設けることを提案したい。

「学校放送経営委員会」の委員の数は、それぞれの学校の児童生徒数、時刻、経営状況により異なっても構わないが、少なくとも「学校放送利用指導担当教師」一人と「学校放送教材管理人」一人の協力が必要となる。しかし、生徒や教師の数が非常に少なく、図書館や情報技術教室がない僻地学校では、一人の教師に学校放送教材の利用指導と管理を担当させかねない場合がある。それに対して、生徒の数が多く、経営力の強い都会学校には、各教科に「学校放送利用指導担当教師」が一人いれば理想であ

²²⁸前掲 秋山隆志郎『視聴覚教育』140頁

る。このように、「学校放送教材管理人」に加えて、各教科に1人の教師をつけた場合、国立検定試験対象教科が8つあるため、「学校放送利用委員会」の委員数は9人となる。

一方、視聴覚機材の整備に関しては、学校放送の視聴に必要な機材を既に備えている学校の場合、新しい経営的配慮をしなくてもよいと考えている。しかし、テレビ受信機などが設備されていない学校は、教育省あるいはコミュニティーの支援を得て、機材を新しく設備しなければならない。

8.2. 視聴覚メディアの保有と利用に関する調査をする

前述したように、コスタリカ全国の学校におけるテレビ教材の利用実態を扱う調査が行われていないため、学校放送システムを構築するには、こういった調査の計画と実施が最初の作業となる。学校放送の利用に必要な視聴覚教材・機材の整備を検討する際にも、各学校の視聴覚機材・教材の実態を分析する調査を行わなければならない。しかし、この調査ではいかなる点を重視すればいいのだろうか。秋山隆志郎が指摘する調査側面と項目をコスタリカ学校放送の対象に適応し、以下に示す調査アウトラインを立案したい。

表 31：視聴覚メディアの保有と利用に関する調査アウトライン

| 調査側面 | 対象 | 項目 |
|-----------------|-------------|--|
| 1. 現有する視聴覚メディア | 全国の中高等学校 | 1. どのような視聴覚メディアがあるのか 2. どこにあるのか 3. どれだけあるのか 4. どんな状態なのか |
| 2. 視聴覚メディアの利用実態 | 各県の少数の中高等学校 | 1. 何が利用されているのか 2. どれほど利用されているのか 3. どのような時に利用されているのか 4. どのような場所で利用されているのか 5. 誰によって利用されているのか |
| 3. 視聴覚メディアの利用予測 | 全国の中高等学校 | 1. 視聴覚メディアや視聴覚教材を新しく購入する予定なのか。 2. 具体的にどんなものを購入する予定なのか。 |

第三章で前述したように、コスタリカは7つの県で成り立っている。「視聴覚メディアの利用実態」という調査側面は、他の側面より質的な性格を持っているため、各県において抽出された少数の学校を対象に、調査結果を深く分析することを提案したい。

8.3. 整備すべき視聴覚メディアの種類と数量を決定する

「以上の調査結果に基づいて、整備すべき視聴覚メディアの種類と数量を決定する」²²⁹。コスタリカの学校の場合、視聴覚教材の利用が限られたテレビ受信機の数で行われることを前提にして、視聴覚メディアの種類と数量を検討することになる。そこで、視聴覚機材は、各学校に少なくともテレビ受信機 1 台、DVD プレーヤー1 台、「視聴覚教材用整理ダンス」1 つを備えた場合、それぞれの教科・学年の利用時間を予め決めておけば、多くの教師がテレビ教材を継続的に利用することができる。DVD 教材に関しては、テレビ受信機 1 台に各教科（8 教科）や各学年（4・5 年）にあたる DVD 教材 1 枚（全部合わせて 16 枚）と、それを補完する「学校放送利用ガイドブック」を少なくとも 1 冊付ければ、学校放送の番組利用は可能になる。要約すると、テレビ教材の利用に最小限必要な機材・教材は以下のものである。

表 32：コスタリカの学校における学校放送利用に最小限必要な機材・教材

| 種類 | 数量 |
|--------------------|-------------|
| 視聴覚機材 | |
| テレビ受信機 | 1 台 |
| DVD プレーヤー | 1 台 |
| 視聴覚教材 | |
| 各教科・各学年にあたる DVD 教材 | 1 枚ずつ（16 枚） |
| テキスト | |
| 視聴覚教材利用ガイドブック | 1 冊 |
| その他 | |
| 視聴覚教材用整理ダンス | 1 つ |

視聴覚教材利用ガイドブックがコピーの原稿となり、教師が必要な時に必要なワークシートだけをコピーすることができる。また、情報技術教室の担当者には、学校のニーズに適応し、DVD 教材を複製する役割を期待している。一方、図書館などで教材を保管する施設を備えている学校には、視聴覚教材用整理ダンスを備えなくてもよい。

²²⁹前掲 秋山隆志郎『視聴覚教育』140 頁

8.4. 管理方式を決定する

管理の方式には「集中管理方式」と「分散管理方式」という2つの種類がある。視聴覚メディアを管理する際にも、適切な管理方式を探すことが重要である。筆者はコスタリカの学校におけるテレビ教材の利用を促進するために、各学校に「学校放送利用委員会」を設けることを推奨しているが、こういった委員会はいかなる管理方式を採用すればいいのだろうか。この委員会の委員数が2人に限られる多くの学校が出る可能性があり、少人数でも成り立つ集中管理方式がコスタリカの学校には適切であると思う。秋山隆志郎によると、集中管理方式には次のメリットがみられる²³⁰。

1. 視聴覚メディアの収集・整備を全校的な視野で、無駄なく計画的に進めることができる。
2. 視聴覚メディアの管理責任体制を最適に組織することができる。
3. 利用者の意見の反映、管理者側からの情報の徹底など、情報の交換が効率的に行える。
4. 利用者へのサービスが徹底しやすい。
5. 視聴覚メディアの検索がしやすい。

以上のメリットを生かすために、各学校の「学校放送利用委員会」に属する「学校放送教材管理人」が視聴覚機材・教材を集中的に整備することを提案したい。

8.5. 視聴覚メディアの目録を作成する

教師は学校放送番組を簡単に利用できるように、正確な目録を作成し、全教師に配布することが望まれる。学校で整備される番組本数は比較的に少ないため、目録に番組名を登録するだけでなく、各番組の詳細情報を載せることも可能である。また、目録を学年・教科別に分けておき、それぞれの教師に必要な部分だけを配布すると、目録の効果を発揮することができる。目録の内容からみると、これらは「NHK テキスト学校放送」を参考にしたものであると言える。但し、大量の番組を扱う NHK 学校放送は、毎年、小学校各学年別に6冊の「NHK テキスト学校放送」を3回（各学期）発行しているが、番組本数が少ないコスタリカ学校放送の場合、教科別に、中高等学校4年、5年の分を1冊にまとめた8冊を年に一回発行することが効率的でよいと考えられる。

学校放送執行委員会はこういった目録の作成を委託し、それらをテレビ教材の利用

²³⁰前掲 秋山隆志郎『視聴覚教育』140項

方法を全体的に説明する「学校放送利用ガイドブック」の付属として提供することで、同化した適切な情報を全国の学校に届けることができる。更に、教師にテレビ教材利用計画が容易に作成できる道具を与え、学校において、それ以降の目録の作成に参考となるものを普及させることができると筆者は思っている。

本章では、コスタリカで学校放送システムを設ける可能性を検討することにした。このように、学校放送システムの実現に必要な具体的な作業を取り上げ、これらの作業を実施する方法をめぐる提案を提示したが、これによって本論文の目的は達成したと筆者は思っている。

結論：コスタリカにおける学校放送システム構築の可能性

本論文では、コスタリカの学校における教育水準格差、留年・退学問題、学業問題の存在を言及し、これらの問題に対する対策として学校放送システムの構築を取り上げた。そこで、国際的にも注目されている NHK 学校放送の歴史、特徴、意義、効果などを考察する一方、コスタリカにおいても学校放送システムを構築する可能性を検討することにした。このように、NHK 学校放送に焦点を当てることから始めたが、学校放送システムの構築と発展には、学校放送の充実のために継続的に努力する公共放送、視聴覚メディアの教育効果を理解し、学校放送の利用を促す政府機関、学校放送の充実と普及に協力する教師組織という3つの条件が必要となることがわかった。

次にコスタリカにおける学校放送システム不在の理由を探り、この目的を達成するために、コスタリカの公共放送の型を述べ、それらがいかなる教育・教養番組を提供してきたか、またそれらが何故学校放送システムの構築に成功していないかについて考察した。また、視聴覚教材を中心にする「テレビ中高等学校」の特徴と問題点を分析することで、教育省の教室における視聴覚教材の利用に対する観点を把握することができた。このように、コスタリカにおける学校放送システムの構築を妨害してきた要因として、公共放送や教育省の財政的制限、公共放送の権力との関係、全国の学校における学校放送番組の利用をはかる法律や政策の不在という問題点を取り上げることができた。一方、終章では、コスタリカの学校における教育水準格差や学業問題を考えたが、都会と地方・僻地の学校の教育水準に格差が見られ、中高等学校の5年に行われる「国立検定試験」の合格率は、この格差の証拠となっていることがわかった。

そこで、NHK 学校放送のメリットを見習いながら、これらの問題点を解決する方法を探ることにした。まず、コスタリカで学校放送システムを導入する際に、いかなる具体的な作業が必要となるかについて論じた。これによって、コスタリカでは、公共放送と教育省の他に、学校放送システムの開発に貢献することができる多くの機関があることが明らかになった。更に、これらの機関には、教室における視聴覚教材利用の普及に関心を持ち、テレビ教材を開発してきた専門家が集まっているだけでなく、学校放送番組の計画や制作に重要な資料となる多量のテレビ教材が保管されていることがわかった。これらの機関をコーディネートしながら、学校放送システムの構築に専念する独立した組織を（本論文でこの組織を仮に「学校放送執行委員会」と呼ぶことにした）を設けることで、財政制限、法律や政権仲介の問題などを乗り越え、コスタリカ独自の学校放送システムを作り上げ、国立検定試験の学習指導要領を基にした

番組を提供し、特に中高等学校の高学年における教育機会均等の充実に寄与することが可能であるという結論を出したい。

最後に筆者は帰国後、本論文をスペイン語に翻訳し、コスタリカ大学社会学部でそれを発表した上で、コスタリカ大学所属の SUTV と国立教育研究所をはじめ、本論文で述べた学校放送システムの開発に貢献できる機関と実際に接触し、コスタリカにおける学校放送の可能性の検討を続ける予定であることだけを言及しておきたい。

参考文献 (ABC 順)

1. Aguilar Bulgarelli Oscar 『Entre luces y Sombras—La Historia del SINART (1978-2007) —』 Editorial Progreso 2006 年
2. 秋山隆志郎 『視聴覚教育』 樹村房; 改訂版 1985 年
3. Diario Extra 新聞 『TV Guía』 2010 年 5 月 31 日
4. エリス・クラウス 『NHKvs 日本政治』 東洋経済新報社 2006 年
5. 藤竹暁 『日本のマスメディア』 NHK ブックス 2008 年
6. 古田光輝 『教育テレビ 40 年 学校教育番組の変遷—その 2 通信講座番組—』 NHK 放送文化研究所 放送研究と調査 8 号 1999 年
7. 古田光輝 『NHK 放送文化研究所年報 2009 教育テレビ放送の 50 年』 日本放送出版協会 2009 年 1 月
8. 『学校放送 小学校 6 年 平成 22 年度 1 学期』 NHK 学校放送番組テキスト 日本放送出版協会 2010 年 3 月
9. Godwin Chu, Schramm Wilbur 『Learning From Television: What Research Says』 Information Age Publishing Inc. 1968 年
10. 放送法 平成 22 年 4 月 23 日改訂
11. 市村佑一 「放送番組論② 教育・教養番組—現状と課題」 (小野善邦編) 『放送を学ぶ人のために』 世界思想社 2005 年
12. Instituto Nacional de Investigación en Educación 『<http://www.inie.ucr.ac.cr/>』 2010 年 11 月 22 日アクセス
13. 黒川次郎 「放送制度の仕組みと今後の発展」 (小野善邦編) 『放送を学ぶ人のために』 世界思想社 2005 年
14. La Nación 新聞 (コスタリカ) 『Abismo Educativo』 2010 年 11 月 3 日
15. La Nación 新聞 『Contra barro y viento para estudiar』 2004 年 2 月 14 日
16. La Nación 新聞 『Defensoría pide al MEP hacer cambios en los exámenes de bachillerato』 2010 年 11 月 3 日
17. La Nación 新聞 『Fracaso academico obliga a transformar Telesecundarias』 2009 年 12 月 23 日
18. La Nación 新聞 『MEP duda de pronta Mejora en Bachillerato』 2010 年 11 月 3 日
19. La Nacion 新聞 『Sala IV ordena al SINART a dar información a diputado』 2008 年 8 月 26 日
20. 松田浩 『NHK—問われる公共放送』 岩波新書 2005 年

21. Mendez Sandi Jose Guillermo 『La Crisis de la Televisión Pública en Costa Rica』
Universidad Complutense de Madrid, Facultad de Ciencias de la Información,
Departamento de Periodismo 修士論文 1997 年
22. Ministerio de Educación Pública, Dirección de Recursos Tecnológicos en Educación
『Catálogo de Recursos Audiovisuales』 2008 年
23. Ministerio de Educacion, Dirección de Recursos Tecnológicos en Educación
24. 『<http://www.educatico.ed.cr/ProyectosProgramas/Cronos/cronos.aspx>』 2010 年 11 月 22
日アクセス
25. Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『El Modelo
Psicopedagógico de Telesecundaria: Costa Rica』 2006 年
26. Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Evaluación Exploratoria
de la Modalidad de Telesecundarias en Costa Rica desde los ejes: Histórico-Jurídico,
Financiero, Gestión Administrativa, Resultados de Rendimiento Académico』 2006 年 8 月
27. Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Formato de
Programación Educativa Individual para Estudiantes con Necesidades Especiales』 2006 年
28. Ministerio de Educación Pública, Centro Nacional de Didáctica 『Telesecundaria』 1999 年
29. Ministerio de Educación Pública
『http://www.mep.go.cr/Indicadores_Educativos/INDICE1.html』 2010 年 12 月 4 日アクセス
30. 簗葉信弘 『BBC イギリス放送協会—パブリック・サービス放送の伝統』 東信堂
2003 年
31. 村田 翼夫、山口 満 『バイリンガルテキスト 現代日本の教育—制度と内容』 東信
堂 2010 年
32. 文部省校放送利用研究委員会 『学校放送利用』 1968 年
33. 中村黎明 『テレビの 21 世紀』 岩波新書 2003 年
34. 日本国外務省 『http://www.mofa.go.jp/Mofaj/press/release/21/12/1217_01.html』 2010
年 11 月 16
35. 日本放送協会 『20 世紀放送史 (上)』 2001 年 3 月 22 日
36. 日本放送協会 『<http://www.nhk.or.jp/kokokoza/>』 2010 年 11 月 5 日アクセス
37. NHK 学校放送・デジタル教材利用ガイド 2010
38. NHK 平成 22 年度収支予算と事業計画〔要約〕
39. NHK 年鑑 2010
40. Organización de Estados Iberoamericanos para la Educación la Ciencia y la Cultura
『<http://www.oei.es/noticias/spip.php?article1669>』 2010 年 11 月 17 日アクセス

41. Perez Sanchez Beatriz、Peralta Perez Johanna 『El SINART entre paradigmas y Tendencias –Hacia una Propuesta de Televisión Pública en Costa Rica–』 Universidad de Costa Rica, Facultad de Ciencias Sociales, Escuela de Ciencias de la Comunicación Colectiva 学士論文 2002年
42. Programa Estado de la Nación en Desarrollo Humano Sostenible(Costa Rica) 『Estado de la Educación 2』 Consejo Nacional de Rectores 2008年
43. 佐賀啓男 『視聴覚メディアと教育』 樹村房 2002年
44. 佐野博彦 『NHK 小学校理科番組の変容とその時代』 茨城大学人文学部紀要 (コミュニケーション学科論集) 第13号1 抜刷 2003年3月
45. 佐藤卓己 『テレビ的教養』 エヌティティ出版 2008年
46. 『SINART 創設法法文』 2003年4月3日可決
47. SINART 『<http://sinart.go.cr>』 2010年5月25日アクセス
48. SUTV 局長室 『Informe de Gestión 2009』 2010年
49. SUTV 局長室 『Un relato de las Funciones y Estructura General del Canal 15 por Departamentos y Secciones』 2010年
50. SUTV 『<http://www.canal15.ucr.ac.cr/calendario.html>』 2010年4月10日
51. 津野良夫 『視聴覚教育の新しい展開』 東信堂 1995年
52. 辻功 『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果 (1) –わが国におけるへき地教育調査の概観–』 文研月報 13巻2号 1963年
53. 辻功 『へき地自動に与えるテレビ学校放送の効果 (3) –知識検査、学力検査の結果を中心として–』 1963年
54. Universidad de Costa Rica 『<http://www.ucr.ac.cr/>』 2010年11月22日アクセス
55. Universidad de Costa Rica, Facultad de Educación
『<http://www.facultadededucacion.ucr.ac.cr/>』 2010年11月23日アクセス
56. Universidad de Costa Rica, Escuela de Ciencias de la Comunicación Colectiva 『www.eccc.ucr.ac.cr/』 2010年11月23日アクセス
57. 渡辺哲司 『進む学校放送利用の多様化と進まない学校のデジタル化～2008年度NHK 学校放送利用状況調査から～』 NHK 放送文化研究所 放送研究と調査 6号 2009年

添付資料：外務省の SINART への教育・教養番組の提供